

平成25年度

教 育 要 覧



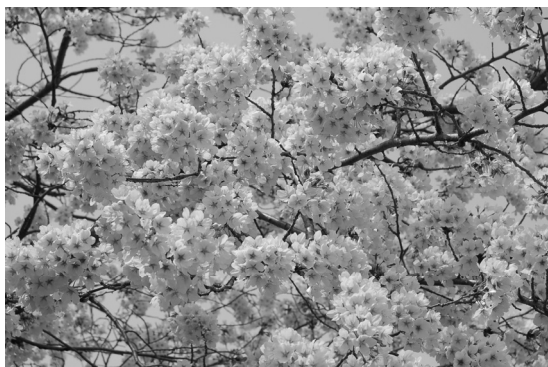
木津川市教育委員会



市章

「人」を組み合わせることで『木』を表し、木津川の清流をイメージしたブルーを基調に動きのあるラインで、「清潔感」と「躍動感」を示しています。

豊かな自然に生まれ、文化を創造し、市民すべての力で大きく飛躍発展する『木津川市』を表現しています。



市の木 桜

市内の各所でその美しい姿を見ることができる「桜」は、一般公募において、最も多くの応募をいただいた木です。

また、初春に誕生しました木津川市にとって、その時を待ちわびたように咲き誇る姿は、まさに木津川市の誕生を祝福すると共に、木津川市の華やかな未来を象徴するにふさわしい木であることから、「桜」を本市の木に制定しました。



市の花 コスモス

木津川市の各所で色々に咲く「コスモス」は、一般公募において、最も多くの応募をいただいた花です。

また、それぞれに特色・魅力のある3町がひとつになり誕生した木津川市にとって、様々な色のコスモスが寄り添い、ひとつの壮大な景観を造る姿は、木津川市の多様性と調和に満ちた発展を象徴するにふさわしい花であることから、「コスモス」を本市の花に制定しました。

目 次

I	木津川市の概要	
1	位置・面積等、歴史、展望、沿革	1
2	木津川市の要図	2
3	各委員等一覧	3
4	教育委員会事務局	8
5	木津川市の財政	1 4
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員について	1 5
2	教育委員会の開催状況	1 5
3	教育委員会の活動状況	2 0
III	学校教育	
1	学校教育指導の重点	2 1
2	施設	2 6
3	通学区域	3 0
4	園児・児童・生徒数	3 1
IV	社会教育	
1	社会教育指導の重点	3 3
2	施設	3 5
3	文化財	4 0
V	学校(園)の概要	
1	木津幼稚園	4 9
2	相楽幼稚園	5 3
3	高の原幼稚園	5 6
4	木津小学校	5 9
5	相楽小学校	6 5
6	高の原小学校	7 2
7	相楽台小学校	7 7
8	木津川台小学校	8 2
9	梅美台小学校	8 9
10	州見台小学校	9 3
11	加茂小学校	9 8
12	恭仁小学校	1 0 3
13	南加茂台小学校	1 0 9
14	上狛小学校	1 1 4
15	棚倉小学校	1 1 9
16	木津中学校	1 2 4
17	木津第二中学校	1 2 9
18	木津南中学校	1 3 3
19	泉川中学校	1 3 8
20	山城中学校	1 4 3

I 木津川市の概要

1 位置・面積等、歴史、展望、沿革

(1) 位置・面積等

位置 東経135度49分・北緯34度44分（市役所位置）
京都府の最南端に位置し、東は和東町、笠置町、西は精華町、北は井手町に接している。

面積 85.12平方キロメートル

人口 総数 72,153人 男 34,892人 女 37,261人（平成25年4月末日現在）

世帯数 26,749世帯（平成25年4月末日現在）

(2) 歴史

この地域では、古代から木津川が交通路として利用され、淀川を通り大和と瀬戸内を結ぶ航路の起点にあった。奈良時代になると、木津が平城京などの都城建設の木材の引揚げ港として栄え、「木津」という地名の由来となっている。天平12（西暦740）年12月には、聖武天皇が平城京から加茂町瓶原を中心とした恭仁京へ遷し、5年あまりにわたり日本の首都となった。

また、古くから都と関連の深い地域として発展したこの地域は、近郊農業の地として発展する素地を築いた。

その後、奈良や京都、伊勢、伊賀を結ぶ街道の宿場町として発展するとともに、宇治茶やタケノコなどの主産地として名声を高め、優良な農業地域として栄えた。また、江戸時代には木津川の治水事業や農地の拡大などが進められ、集落が発展し、現在のまちの姿に近いものとなった。

明治時代になると木津川の水運としての役割は小さくなり、鉄道や道路の交通網の整備が進められた。また、茶の栽培や大都市近郊の立地条件を生かした近郊農業が盛んに行われた。

昭和26年に木津町と相楽村が合併し木津町に、加茂町、当尾村、瓶原村の3町村が合併し加茂町に、昭和31年に上狛町、棚倉村、高麗村の3町村が合併し山城町になった。

そして、平成19年3月12日、木津町・加茂町・山城町が合併し「木津川市」が誕生した。

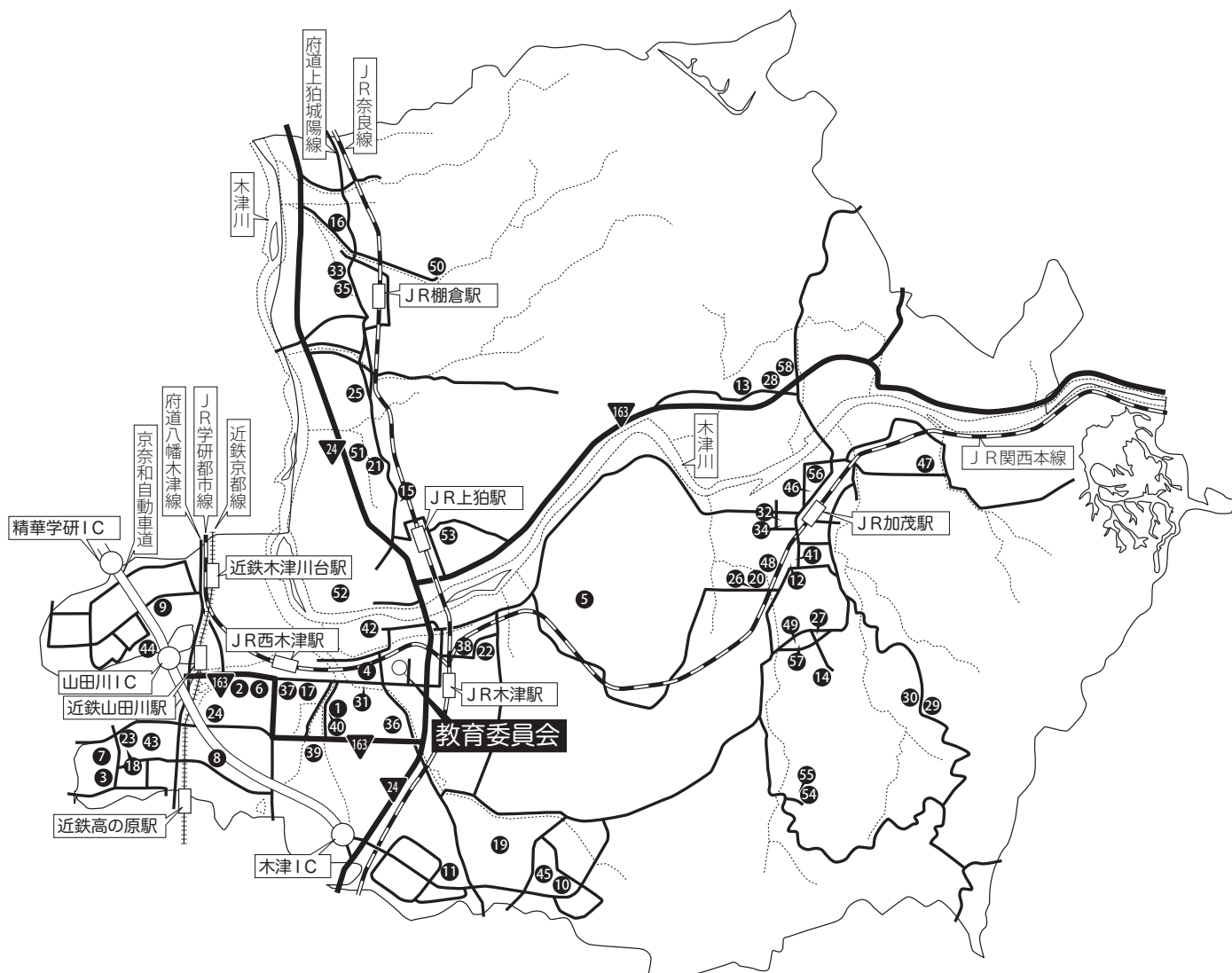
(3) 展望

最先端の科学技術を有する関西文化学術研究都市や、多くの国宝を始めとするロマン溢れる文化財、また、緑豊かな里山や農地、伝統など、先人から受け継がれてきた魅力ある資源を大切に守りながら、ひとが耀きともに創る豊かな未来をめざして、新しい魅力あふれる文化創造都市をつくりあげる。

(4) 沿革

平成19年	3月12日	木津川市誕生（木津町・加茂町・山城町合併による） 木津川市教育委員会発足（所在地：旧木津町教育委員会）
平成19年	4月1日	州見台小学校開校
平成20年	9月1日	教育委員会事務局、本庁に移転（市役所新庁舎完成に伴う）
平成22年	4月1日	加茂学校給食センター開所
平成22年	5月1日	加茂図書館、加茂支所に移転
平成22年	5月21日	文化財整理保管センター分室開所
平成23年	4月1日	木津南中学校開校
平成24年	3月31日	当尾小学校閉校

2 木津川市の要図



- | | | |
|--------------|---------------|------------------|
| ① 木津幼稚園 | ②① 山城中学校 | ④① 加茂体育館 |
| ② 相楽幼稚園 | ②② 府立木津高等学校 | ④② 木津グラウンド |
| ③ 高の原幼稚園 | ②③ 府立南陽高等学校 | ④③ 兜台公園 |
| ④ 木津小学校 | ②④ 木津学校給食センター | ④④ 木津川台公園 |
| ⑤ 木津小学校鹿背山分校 | ②⑤ 山城学校給食センター | ④⑤ 梅美台公園 |
| ⑥ 相楽小学校 | ②⑥ 加茂学校給食センター | ④⑥ 加茂プール |
| ⑦ 高の原小学校 | ②⑦ 南加茂台公民館 | ④⑦ 加茂グラウンド |
| ⑧ 相楽台小学校 | ②⑧ 瓶原公民館 | ④⑧ 赤田川グラウンド |
| ⑨ 木津川台小学校 | ②⑨ 当尾公民館 | ④⑨ 塚穴公園 |
| ⑩ 梅美台小学校 | ③⑦ 当尾の郷会館 | ⑤⑦ 不動川公園 |
| ⑪ 州見台小学校 | ③⑧ 中央図書館 | ⑤⑧ やすらぎタウン山城プール |
| ⑫ 加茂小学校 | ③⑨ 加茂図書館 | ⑤⑨ 山城コミュニティ運動公園 |
| ⑬ 恭仁小学校 | ③⑩ 山城図書館 | ⑤⑩ 上狛駅東公園 |
| ⑭ 南加茂台小学校 | ③⑪ 加茂文化センター | ⑤⑪ 加茂青少年山の家 |
| ⑮ 上狛小学校 | ③⑫ 山城総合文化センター | ⑤⑫ 加茂プラネタリウム館 |
| ⑯ 棚倉小学校 | ③⑬ 中央交流会館 | ⑤⑬ 加茂青少年センター |
| ⑰ 木津中学校 | ③⑭ 西部交流会館 | ⑤⑭ 文化財整理保管センター |
| ⑱ 木津第二中学校 | ③⑮ 東部交流会館 | ⑤⑮ 文化財整理保管センター分室 |
| ⑲ 木津南中学校 | ③⑯ 中央体育館 | |
| ⑳ 泉川中学校 | ④⑦ 市民スポーツセンター | |

3 各委員等一覧

(1) 教育委員 (平成25年6月1日現在)

職 名	氏 名
委 員 長	杉 本 清 重
委員長職務代理	有 賀 やよい
委 員	小 松 信 夫
委 員	高 橋 史 代
教 育 長	森 永 重 治

(2) 社会教育委員 (平成25年4月1日現在)

職 名	氏 名
委 員 長	武 田 正 一
副 委 員 長	高 原 和 子
副 委 員 長	木 村 勝
委 員	葛 谷 高 明
〃	武 田 博 利
〃	岡 田 敏
〃	福 井 美 保
〃	三 上 かず子
〃	森 本 茂 子
〃	花 田 康 子
〃	井 上 若 菜
〃	渡 邊 素 子
〃	森 岡 康 彰

(3) スポーツ推進委員

(平成25年4月1日現在)

職 名	氏 名	専門種目	職 名	氏 名	専門種目
委員長	尾崎 田鶴	レクリエーション、野外活動	委員	宮川 慶子	水泳、バレーボール、ソフトバレーボール
副委員長	河口 宏	サッカー、バウンドテニス	委員	青井 栄子	卓球
副委員長	木村 勝	ソフトボール、野球、バドミントン	委員	松原 稔	野球、剣道
委員	石本 将隆	全般	委員	永野 彰	全般
委員	戸嶋 尚子	バドミントン	委員	駒 雅文	陸上、バスケットボール
委員	波尻 寛之	スキー、ゴルフ、卓球	委員	末松 千佳	ダンス、スキー
委員	大倉 竹次	バレーボール、ソフトバレーボール	委員	森川 恭美	ソフトバレーボール、ソフトボール
委員	小西 彰	水泳	委員	染井 洋子	バスケットボール、ソフトバレーボール
委員	光橋 通信	野球、スキー	委員	新田 浩	水泳
委員	杉田 賢知	野球、陸上	委員	早川 幸子	ソフトボール、ソフトバレーボール
委員	徳山 昌伸	サッカー、野球、陸上	委員	谷川 博則	バスケットボール

(4) 文化財保護審議会審議員

(任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	白 石 太一郎	審議員	田 辺 英 夫
副会長	中津川 敬 朗	〃	岩 井 照 芳
審議員	伊 東 史 朗	〃	浦 本 幹 男
〃	源 城 政 好	〃	炭 本 武
〃	増 井 正 哉	〃	大 山 順 子

(5) 木津学校給食センター運営委員

(平成25年4月1日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
教 育 委 員	有 賀 やよい	高 の 原 小 学 校 校 長	松 本 茂 人
木 津 中 学 校 校 長	河 村 保	〃 P T A 副 会 長	谷 尾 いずみ
〃 P T A 副 会 長	中 塩 屋 学	木 津 川 台 小 学 校 校 長	小 嶋 二 朗
木 津 第 二 中 学 校 校 長	森 岡 康 彰	〃 P T A 保 健 体 育 委 員 長	深 海 真 理
〃 P T A 書 記	木 原 智 子	相 楽 台 小 学 校 校 長	安 倉 晃 一
木 津 南 中 学 校 校 長	谷 村 信 治	〃 学 級 委 員	東 久 美 子
〃 P T A 会 長	生 田 明 子	木 津 幼 稚 園 園 長	井 上 直 美
木 津 小 学 校 校 長	柚 木 泰 人	〃 P T A 副 会 長	奥 田 雅 子
〃 P T A 福 祉 厚 生 委 員 長	本 間 千 晴	相 楽 幼 稚 園 園 長	井ノ上 恵己子
相 楽 小 学 校 校 長	西 村 敏 行	〃 P T A 副 会 長	岡 本 典 子
〃 P T A 保 健 体 育 部 副 部 長	仲 井 理 香		

(6) 山城学校給食センター運営委員

(平成25年4月1日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
教 育 委 員	小 松 信 夫	棚 倉 小 学 校 校 長	大 仲 順 子
山 城 中 学 校 校 長	井 上 桂 一	〃 P T A 庶 務	大 西 優 子
〃 P T A 総 務	高 岡 伸 行	高 の 原 幼 稚 園 園 長	西 村 カヨ子
上 狛 小 学 校 校 長	大 西 篤	〃 P T A 副 会 長	山 口 智 美
〃 P T A 会 長	加 藤 隆		

(7) 加茂学校給食センター運営委員

(平成25年4月1日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
教 育 委 員 長	杉 本 清 重	加 茂 小 学 校 校 長	村 田 年 宏
教 育 委 員	高 橋 史 代	〃 P T A 会 長	渡 邊 孝 史
泉 川 中 学 校 校 長	濱 喜 代 巳	恭 仁 小 学 校 校 長	奥 村 郁 雄
〃 P T A 副 会 長	浅 田 加 代	〃 P T A 副 会 長	井 上 歩
梅 美 台 小 学 校 校 長	大 谷 和 久	南 加 茂 台 小 学 校 校 長	松 田 秀
〃 P T A 保 健 体 育 委 員 長	花 田 美 穂	〃 P T A 会 長	畑 山 由 佳
州 見 台 小 学 校 校 長	唐 井 隆 圭		
〃 P T A 会 長	福 井 恵 美		

(8) 就学指導委員会

(平成25年4月1日現在)

職 名	氏 名	所 属
会 長	大 谷 和 久	梅 美 台 小 学 校
副 会 長	松 田 秀	南 加 茂 台 小 学 校
〃	大 西 篤	上 狛 小 学 校
〃	尾 崎 登 美 子	木 津 保 育 園
〃	橋 詰 あ や	相 楽 小 学 校 P T A
庶 務	濱 野 あ さ み	木 津 第 二 中 学 校
庶 務 ・ 会 計	中 野 由 美 子	州 見 台 小 学 校
事 務 局 ・ 会 計	竹 本 充 代	学 校 教 育 課
事 務 局 ・ 庶 務	三 浦 孝 啓	学 校 教 育 指 導 主 事

(9)学校(園)評議員一覧

(平成25年4月1日現在)

学校(園)名	氏名	学校(園)名	氏名
木津小学校	三上 かず子 光橋 通信 山本 次郎	上狛小学校	岡嶋 知子 安井 千鶴子 高田 明
相楽小学校	武田 博利 福岡 一美 児玉 健児	棚倉小学校	原田 亘啓 井上 博子 尾崎 吉博 伊井野 三奈子 古川 禎昭
高の原小学校	鴛田 美幸 宇恵 義人	木津中学校	山本 次郎 田嶋 孝行 川畑 佐代子
木津川台小学校	戸川 誠二 福島 祥子	木津第二中学校	小谷 一彦 鴛田 美幸 柳ヶ瀬 弘宣
相楽台小学校	西澤 浩美 岡田 敏夫 田島 忠夫	木津南中学校	木村 洋一 大竹 善夫 大吉 青史 村田 紀美子
梅美台小学校	森田 省三 平松 信樹 藤井 千賀	泉川中学校	吉村 泰彦 大西 清司 佐伯 功保 福井 美保
州見台小学校	佐々木 慧 永野 三和子 上島 裕子	山城中学校	森川 喜昭 松井 智恵子 井上 雅至 木村 勝
加茂小学校	川下 浩美 杉本 一雄 坂本 利正 和田 正司	木津幼稚園	中下 和男 福守 和美
恭仁小学校	石崎 光二 山崎 節子	相楽幼稚園	明平 正覺 山畑 正節
南加茂台小学校	佐伯 功 大西 清司 高原 和子	高の原幼稚園	宇恵 義人 牧井 富子

(10) 幼・小・中学校(園)長会

(平成25年4月1日現在)

役 職 名		氏 名	所 属
校 園 長 会	会 長	村 田 年 宏	加 茂 小 学 校
	副 会 長	河 村 保	木 津 中 学 校
	副 会 長	井 上 直 美	木 津 幼 稚 園
	庶 務	森 岡 康 彰	木 津 第 二 中 学 校
	会 計	唐 井 隆 圭	州 見 台 小 学 校
人権教育研究会 長		大 西 篤	上 狛 小 学 校
就学指導委員会 長		大 谷 和 久	梅 美 台 小 学 校
小学校体育連盟 会 長		柚 木 泰 人	木 津 小 学 校
社会科副読本編集委員会		小 嶋 二 朗	木 津 川 台 小 学 校
PTA連絡協議会		西 村 敏 行	相 楽 小 学 校
不登校対策連絡協議会		河 村 保	木 津 中 学 校
道徳教育研究会		大 仲 順 子	棚 倉 小 学 校
学力充実推進委員会 小中連携推進委員会		井 上 桂 一	山 城 中 学 校
教務主任会 担当		森 岡 康 彰	木 津 第 二 中 学 校
		松 田 秀	南 加 茂 台 小 学 校
学校（園）保健会・連絡協議会		濱 喜代巳	泉 川 中 学 校
		井 上 直 美	木 津 幼 稚 園
青少年育成委員会		谷 村 信 治	木 津 南 中 学 校
		安 倉 晃 一	相 楽 台 小 学 校
教育研究会		谷 村 信 治	木 津 南 中 学 校
国際交流協会		松 本 茂 人	高 の 原 小 学 校
男女共同参画推進懇話会		小 嶋 二 朗	木 津 川 台 小 学 校
学校事務職員会		西 村 敏 行	相 楽 小 学 校
特別支援教育推進委員会		奥 村 郁 雄	恭 仁 小 学 校
「科学のまちのこどもたち」を育てる 木津川市立学校教員研究会		松 本 茂 人	高 の 原 小 学 校
		谷 村 信 治	木 津 南 中 学 校
情報教育研究会		井 上 桂 一	山 城 中 学 校
		唐 井 隆 圭	州 見 台 小 学 校

(11)歴代教育委員

氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
杉 本 清 重	平成19年 3月12日	現在に至る	任期4年※
藤 井 昇	平成19年 3月12日	平成19年 5月10日	
山 本 欽 一	平成19年 3月12日	平成22年 5月10日	任期3年※
原 俊 一	平成19年 3月12日	平成21年 5月10日	任期2年※
久 保 三左男	平成19年 3月12日	平成23年 5月10日	任期4年※
有 賀 やよい	平成19年 5月11日	平成20年 5月10日	任期1年※
西 井 敦 子	平成20年 5月11日	平成24年 5月10日	
有 賀 やよい	平成21年 5月11日	現在に至る	
小 松 信 夫	平成22年 5月11日	現在に至る	
森 永 重 治	平成23年 5月13日	現在に至る	
高 橋 史 代	平成24年 5月11日	現在に至る	

※合併後、最初に任命される委員の任期(平成19年3月12日～5月10日は暫定委員)

(12)歴代教育委員長

氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
杉 本 清 重	平成19年 3月12日	現在に至る	

(13)歴代教育長

氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
久 保 三左男	平成19年 3月12日	平成23年 5月10日	
森 永 重 治	平成23年 5月13日	現在に至る	

4 教育委員会事務局

(1) 所在地 京都府木津川市木津南垣外110番地9

郵便番号 619-0286

電 話 (0774) 72-0501 (代)

学校教育課 (0774) 75-1230 (直通)

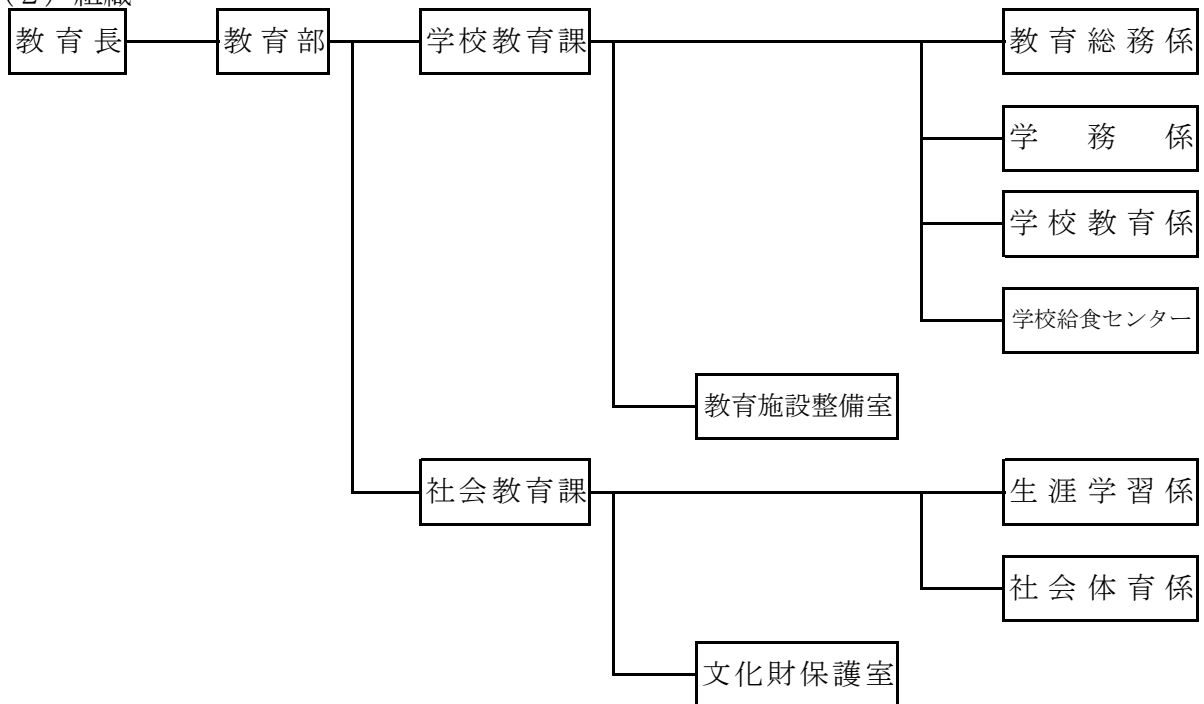
教育施設整備室 (0774) 75-1231 (直通)

社会教育課 (0774) 75-1233 (直通)

文化財保護室 (0774) 75-1232 (直通)

F A X (0774) 73-2566

(2) 組織



(3)職員配置(平成25年4月1日現在)

教育長 1名
 教育部長 1名
 教育部理事 3名
 教育部次長 1名

課 名 等	課長	課長補佐	係 名 等	係長	係 員	
学 校 教 育 課	課長1	1	教育総務係	1	主 任	2
			学務係	1	主 任	1
			学校教育係	1	主 事	1
			学校教育指導主事		主 事	2
			英語指導助手		嘱 託	3
			適応指導教室		嘱 託	3
	教育施設整備室	室長1		1	嘱 託	1
					主 任	2
	木津学校給食センター	所長1 主幹(加茂学 校給食セン ター所長兼 務)1	木津学校給食センター		主 任	1
			山城学校給食センター		嘱 託	8
			加茂学校給食センター		主 査	1
木津幼稚園	園長1	教頭2			嘱 託	4
相楽幼稚園	園長1	教頭1			嘱 託	2
高の原幼稚園	園長1	教頭1			教 諭	5
小学校12校					嘱 託	3
中学校5校						
社 会 教 育 課	(1)	2	生涯学習係	1	主 査	1
					主 任	2
					主 事	1
	文化財保護室	室長1	社会体育係	(1)	主 査	2
			社会教育指導員		嘱 託	4
				1	主 事	1
	図書館	館長1			嘱 託	1
			中央図書館	1	主 任	3
			加茂図書館	担当係長1	嘱 託	3
			山城図書館	担当係長1	嘱 託	2
加茂文化センター						
山城総合文化センター						
中央交流会館						
西部交流会館						
東部交流会館					嘱 託	2
南加茂台公民館					嘱 託	1
瓶原公民館					嘱 託	1
当尾公民館					嘱 託	1
加茂青少年山の家					嘱 託	1
加茂プラネタリウム館					嘱 託	1
加茂青少年センター						
中央体育館						
市民スポーツセンター						
加茂体育館						
やすらぎタウン山城プール						

※()内は兼務職員数

(4) 事務分掌

ア 学校教育課

教育総務係
① 教育委員会及び教育部の庶務に関すること。
② 教育委員会の会議に関すること。
③ 教育委員に関すること。
④ 公印の保管に関すること。
⑤ 教育委員会の基本的政策の企画立案及び総合調整に関すること。
⑥ 公文書の保管その他文書に関すること。
⑦ 表彰、叙勲及び寄付受納に関すること。
⑧ 京都府教育委員会その他関係機関との連絡調整に関すること。
⑨ 教育委員会の職員(府費負担教職員を除く。)の人事、給与及び福利厚生等に関すること。
⑩ 教育委員会規則等の公布等に関すること。
⑪ 教育委員会所掌に係る歳入歳出予算及び決算に関すること。
⑫ 教育費の調査及び統計に関すること。
⑬ 後援申請に関すること。
⑭ 教育委員会に係る教育行政の相談に関すること。
⑮ 公用車の管理に関すること。
⑯ その他教育部における課に属さない事項等の処理に関すること。
⑰ 課の庶務に関すること。

学務係
① 学校の組織編成に関すること。
② 通学区域に関すること。
③ 児童生徒の安全に関すること。
④ 学齢簿の編成及び整備に関すること。
⑤ 児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関すること。
⑥ 児童生徒の就学猶予又は免除に関すること。
⑦ 児童生徒の指定学校の変更及び区域外就学に関すること。
⑧ 小学校及び中学校に係る予算・決算の執行管理に関すること。
⑨ 就学時健康診断に関すること。
⑩ 府費負担教職員の人事、給与等に関すること。
⑪ 府費負担教職員の研修に関すること。
⑫ 市立小学校及び中学校の設置及び廃止に係る事務に関すること。
⑬ 所掌に係る調査及び基幹統計に関すること。
⑭ 市立幼稚園の設置及び廃止に係る事務に関すること。
⑮ 市立幼稚園に係る予算・決算の執行管理に関すること。
⑯ 市立幼稚園の使用料に関すること。
⑰ 市立幼稚園児の入退園に関すること。
⑱ 市立幼稚園の通園バスの運行・管理等に関すること。
⑲ 市立幼稚園の教材備品の管理に関すること。
⑳ 市立・私立幼稚園の補助に関すること。
㉑ その他学務に関すること。

学校教育係
① 児童生徒の保健及び健康診断に関すること。
② 教育課程及び学習指導に関すること。
③ 人権教育、特別支援教育等に関すること。
④ 人権教育等の教育関係補助金に関すること。
⑤ 就学指導委員会に関すること。
⑥ 教科書採択及び教科書無償給与に関すること。
⑦ 市立小学校及び中学校の教材備品の管理及び取り扱いに関すること。
⑧ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
⑨ 外国語指導助手に関すること。
⑩ 学校評議員及びスクールボランティアに関すること。
⑪ 就学奨励費に関すること。
⑫ 就学援助に関すること。
⑬ 育英資金・高等学校奨学金に関すること。
⑭ 教育相談に関すること。
⑮ 児童・生徒の基礎学力向上に関すること。
⑯ その他学校教育に関すること。

学校給食センター
① 学校給食センターの設置、管理及び運営に関すること。
② 学校給食に関すること。

教育施設整備室
① 教育財産の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
② 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設台帳に関すること。
③ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設に係る調査に関すること。
④ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設の建設計画に関すること。
⑤ 市立幼稚園、小学校及び中学校の新設及び改修に関すること。
⑥ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設の管理及び営繕に関すること。
⑦ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設の用途廃止に関すること。
⑧ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設の防災に関すること。
⑨ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設(通学路を含む。)の環境整備に関すること。
⑩ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設の備品管理に関すること。
⑪ 市立幼稚園、小学校及び中学校の設備に関すること。
⑫ 市立幼稚園、小学校及び中学校の使用許可に関すること。
⑬ 市立幼稚園、小学校及び中学校の施設の国庫支出金及び府支出金に関すること。
⑭ 教育委員会の所管となる施設の企画立案、設計計画等に関すること。
⑮ 公民館、図書館、交流会館及びその他社会教育施設の新設及び大規模改修に関すること。
⑯ 体育館・プール及びその他社会体育施設の新設及び大規模改修に関すること。

イ 社会教育課

生涯学習係
① 社会教育の総合企画及び調整に関すること。
② 公民館、図書館、交流会館及びその他社会教育施設の設置、管理及び運営に関すること。（施設の新設及び大規模改修を除く。）
③ 社会教育委員、公民館運営審議会及び図書館協議会に関すること。
④ 社会教育活動の奨励に関すること。
⑤ 青少年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育、人権教育、障害者教育及び家庭教育に関すること。
⑥ 社会教育関係団体の指導育成及び援助に関すること。
⑦ 文化・芸術の振興に関すること。
⑧ 国民文化祭及び平城遷都記念事業に関すること。
⑨ 成人式に関すること。
⑩ 学校と社会教育との連携に関すること。
⑪ 社会教育に係る資料の収集・提供及び広報活動に関すること。
⑫ 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
⑬ 生涯学習関係団体との連絡調整に関すること。
⑭ 教育ボランティア及び指導者の育成に関すること。
⑮ 生涯学習に係る資料の収集・提供及び広報活動に関すること。
⑯ 生涯学習相談に関すること。
⑰ 国際交流に関すること。
⑱ その他生涯学習推進に関すること。
⑲ 課の庶務に関すること。

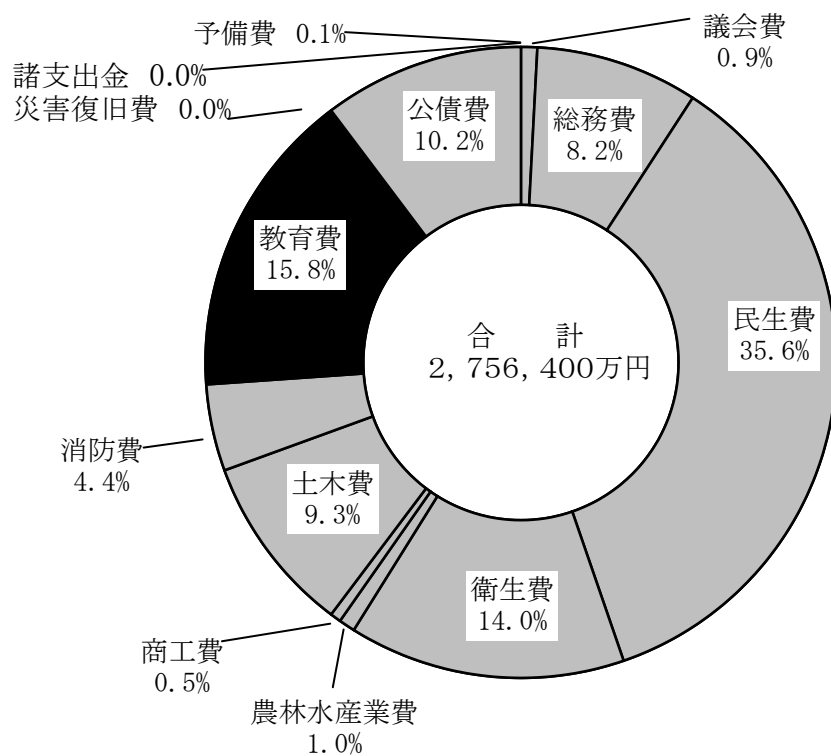
社会体育係
① 体育・スポーツの総合企画及び調整に関すること。
② スポーツ推進委員に関すること。
③ 体育・スポーツ及びレクリエーションの奨励に関すること。
④ 社会体育事業の企画立案及び運営に関すること。
⑤ スポーツ指導者の育成に関すること。
⑥ 社会体育関係団体の指導者育成及び援助に関すること。
⑦ 体育・スポーツ及びレクリエーションに係る資料の収集・提供及び広報活動に関すること。
⑧ スポーツ相談に関すること。
⑨ 学校体育施設の開放事業に関すること。
⑩ 体育館、プール及びその他社会体育施設の設置、管理及び運営に関すること。
⑪ その他社会体育に関すること。

文化財保護室
① 文化財関係総括に関すること。
② 文化財関係計画の立案に関すること。
③ 文化財の調査に関すること。
④ 文化財保護審議会等に関すること。
⑤ 文化財保護団体に関すること。
⑥ 文化財保護関係機関との連絡調整に関すること。
⑦ 講演会、研究会及び展示会等の開催に関すること。

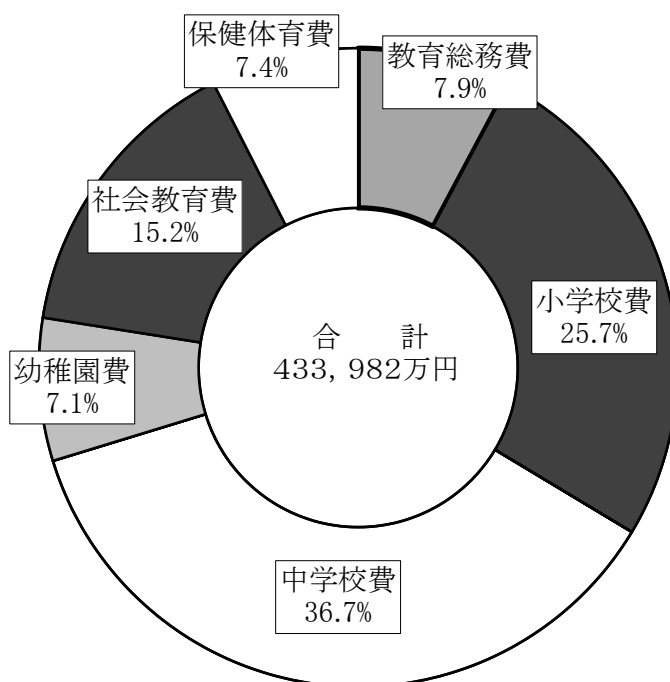
⑧ 文化財補助金に関すること。
⑨ 埋蔵文化財の発掘に関すること。
⑩ 埋蔵文化財の周辺整備に関すること。
⑪ 歴史考古資料の収集、保存、調査、整理及び研究に関すること。
⑫ 文化財関係施設に関すること。
⑬ 文化財資料の利用者に対する情報提供及び指導助言に関すること。
⑭ 市史編さんに関すること。
⑮ その他文化財の管理調査に関すること。

5 木津川市の財政

目的別歳出予算(平成25年度)



教育費歳出予算(平成25年度)



Ⅱ 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

1. 教育委員について

市教育委員会は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有する者から市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員で構成されています。

平成24年度 木津川市教育委員会委員

役 職 名	氏 名	備 考
委 員 長	杉本 清重	
委 員 長 職 務 代 理	有賀 やよい	
委 員	西井 敦子	～平成24年5月10日
委 員	高橋 史代	平成24年5月11日～
委 員	小松 信夫	
委 員（教 育 長）	森永 重治	

2. 教育委員会の開催状況

平成24年度教育委員会会議開催状況一覧

No.	件 名	開 催 日
1	第 4回定例会	平成24年 4月18日
2	第 1回臨時会	平成24年 4月27日
3	第 5回定例会	平成24年 5月16日
4	第 6回定例会	平成24年 6月14日
5	第 7回定例会	平成24年 7月19日
6	第 8回定例会	平成24年 8月29日
7	第 9回定例会	平成24年 9月26日
8	第10回定例会	平成24年10月24日
9	第11回定例会	平成24年11月28日
10	第12回定例会	平成24年12月26日
11	第 1回定例会	平成25年 1月30日
12	第 2回定例会	平成25年 2月20日
13	第 3回定例会	平成25年 3月28日

【第4回定例会 平成24年4月18日】

○ 議 事

議案第19号 公民館長の任命について

○ その他

(1) 平成24年第1回木津川市議会定例会について

【第2回臨時会 平成24年4月27日】

○ 議 事

議案第20号 東部交流会館館長の任命について

【第5回定例会 平成24年5月16日】

○ 議 事

議案第21号 木津川市教育委員会委員長の選挙について

議案第22号 木津川市教育委員会委員長職務代理の指定について

議案第23号 木津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

議案第24号 木津川市立幼稚園使用料減免規則の一部改正について

議案第25号 木津川市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について

議案第26号 木津川市立学校評議員の委嘱について

議案第27号 木津川市立幼稚園評議員の委嘱について

【第6回定例会 平成24年6月14日】

○ 議 事

議案第28号 木津川市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第29号 木津川市立幼稚園使用料減免規則の一部改正について

議案第30号 木津川市加茂プラネタリウム館条例施行規則の一部改正について

議案第31号 木津川市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第32号 平成23年度木津川市一般会計補正予算第6号について

議案第33号 平成24年度木津川市一般会計補正予算第1号について

議案第34号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○ その他

(1) 亀岡の交通事故関連について

(2) きつづ光科学館ふおとんの継続要望書について

【第7回定例会 平成24年7月19日】

○ 議 事

議案第28号(継続審議) 木津川市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第31号(継続審議) 木津川市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第35号 木津川市教育委員会事務局職員の人事に関すること

報告第 1号 木津川市育英資金の交付状況について

○ その他

(1)木津川市立当尾小学校跡地利活用の方針(案)について

(2)平成24年第2回木津川市議会一般質問について

(3)近隣市町の通学バス補助制度の状況について

【第8回定例会 平成24年8月29日】

○ 議 事

議案第36号 平成24年度木津川市一般会計補正予算第2号について

議案第37号 土地の取得について

議案第38号 財産の取得について

議案第39号 財産の取得について

○ その他

(1)いじめ問題への取組状況等について

(2)生涯学習推進計画策定委員会第1回会議の報告

(3)平成24年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者(案)について

(4)新任 AET について

【第9回定例会 平成24年9月26日】

○ 議 事

議案第40号 木津川市立小学校及び中学校の施設の利用に関する条例施行規則の一部改正について

○ その他

(1)木津川市校外活動行事補助金交付要綱に基づく補助制度について

(2)今後の学校給食センターの運営について

(3)平成24年第3回木津川市議会定例会一般質問について

【第10回定例会 平成24年10月24日】

○ その他

(1) 学校の安全対策について

(2) 木津川市立木津中学校改築工事に伴う土壌汚染対策法に係る調査結果について

【第11回定例会 平成24年11月28日】

○ 議 事

議案第 41 号 平成 24 年度木津川市一般会計補正予算第 5 号について

報告第 3 号 車両物損事故の和解(示談)について

報告第 4 号 木津川市加茂青少年センターにおける事故の和解(示談)について

報告第 5 号 木津川市山城総合文化センター等施設の指定管理者の候補者の選定結果について

報告第 6 号 木津川市交流会館の指定管理者の候補者の選定結果について

報告第 7 号 木津川市加茂文化センターの指定管理者の候補者の選定結果について

○ その他

(1) 「土曜日を活用した教育」に係る状況について

(2) 子ども議会について

【第12回定例会 平成24年12月26日】

○ その他

(1) 平成24年第4回木津川市議会定例会一般質問について

(2) 木津川市の子どもたちのために、ゆきとどいた教育条件と子育て環境を求める請願書について

【第1回定例会 平成25年1月30日】

○ その他

(1) 通学補助制度について

(2) 電子黒板等の導入について

(3) 校外活動行事補助金について

(4) 木津川市立中学校運動部活動連携事業について

(5) 教育振興基本計画策定委員会第1回会議の報告

(6) 土曜活用と夏季休業期間中の学校閉校日の設定について

(7) 木津川市指定文化財の指定解除について

【第2回定例会 平成25年2月20日】

○ 議 事

- 議案第 1号 木津川市教育振興基本計画策定委員会条例の制定について
議案第 2号 木津川市生涯学習推進計画策定委員会条例の制定について
議案第 3号 木津川市高麗寺跡史跡整備委員会条例の制定について
議案第 4号 木津川市馬場南遺跡発掘調査委員会条例の制定について
議案第 5号 木津川市鹿背山城跡発掘調査委員会条例の制定について
議案第 6号 木津川市当尾の郷会館条例の制定について
議案第 7号 梅美台小学校増築工事請負契約の締結について
議案第 8号 平成25年度木津川市一般会計予算について
議案第 9号 平成24年度木津川市一般会計補正予算第6号について
議案第10号 木津川市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書
議案第11号 平成25年度木津川市立小・中学校管理職人事について
議案第12号 木津川市当尾の郷会館条例施行規則の制定について

○ その他

- (1) 平成24年度末・平成25年度当初 各会議等日程(予定)他について
(2) 平成24年度幼稚園:卒園式、小・中学校:卒業式教育委員等出席者について
(3) 平成25年度幼稚園:入園式、小・中学校:入学式教育委員等出席者(案)について

【第3回定例会 平成25年3月28日】

○ 議 事

- 議案第13号 木津川市教育振興基本計画ワーキンググループ設置要綱の制定について
議案第14号 木津川市学校教育関係団体事業補助金交付要綱の一部改正について
議案第15号 木津川市校外行事補助金交付要綱の一部改正について
議案第16号 木津川市遠距離通学費補助金交付要綱の制定について
議案第17号 公民館長等の任命について
議案第18号 木津川市交流会館の利用料金について
議案第19号 木津川市加茂文化センターの利用料金について
議案第20号 木津川市山城総合文化センター等施設の利用料金について
議案第21号 木津川市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第22号 木津川市文化財保護審議会審議員の委嘱について

○ その他

- (1) 平成25年第1回木津川市議会定例会について
- (2) 平成25年度 指導の重点について
- (3) 平成25年度幼稚園:入園式、小・中学校:入学式 教育委員等出席者について
- (4) 平成25年度教職員人事異動に伴う辞令交付式(離任式・着任式)の開催日程について

3. 教育委員会の活動状況

平成24年度 研修等参加状況

開催日	件 名	開催場所
平成24年 4月18日	山城地方教育委員会連絡協議会 第1回理事会	京都府山城教育局
5月11日	山城地方教育委員会連絡協議会定期総会 及び委員長部会・教育長部会合同研修会	井手町山吹ふれあい センター
5月25日	京都府市町村教育委員会連合会 定期総会・委員研修会	京都府総合教育 センター
7月 4日	相楽地方教育委員会連絡協議会 教育委員合同研修会	木津川市中央図書館
10月17日	近畿市町村教育委員研修大会	なら100年会館
11月 2日	京都府内市町(組合)教育委員研修会	ルビノ京都堀川
11月 8日	市町村教育委員会研究協議会	ラッセホール (神戸市)
平成25年 2月 7日	相楽地方教育委員会連絡協議会 委員長・教育長合同会議	木津川市中央図書館
2月25日	山城地方教育委員会連絡協議会 教育委員研修会	京都府城南勤労者福 祉会館

III 学 校 教 育

1 学校教育指導の重点

○生涯学習の基盤を培う学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領、京都府教育委員会の「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」、木津川市教育委員会の「指導の重点」を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、勤労と責任を重んじ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた幼児児童生徒の育成に努め、生涯にわたる学習の基盤を培うことを目標とする。

○学校教育の努力点

1 魅力ある学校・園づくりに努める

- (1) 校・園長主導の学校・園体制の下、課題を明確にした教育目標と経営方針に基づいて教育課程を編成し、地域の特性を生かして、日々充実した教育活動を展開する。
- (2) 幼児児童生徒にとっては魅力ある学校・園、家庭及び地域社会にとっては開かれた学校・園を目指し、特色ある学校・園づくりを通して教育の活性化に努める。
- (3) 各学校においては、学校の伝統や校風を大切にし、学校評価の充実や学校評議員制度等を活用し、組織的・計画的・継続的な教育実践と積極的な情報の発信・提供に努めるとともに、家庭及び地域社会から信頼される学校づくりに努める。
- (4) 社会総がかりで取り組む教育を大切にし、地域に根ざした教育の推進に努める。
- (5) 保・幼・小・中・高の校種間連携による教育の推進に努める。

2 質の高い学力をはぐくむ

- (1) 「子どものための京都式少人数教育」の趣旨を生かし、児童生徒の実態に応じた指導方法や指導体制を工夫して授業改善を推進する。
- (2) 個に応じた指導を積極的に進めて、質の高い学力を身に付けさせるとともに、個性・能力の十分な伸長に努める。
- (3) 各学校においては、京都府学力診断テスト等の活用により、児童生徒の学力の状況を的確に把握・分析し、課題解決のための継続的な改善サイクルを確立する。
- (4) 「ことばの力」をはぐくみ、言語活動の充実を図る取組を各教科・領域の年間指導計画に位置付け、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
- (5) 「京都府子どもの読書活動推進計画」や「木津川市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、司書教諭等を中心として教職員が連携して読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の形成などに努める。
- (6) 家庭と連携し、発達の段階に応じた学習習慣の定着を図る。
- (7) 京都府の事業等の活用や地域社会とも連携し、児童生徒の意欲を引き出す授業づくりに努める。

3 豊かな人間性をはぐくむ

道徳教育

- (1) 道徳教育の推進体制の充実を図り、道徳教育推進教師を中心に指導方法の工夫改善努める。
- (2) 児童生徒の実態を考慮しながら心に響く道徳教育を展開するなど、教育活動全体を通して道徳性の育成を図るとともに、望ましい人間関係を育成する。
また、幼児期より道徳性の芽生えを培う活動を積極的に展開し、幼小中連携を推進する。
- (3) 道徳の時間においては、「京の子ども 明日へのとびら」をはじめとした効果的な資料の活用や豊かな体験活動を生かし、内面に根ざした道徳的実践力の育成に努める。
- (4) 地域の力を活かした多様な学習活動（ボランティア活動や自然体験活動等）を展開して、児童生徒の心情を豊かにし、判断力を高め、実践意欲と態度の育成に努める。
- (5) 道徳の授業を積極的に公開し、学校における道徳教育に対する保護者や地域社会の理解を深める。

人権教育

- (1) 京都府教育振興プランの教育の基本理念を踏まえ、法の下での平等、個人の尊重といった「普遍的な視点」とそれぞれの人権問題の解決という「個別的な視点」に配慮するとともに、地域や学校の実態を十分考慮した人権教育推進計画を策定し、人権のための教育を推進する。
なお、人権教育推進計画の策定に当たっては、校種間及び学校間連携による実践を交流することにより、一層の充実を図るよう努める。
- (2) 幼児児童生徒のおかれている教育環境や学力・発達状況等の実態を的確に把握し、教育の機会均等を図るとともに、学力を充実・向上させ、進路の保障に努めるなど、人権としての教育を推進する。
- (3) 同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、基本的人権や同和問題等、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力をはぐくむなど、人権についての教育を推進する。

生徒指導

- (1) 人間の尊厳という観点に立ち、教育活動全体を通じて、児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図り、よりよい人格の形成を促す。
- (2) コミュニケーション能力の育成により、心のふれあいと人と人との深い信頼関係に基づいた生徒指導を推進する。
- (3) 生徒指導の機能（自己存在感、共感的理解、自己決定の場等）を生かし、児童生徒の積極性を引き出す教育活動の展開に努める。
- (4) 教育相談の充実を図り、児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、個々の課題の解決を図るとともに、望ましい集団活動を通して、自らの課題を解決する意欲と実践力を育成する。
- (5) いじめの問題については、指導マニュアルを周知徹底し、日頃から児童生徒が発する心のサインを見逃さないよう、未然防止と早期発見・早期対応に努める。
とりわけ、「ネット上のいじめ」等の問題については、関係機関と連携した迅速かつ適切な対応を図るとともに、情報モラルについての指導を進める。
- (6) 不登校については、校内指導体制を確立し、個々の事象に対応できる教育相談機能や個別の指導・支援計画を充実させるとともに、「保健室の役割」を明確にするなど効果的な対応を組織的に行う。
- (7) 学校や社会のきまり・ルールを守ることの意義や重要性について、特別活動や道徳の時間等を活用して繰り返し指導し、児童生徒の規範意識の醸成を図る。
- (8) 特別支援教育との連携を日常的に行い、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導・支援を行う。

4 健やかな身体をはぐくむ

- (1) 健康安全に関する総合的な認識を高め、学校保健委員会の充実及び活性化に努め、児童生徒の実態に即した保健教育と保健管理の徹底を図る。
- (2) 健全な心身の発達を促し、豊かな人間性を培い、明るく豊かで生きがいある生活を営むため、生涯を通じて、体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度の育成に努める。
- (3) 喫煙・薬物乱用などの防止、各種の感染症や生活習慣病の予防など健康に関する現代的課題に適切に対応する。
また、性の逸脱行為やエイズに関する指導を含む性教育を生命の尊厳や人権尊重を基盤とした人間教育として捉え、発達段階に応じた指導内容や指導方法を工夫し、系統的・総合的に推進する。
- (4) 教職員の共通理解のもと、これまでの市の食育推進委員会の取組を踏まえ「食育」の推進を図り、食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導の充実を図る。
- (5) 生きた教材としての学校給食の充実を図るため、地場産物の活用等を推進する。また、「学校給食衛生管理基準」に照らして適切な衛生管理に努める。

5 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

幼稚園教育

- (1) 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成に当たっては、幼児の生活経験、心身の発達の過程等に配慮するとともに地域の実態に即応したものとする。
- (2) 遊びを通した総合的な指導を進め、人間形成の基礎を培う教育活動を行う。多様な体験や読書に親しむ活動などを積極的に取り入れ、幼児期にふさわしい生活が展開されるように教育環境を工夫するとともに、道徳性の芽生えをはぐくみ、社会生活上のルールや基本的人権尊重の精神が身に付くよう援助する。
- (3) 障害のある幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、園内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に活用するなど、園全体として支援する園内体制の充実とともに、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の策定を推進し、支援内容の充実を図る。
- (4) 幼児期の教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度等の基礎を培うため、家庭や保育園、小学校などとの連携を強化し、小学校教育との円滑な接続を図る取組を推進する。

特別支援教育

- (1) ノーマライゼーションの進展を踏まえ、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う。
- (2) 各学校においては、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に活用するなど、障害のある児童生徒を学校全体として支援する校内体制の充実に努める。
- (3) 特別支援学級と通級指導教室における「個別の指導計画」による個に応じた指導の推進と指導方法の工夫改善に努める。
- (4) 通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する「個別の指導計画」の策定に努め、その活用による指導方法の工夫改善に努める。
- (5) 保幼・小・中学校（園）及び関係諸機関との連携のもとに、障害のある幼児児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定を進めるとともに、日常的な相談を重視した就・修学の指導や進路指導の充実に努める。
- (6) すべての幼児児童生徒が障害のある人及び特別支援教育についての正しい理解と認識を深めるため、特別支援学校の地域支援センターの活用を図り、指導を体系的・計画的に行う。

キャリア教育

- (1) 人間としての在り方、生き方にかかわる指導を基盤にして、児童生徒一人一人の目的意識を高め、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- (2) 各学校においては、具体的な体験や啓発的な経験を得させる活動を充実するとともに、校種間等の連携を強めて組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
- (3) キャリア教育に関する指導力を高めるための研修を充実する。

6 社会の変化に対応する能力をはぐくむ

国際理解教育

- (1) 国際社会に主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、人権尊重の精神を基盤にして、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、文化や伝統などを尊重する態度を育成する。
- (2) コミュニケーション能力の育成に努め、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々とともに生きていく資質や能力を育成する。

環境教育

- (1) 身近な環境や環境問題に関心を持ち、生命及び自然を尊重する精神を養うとともに、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的かつ積極的に行動する実践的態度や能力の育成に努める。
- (2) 教職員の共通理解の下に、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進する。
- (3) 脱温暖化社会と循環型社会、生物多様性の保全に配慮した社会づくりを目指し、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を図り、それぞれの教育機能を生かした環境教育の推進に努める。

情報教育

- (1) 社会の高度情報化に伴い、児童生徒の発達の段階に応じ、「情報活用の実践力」「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」で構成される情報活用能力の育成に努める。
特に、情報の価値についての認識を高めるとともに、携帯電話などの普及における情報モラルに関する指導の充実に努める。
- (2) 教職員のICTに対する理解を深め、情報教育を総合的・計画的に推進し、学校における教育の情報化に努める。

7 安心・安全な環境づくりを行う

- (1) 危機対応能力（自らの命を守る、自らの安全を確保する能力）を育成するための安全教育を計画的に行う。
- (2) 生活安全（防犯を含む）、交通安全、災害発生時の安全についての「学校安全計画」や「危険等発生時対処要領」の検証と改善を図り、危機管理体制を整備・充実する。
- (3) 家庭、地域社会、子どもの安全対策ネットワーク会議、関係機関等との連携を強化し、教育活動全体を通じて健康安全教育を組織的・計画的に推進する。
- (4) 学校・家庭・地域社会の相互の連携を深め、まちぐるみの子育て・教育環境づくりを進める。
- (5) 児童虐待については、早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と連携し、必要な支援を継続して行う。
- (6) 地域や関係機関と連携して、通学路の点検や自転車の安全な乗り方等交通安全対策に努め、事故防止に万全を期す。
- (7) 食物アレルギーを有する園児児童生徒への対応については、個々のアレルギーについて保護者と十分な連携のもと、学校給食センターも含めた校内の安全体制の徹底を図る。

8 芸術文化活動の充実に努める

- (1) 創造性に富む情操豊かな人間を育成するため、児童生徒の豊かな感性と生涯にわたって芸術を愛好する心情をはぐくみ、伝統文化の継承、発展及び新しい芸術文化の創造を目指す活動の充実に努める。
- (2) 各学校においては、身近にある地域の文化や文化財を教材として活用し、教育活動の中で伝統文化を学ぶ機会を拡充し、我が国及び諸外国の文化や伝統を尊重する態度の育成を図る。

9 教職員の資質能力の向上に努める

- (1) 教職員は、教育公務員として公教育に課せられた使命と責任を自覚し、教育関係諸法令を守るとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、組織としての学校の教育力を高め、常に計画的・継続的な教育実践に努めて公教育を推進し、市民の信託と期待に応えなければならない。
- (2) 教職員は、不断の研鑽と修養によって自己の人格の陶冶を図るとともに、社会の変化を的確に把握し、各種の公的研修に積極的に参加するとともに、教職員評価制度の活用を通して、自己の資質能力の向上に努め、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上に努めなければならない。

- (3) 校長は、年間研修計画の策定や研修組織を整備し、研修成果の発表の機会を設定したり、伝達講習の場を設けたりして、教育力の向上と学校の活性化に努める。特に、初任者・新規採用者及び10年経験者研修の趣旨を踏まえ、勤務校研修の充実に努める。
- (4) 体罰の根絶に向けた教職員の意識改革と指導方法の改善を図り、生命を大切にする指導及び暴力を許さない指導を徹底する。
- (5) 各学校においては、教職員の危機管理意識の高揚を図り、文書等の管理体制を確立して個人情報の保護に努める。

2 施設

(1) 木津川市立学校給食センター

◆木津学校給食センター

所在地 木津川市相楽台4丁目6番地
Tel 72-2362 Fax 72-5345

沿革

- 昭 35.10.1 共同調理場方式で木津小学校にて（鹿背山分校・梅谷分校含む）・相楽小学校の完全給食を実施。
- 昭 42.11.25 木津幼稚園の副食給食を実施。
- 昭 43. 4.15 木津中学校の完全給食を実施。
- 昭 53. 3.10 学校給食センター竣工。
米飯給食設備を備える、調理能力は、副食1日3,000食、米飯1日750食。
- 昭 53. 4.25 相楽幼稚園の副食を実施。
- 昭 63. 2.29 学校給食センター竣工。
オートメーションシステムを完備したフルドライシステムを採用、調理能力は、副食1日5,000食、米飯1日2,500食。
- 平 元. 4. 高の原幼稚園の副食給食を実施。
- 平 3. 4. 木津川台小学校の完全給食を実施。
- 平 5. 4. 相楽台小学校の完全給食を実施。
- 平 9. 4. 梅美台小学校の完全給食を実施。
- 平 19. 3. 給食配送車（保冷車）を購入、配送車は合計4台になる。
- 平 19. 4.10 州見台小学校の完全給食を実施。
- 平 21. 9. 米飯給食週3回から週3.5回に増やす。
- 平 22. 4. 1 加茂学校給食センターの新設により梅美台小学校・州見台小学校の配送を加茂学校給食センターへ変更。
- 平 23.4.12 木津南中学校の完全給食を実施。
- 平 23.4.21 高の原幼稚園の副食給食を山城学校給食センターへ変更。

施設

敷地面積 4, 606 m²
建物面積 1, 321 m²
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
調理能力 1日5, 000食（副食）
1日2, 500食（米飯）

輸送

配送車 2t積（パワーゲート付）4台

職員数

合計28名

所長 1名、主任 1名、事務兼運転手（嘱託）1名、栄養教諭（府職員）2名
調理員（嘱託）7名、臨時職員 13名
配送車運転業務委託 従業者 3名

◆山城学校給食センター

所在地 木津川市山城町椿井北代 1 0 4 番地 1
Tel 86-2303 Fax 86-2433

沿 革

- 昭 39. 4. 1 全校ミルク給食（脱脂粉乳）を実施。
昭 40. 4. 全校生牛乳に切替える。
昭 42. 4. センター方式による完全給食。
昭 52. 5. 精白米委託で月 1 回米飯給食の実施。
昭 54. 給食施設設備の改善等充実。
昭 63. 給食配送車を更新。
平 2. 4. 米飯給食週 2.5 回のうち 1 回をセンターで炊飯実施。
平 4. 4. 米飯給食週 3 回のうち 3 回ともセンターで炊飯実施。
平 14. 3 山城学校給食センター竣工。米飯給食週 3.5 回。
平 23. 4. 21 高の原幼稚園の副食給食を実施。
平 23. 7 給食配送車を購入、配送車は合計 2 台になる。

施 設

敷地面積 1, 3 0 8 m²
建物面積 6 1 7 m²
構 造 鉄筋コンクリート造平家建
調理能力 1 日 1, 0 0 0 食（副食）
1 日 2, 4 0 0 食（米飯）

輸 送

配送車 2 t 積（パワーゲート付）2 台

職員数

合計 1 4 名
主査 1 名、栄養教諭（府職員） 1 名
調理員（嘱託） 4 名、臨時職員 5 名
配送車運転臨時職員 3 名

◆加茂学校給食センター

所在地 木津川市加茂町観音寺石部 6 1 番地 1
Tel 76-0031 Fax 76-0032

沿 革

- 平 22. 4. 1 建物竣工、加茂学校給食センター開設。
平 22. 4. 12 梅美台小学校・州見台小学校・泉川中学校に完全給食を実施。
泉川中学校については、完全給食の開始となる。米飯給食週 3.5 回。
平 23. 4. 11 単独調理場から共同調理場への移行により、加茂小学校・恭仁小学校・当尾小学校・南加茂台小学校の完全給食を実施。
平 24. 3. 31 当尾小学校閉校。

施 設

敷地面積 2, 3 7 6. 8 9 m²
建物面積 1, 3 3 8. 9 2 m²
構 造 鉄骨造 2 階建
調理能力 1 日 2, 5 0 0 食（副食）
1 日 2, 5 0 0 食（米飯）

輸 送

配送車 2 t 積（パワーゲート付）3 台

職員数

合計 31 名

主幹（加茂学校給食センター所長兼務）1 名、栄養士（府職員・市嘱託）3 名

調理配送業務委託 従業者 27 名

給食実施人員数

H25. 5. 1 現在

◆木津学校給食センター

名 称	児童・生徒 及び園児数	職員数	合 計	学級数	備 考
木 津 小 学 校	530	44	574	22	
相 楽 小 学 校	395	26	421	14	
高 の 原 小 学 校	380	21	401	12	
木津川台小学校	682	29	711	20	
相 楽 台 小 学 校	243	24	267	12	
木 津 中 学 校	348	27	375	11	
木津第二中学校	594	38	632	17	
木津南中学校	484	36	520	16	
木 津 幼 稚 園	240	20	260	7	
相 楽 幼 稚 園	123	14	137	4	
木津学校給食センター	-	28	28	-	
合 計	4,019	307	4,326	135	

◆山城学校給食センター

名 称	児童及び 生徒数	職員数	合 計	学級数	備 考
上 狛 小 学 校	177	15	192	8	
棚 倉 小 学 校	332	22	354	13	
山 城 中 学 校	233	19	252	9	
高 の 原 幼 稚 園	141	17	158	5	
山城学校給食センター	-	14	14	-	
合 計	883	87	970	35	

◆加茂学校給食センター

名 称	児童及び 生徒数	職員数	合 計	学級数	備 考
梅 美 台 小 学 校	836	45	881	28	
州 見 台 小 学 校	782	38	820	27	
加 茂 小 学 校	398	29	427	16	
恭 仁 小 学 校	48	12	60	6	
南加茂台小学校	225	18	243	11	
泉 川 中 学 校	333	31	364	11	
加茂学校給食センター	-	31	31	-	
合 計	2,622	204	2,826	99	

全体合計	7,524	598	8,122	269	
------	-------	-----	-------	-----	--

(2) 心の教育施設

ア カウンセリングルーム

- ① 所在地 木津川市立中央図書館 2 階
- ② 設 立 平成 8 年 4 月 1 日
- ③ 目 的 学習や心身に問題を持つ児童生徒や家庭教育に悩みを持つ保護者及び教職員に対する相談活動を通じて、専門的な立場から指導または援助を行うことにより、心身ともに健全な児童生徒を育成することを目的とする。

イ 適応指導教室「キッズふれあい教室」

- ① 所在地 木津川市立木津小学校内
- ② 設 立 平成 1 0 年 9 月 1 日
- ③ 目 的 心理的な要因で不登校に陥っている児童生徒を対象に、学習支援を中心に相談活動を行う。また、集団生活への適応に向けて様々な体験活動を通じて社会性の育成を図るとともに、その自立を促し、学校生活への復帰を図る。

3 通学区域

学 校 名	学 校 区
木津小学校	木津町 鹿背山 木津のうち八ヶ坪、門樋、神田、田中前、馬ヶ瀬、西小林、大次、八後、宮ノ内、奈良道（国道24号以南の区域を除く区域）、清水、南垣外、殿城、雲村、池田、川原田、宮ノ裏、宮ノ堀、白口、今城、内田山、赤ヶ平、東小林、菰池、初田、釜ヶ谷、寺山、天神山、馬場南、大谷、上戸、片山、川端、小川、八色、瓦谷、西垣外、糠田 市坂宮ノ内及び小谷口のうち国道24号以北の区域並びに市坂のうち木津中央特定土地区画整理事業区域 梅谷のうち木津中央特定土地区画整理事業区域
相楽小学校	相楽 吐師のうち近鉄京都線以西を除く区域 木津のうち山田川、下川原、南後背、野色、小釜、石塚
高の原小学校	兜台
相楽台小学校	相楽台
木津川台小学校	木津川台 吐師のうち近鉄京都線以西の区域
梅美台小学校	梅美台 梅谷（木津中央特定土地区画整理事業区域を除く区域。）
州見台小学校	州見台 木津奈良道のうち国道24号以南の区域 市坂宮ノ内及び小谷口のうち国道24号以北の区域並びに市坂のうち木津中央特定土地区画整理事業区域を除く区域。
加茂小学校	里、高田、観音寺、大野、法花寺野、兎並、美浪、北、銭司、山田、駅東一丁目、駅東二丁目、駅東三丁目、駅東四丁目、駅西一丁目、駅西二丁目
恭仁小学校	井平尾、岡崎、河原、西、例幣、奥畑
南加茂台小学校	南加茂台、岩船、東小上、東小下、南大門、北大門、西小、南下手、北下手、森、高去、勝風、大畑、辻、尻枝
棚倉小学校	綺田、平尾
上狛小学校	上狛、椿井、北河原、神童子
木津中学校	木津小学校、相楽小学校の区域
木津第二中学校	高の原小学校、木津川台小学校、相楽台小学校の区域
木津南中学校	梅美台小学校、州見台小学校の区域
泉川中学校	加茂小学校、恭仁小学校、南加茂台小学校の区域
山城中学校	棚倉小学校、上狛小学校の区域

4 園児・児童・生徒数

(1) 幼稚園

ア 園児数

H25. 5. 1現在 (単位: 人, 学級)

園名	3 歳児		4 歳児		5 歳児		計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
木津幼稚園	20	1	138	4	104	3	262	8
相楽幼稚園	20	1	56	2	67	2	143	5
高の原幼稚園	40	2	68	2	74	3	182	7
計	80	4	262	8	245	8	587	20

イ 園児数の推移

各年 5. 1現在 (単位: 人)

年 度	平成 1 9 年	平成 2 0 年	平成 2 1 年	平成 2 2 年	平成 2 3 年	平成 2 4 年	平成 2 5 年
木津幼稚園	246	251	238	249	226	233	262
相楽幼稚園	183	153	159	147	148	151	143
高の原幼稚園	144	147	166	156	168	179	182
計	573	551	563	552	542	563	587

(2) 小学校

ア 児童数

H25. 5. 1現在 (単位: 人, 学級)

学校名		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	計
項目	学校名								
木津小学校	児童数	106(3)	87(4)	83	89	78	84	5	532(7)
	学級数	4(1)	4(1)	3	3	2	3	3	22(2)
相楽小学校	児童数	75	53	66	63	65	72	1	395
	学級数	3	2	2	2	2	2	1	14
高の原小学校	児童数	67	52	70	59	73	62	0	383
	学級数	2	2	2	2	2	2	0	12
相楽台小学校	児童数	37	40	42	36	44	41	2	242
	学級数	2	2	2	1	2	2	1	12
木津川台小学校	児童数	119	96	111	114	119	120	5	684
	学級数	4	3	3	3	3	3	1	20
梅美台小学校	児童数	173	169	141	134	113	97	10	837
	学級数	5	5	4	4	4	4	2	28
州見台小学校	児童数	118	140	120	137	131	130	9	785
	学級数	4	5	4	4	4	4	2	27
加茂小学校	児童数	54	67	63	61	80	69	5	399
	学級数	2	2	2	2	3	3	2	16
恭仁小学校	児童数	8	6	10	7	10	7	0	48
	学級数	1	1	1	1	1	1	0	6
南加茂台小学校	児童数	35	36	40	44	28	41	4	228
	学級数	1	1	2	2	1	2	2	11
上狛小学校	児童数	34	24	30	33	29	24	3	177
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
棚倉小学校	児童数	64	56	49	46	63	50	4	332
	学級数	2	2	2	2	2	2	1	13
計	児童数	890	826	825	823	833	797	48	5, 042
	学級数	31	30	28	27	27	29	17	189

※木津小学校の児童数には分校の児童数・学級数も含まれる

※ () 内は分校の児童数・学級数

イ 児童数の推移

各年 5.1現在 (単位:人)

年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
木 津 小 学 校	430	438	439	435	465	479	532
相 楽 小 学 校	331	333	358	366	373	367	395
高 の 原 小 学 校	496	466	442	426	435	407	383
相 楽 台 小 学 校	296	293	275	265	235	236	242
木津川台小学校	620	625	650	672	682	674	684
梅 美 台 小 学 校	256	328	417	543	647	743	837
州 見 台 小 学 校	512	602	658	719	745	796	785
加 茂 小 学 校	370	398	421	404	410	402	399
恭 仁 小 学 校	62	62	59	50	50	46	48
当 尾 小 学 校	35	30	25	19	11		
南加茂台小学校	259	249	236	238	228	236	228
上 狛 小 学 校	216	191	185	191	176	171	177
棚 倉 小 学 校	259	267	301	311	319	328	332
計	4,142	4,282	4,466	4,639	4,776	4,885	5,042

(3) 中 学 校

ア 生徒数

H25.5.1現在 (単位:人,学級)

項目 学校名	1 年		2 年		3 年		特別支援学級		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
木 津 中 学 校	114	3	128	4	107	3	2	1	351	11
木津第二中学校	208	6	199	5	188	5	2	1	597	17
木津南中学校	182	5	162	5	132	4	7	2	483	16
泉 川 中 学 校	105	3	107	3	119	4	3	1	334	11
山 城 中 学 校	82	3	71	2	78	3	2	1	233	9
計	691	20	667	19	624	19	16	6	1,998	64

イ 生徒数の推移

各年 5.1現在 (単位:人)

年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
木 津 中 学 校	706	690	672	624	386	374	351
木津第二中学校	350	406	504	571	583	586	597
木津南中学校					281	393	483
泉 川 中 学 校	333	300	299	327	348	357	334
山 城 中 学 校	245	257	235	222	211	222	233
計	1,634	1,653	1,710	1,744	1,809	1,932	1,998

IV 社 会 教 育

1 社会教育指導の重点

○生涯学習の振興を図る社会教育の充実

社会教育においては、基本的人権の尊重を基盤とし、心豊かでうるおいのある社会の実現のため、京都府教育委員会の「京都府の教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」に基づく「社会教育を推進するために」、木津川市教育委員会の「指導の重点」を踏まえ、社会の様々な教育機能を有機的に関連付け、人生の各時期に応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援等、市民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を促進し、地域の特性を生かした生涯学習の振興に努める。

○社会教育の努力点

1 生涯学習社会の実現に向けた学習環境を充実させる

- (1) 「京都OWN学習プラン」（京都府生涯学習振興基本構想）を指針として、市民が心豊かで充実した生活を求めて、生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える生涯学習社会を実現するため、地域の特性を生かした学習環境を整備し、その充実に努める。
- (2) 学校及び地域社会の教育資源を積極的に活用するなど、社会教育と学校教育、他の行政機関・関係団体も含めた相互の連携を強めるとともに、NPOなど民間における取組も視野に入れた生涯学習推進体制の充実に努める。
- (3) 生涯学習社会・情報化社会の発展に対応した社会教育の在り方を含め、新たな社会教育を担う社会教育関係職員の専門性を高めるため、研修の充実に努める。

2 人権問題についての正しい理解と認識を深める

- (1) 「新京都府人権教育・啓発推進計画」及び「木津川市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、市民が相互にかかわる中で、一人一人の尊厳と人権が尊重され、あらゆる差別を許さない社会の実現を目指す。
- (2) 生涯学習の視点に立って、人権尊重の理念や、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等といった様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実を図る。
- (3) あらゆる人権問題の解決に向け、市民の自発的な学習活動を推進し、人権意識の高揚に努める。

3 家庭・地域社会の教育力の向上を図る

- (1) すべての教育の出発点である家庭教育の役割を明確にし、「生きる力」の基礎的な資質・能力の育成や、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の形成、また、子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためのかわりなど、家庭の教育力の向上を図るための学習活動を推進するとともに、学校・地域社会と連携した家庭教育の総合的な振興を図る。
- (2) 次代を担うにふさわしい青少年を育成するため、社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動を促進するとともに、家庭・地域社会・学校が連携を強め、社会総がかりで子どもを育てる環境づくりを進め、青少年の健全育成に努める。
- (3) 地域の世代を越えた様々な人々が絆を強め、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを推進する。

4 現代的課題に関する学習機会の充実に努める

- (1) 我が国の文化や伝統を理解し尊重するとともに、異なる文化や習慣を持った人々と共に暮らす地域づくりに向け、国際理解に関する学習活動の充実に努める。
- (2) 様々な環境問題や人間と環境とのかかわりについて正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な循環型社会の基盤づくりに主体的に参画できる人材育成に向けた学習活動の充実に努める。
- (3) 高度情報化が進展する中で、情報の果たす役割や影響を理解するとともに、情報モラルの確立や情報活用に関する学習活動の充実に努める。

5 文化活動・生涯スポーツを推進する

- (1) 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、地域における文化活動の促進に努める。さらに、伝統文化の理解・保存・継承に努め、地域の特色を生かした新しい文化活動の一層の推進に努める。
- (2) 「京都府スポーツ振興計画」に基づき、健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。
- (3) 社会教育関係団体などの自主性を尊重しつつ、その活動の意義を重視し、活性化に努めるとともに、一層の連携・協力を進める。

6 社会教育施設・設備の総合的な活用を促進する

- (1) 生涯学習社会に対応するため、文化センター、交流会館、公民館、図書館などの社会教育施設・設備などの機能の充実に努めるとともに、それぞれの特性を生かした総合的な活用を促進する。
- (2) 地域住民等に対する情報提供に努め、社会教育施設の運営能力の向上を図る。

7 文化財の保護と活用に努める

木津川市の豊かな質の高い文化財は、市だけではなく我が国の歴史・文化・自然を正しく理解する上で欠くことのできない国民共有の財産であり、住民の文化的向上と発展の基礎をなすものである。

特に、国の中心である都としての恭仁京やその経済的中核をなす泉津、古代国家成立の論議を醸し出した椿井大塚山古墳など、この地域にはそれぞれの時代の特徴を示す豊富な歴史遺産が点在している。その質の高さは、京都・奈良の文化圏の一角に包摂されるだけではなく独自の文化を形成しており、国の内外に知られている文化財も多い。この認識に基づき、これらの文化財を、より多くの人々に理解を深めていただくとともに、未来に伝えていくことが求められている。

今後は、収集してきた多くの文化資料の整理保存とともに、住民が誇りをもって語れるような、市民生活と文化活動の融合したまちづくりに役立つ活用策を図っていく。

2. 施設

(1) 公民館

名 称 南加茂台公民館
所 在 地 南加茂台5丁目2番地3
開 館 時 間 午前9時～午後10時（但し、水・木・日は午後5時まで）
電 話 76-5959
休 館 月曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日
設 備 ホール、和室、集会室、料理室、工作室

名 称 瓶原公民館
所 在 地 加茂町岡崎考14番地
開 館 時 間 午前9時～午後10時
電 話 76-4745
休 館 月曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日
設 備 会議室大、小、和室、料理室

名 称 当尾公民館
所 在 地 加茂町辻広垣外1番地
開 館 時 間 午前9時～午後10時
電 話 76-4791
休 館 月曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日
設 備 会議室、和室、料理室

(2) 図書館

名 称 中央図書館
所 在 地 木津町内垣外36番地
電 話 72-2980
資 料 数 （資料数は平成25年3月31日現在）
総合計 140,078冊
内 図 書 129,484冊
（一般書88,602冊、児童書40,882冊）
雑誌 7,565冊（タイトル127誌）
視聴覚資料 3,029タイトル
（VHS・DVD・CD・カセットテープ）
新聞 10紙

開 館 時 間 火～金曜日 午前10時～午後6時
土・日曜日 午前10時～午後5時
休 館 日 月曜日・祝日・館内整理日（毎月最終金曜日。ただし12月のみ28日）・
年末年始・特別整理期間

名 称 加茂図書館
所 在 地 加茂町里南古田156番地
電 話 76-6466
資 料 数 （資料数は平成25年3月31日現在）

	総合計	66,583冊
	内 図書	62,983冊 (一般書38,219冊、児童書24,764冊)
	雑誌	3,257冊(タイトル 77誌)
	視聴覚資料	343タイトル(VHS・CD・DVD)
	新聞	7紙
開館時間	火曜日～金曜日	午前10時～午後6時
	土曜日・日曜日	午前10時～午後5時
休館日	月曜日、祝日、館内整理日(毎月最終金曜日 ただし12月のみ28日)、 年末年始、特別整理期間	
名称	山城図書館	
所在地	山城町平尾前田24番地 (山城総合文化センターアスパアやましろ内)	
電話	86-5001	
資料数	(資料数は平成25年3月31日現在)	
	総合計	90,375冊
	内 図書	85,603冊 (一般書58,822冊、児童書26,781冊)
	雑誌	3,332冊(タイトル83誌)
	視聴覚資料	1,440タイトル(VHS・DVD)
	新聞	7紙
開館時間	火～金曜日	午前10時～午後6時
	土・日・祝日	午前10時～午後5時
休館日	月曜日・祝日の翌日・館内整理日(毎月最終金曜日。ただし12月のみ28日)・ 年末年始・特別整理期間	

(3) 文化ホール

名称	加茂文化センター	
所在地	加茂町里南古田156番地	
電話	76-4611	
開館時間	午前9時～午後10時	
休館日	月曜日、祝日の翌日(月曜日と重なる場合はその翌日) 12月28日～翌年1月4日	
設備	ホール、リハーサル室、研修室、創作室、調理室、ランチルーム、音楽室、 和室	
名称	山城総合文化センター(アスパアやましろ)	
所在地	山城町平尾前田24番地	
電話	86-5851	
開館時間	午前8時30分～午後10時	
休館日	月曜日、祝日の翌平日(月曜日と重なる場合はその翌日) 12月28日～翌年1月4日	
設備	多目的ホール、控室、練習室、研修室、視聴覚室、和室、創作室、スクエ	

ア、イベント広場

(4) 交流会館

名 称	中央交流会館（いずみホール）
所 在 地	木津宮ノ内 9 2 番地
電 話	7 2 - 8 8 0 0
開 館 時 間	午前 9 時～午後 1 0 時
休 館 日	月曜日、1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日
設 備	多目的ホール、研修室、クラフト室、調理教室、会議室、和室

名 称	西部交流会館
所 在 地	相楽高下 4 番地 9
電 話	7 3 - 6 8 8 8
開 館 時 間	午前 9 時～午後 1 0 時
休 館 日	月曜日、1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日
設 備	集会室、会議室、和室

名 称	東部交流会館
所 在 地	木津宮ノ堀 1 4 9 番地
電 話	7 1 - 8 1 3 0
開 館 時 間	午前 9 時～午後 1 0 時
休 館 日	月曜日、1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日
設 備	多目的ホール、調理教室、カルチャールーム 1・2、和室 1・2、野外広場

(5) スポーツ施設

名 称	中央体育館
所 在 地	木津石塚 1 4 7 番地
貸 出 時 間	午前 9 時～午後 1 0 時
休 館 日	火曜日、1 2 月 2 8 日～翌年 1 月 3 日

名 称	市民スポーツセンター（アリーナ・テニスコート 2 面）
所 在 地	木津田中前 4 0 番地 1
貸 出 時 間	午前 9 時～午後 1 0 時
休 館 日	月曜日、1 2 月 2 8 日～翌年 1 月 3 日

名 称	加茂体育館
所 在 地	加茂町里東上田 1 番地
貸 出 時 間	午前 9 時～午後 1 0 時
休 館 日	1 2 月 2 8 日～翌年 1 月 3 日

名 称	木津グラウンド
所 在 地	木津川端 6 9 番地 1
貸 出 時 間	午前 8 時～日没
休 業 日	1 2 月 2 8 日～翌年 1 月 3 日

名 称 兜谷公園（グラウンド・テニスコート2面）
所 在 地 兜台6丁目4番地
貸 出 時 間 グラウンド 午前9時～日没
テニスコート 午前9時～午後10時

名 称 木津川台公園（グラウンド・テニスコート3面）
所 在 地 木津川台6丁目4番地3
貸 出 時 間 グラウンド 午前9時～日没
テニスコート 午前9時～午後10時

名 称 梅美台公園（テニスコート2面）
所 在 地 梅美台一丁目9番地
貸 出 時 間 テニスコート 午前9時～午後10時

名 称 加茂グラウンド
所 在 地 加茂町大野中宇称57番地
貸 出 時 間 午前8時～日没
休 業 日 12月28日～翌年1月3日

名 称 赤田川グラウンド
所 在 地 加茂町里赤田川1番地
貸 出 時 間 午前8時～日没
休 業 日 12月28日～翌年1月3日

名 称 塚穴公園（テニスコート2面）
所 在 地 南加茂台6丁目14番地
貸 出 時 間 午前9時～午後5時

名 称 不動川公園（多目的広場・テニスコート）
所 在 地 山城町平尾大谷1番地
貸 出 時 間 多目的広場 午前8時30分～午後5時 季節により時間が変わります。
テニスコート 午前9時～午後5時 季節により時間が変わります。

名 称 やすらぎタウン山城プール
所 在 地 山城町椿井柳田26番地
貸 出 時 間 午前10時30分～午後8時30分 時期により時間が変わります。

名 称 上粕駅東公園（テニスコート3面兼フットサルコート）
所 在 地 山城町上粕北野田芝60番地
貸 出 時 間 午前9時～午後9時

名 称 山城コミュニティ運動広場
所 在 地 山城町上粕川原3番地
貸 出 時 間 午前8時～日没

休業日	12月28日～翌年1月3日
名称	加茂プール
所在地	加茂町里中森11番地
貸出時間	午前10時～午後3時
休業日	9月1日～翌年の7月19日、月曜日

(6) その他の施設

名称	加茂青少年山の家
所在地	加茂町尻枝七辻15番地1
電話	76-3130
開館時間	午前8時～午後10時
休館日	木曜日、12月28日～翌年1月4日
設備	研修室（和室35畳）、和室15畳2室、和室10畳6室、 テニスコート2面、ゲートボールコート1面、食堂、浴室（大・小各1）

名称	加茂プラネタリウム館
所在地	加茂町岩船ガンド2番地
電話	76-7645
開館時間	午前9時～午後4時30分
休館日	月・木曜日、12月28日～翌年1月4日
設備	プラネタリウム室、資料室

名称	加茂青少年センター
所在地	加茂町里中森101番地
電話	76-6900
開館時間	午前10時～午後10時
休館日	月曜日、祝日、12月29日～翌年1月4日
設備	会議室、いこいの部屋、ふれあい室、学習室、多目的ホール

名称	文化財整理保管センター
所在地	南加茂台6丁目18番地
電話	76-6377
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	祝日、12月28日～翌年1月4日
設備	多目的室

名称	文化財整理保管センター分室
所在地	加茂町岡崎考28番地
電話	76-9202
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日（月曜日が休日の場合翌日が休館） 12月28日～翌年1月4日
設備	多目的室、資料展示室

3. 木津川市の文化財

●美術・工芸品の部

No.	指定級	名 称	種 別	員 数	年 代 等	指 定 日	所有者・管理者	所 在 地
1	国 宝	銅造釈迦如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	奈良時代	明治30年12月28日	(宗)蟹満寺	山城町綺田浜36
2		木造四天王立像	美工 (彫刻)	4 軀	平安時代	明治34年3月27日	(宗)浄瑠璃寺	増長天・持国天：本堂 広目天：東京国立博物館寄託 多聞天：京都国立博物館寄託
3		木造阿弥陀如来坐像	美工 (彫刻)	9 軀	平安時代	明治34年8月2日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
1	重 要 文 化 財	厨子入木造吉祥天立像	美工 (彫刻)	1 軀	建暦 2 (1212)	明治30年12月18日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
2		木造馬頭観音立像	美工 (彫刻)	1 軀	仁治 2 (1241)	明治34年8月2日	(宗)浄瑠璃寺	奈良国立博物館寄託
3		木造地藏菩薩立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治34年8月2日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
4		木造薬師如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	永承 2 (1047)	明治34年8月2日	(宗)西明寺	加茂町大野大野27
5		木造薬師如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治37年2月18日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
6		木造地藏菩薩立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治37年2月18日	(宗)浄瑠璃寺	東京国立博物館寄託
7		木造十一面観音立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治42年4月5日	(宗)大智寺	木津雲村42-1
8		木造十一面観音立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治42年4月5日	(宗)法泉寺	京都国立博物館寄託
9		木造十一面観音菩薩立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治42年4月5日	(宗)海住山寺	加茂町例幣海住山20
10		木造十一面観音菩薩立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治42年4月5日	(宗)海住山寺	奈良国立博物館寄託
11		絹本着色法華経曼荼羅図	美工 (絵画)	1 幅	鎌倉時代	明治42年4月5日	(宗)海住山寺	京都国立博物館寄託
12		木造不動明王及二童子立像	美工 (彫刻)	3 軀	応長元 (1311)	明治43年4月20日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
13		木造阿弥陀如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	天慶 9 (946)	明治43年8月29日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
14		厨子入木造普賢菩薩像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	明治43年8月29日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
15		木造文殊菩薩坐像	美工 (彫刻)	1 軀	鎌倉時代	大正2年4月14日	(宗)大智寺	木津雲村42-1
16		木造十一面観音坐像	美工 (彫刻)	1 軀	鎌倉時代	大正2年4月14日	(宗)現光寺	加茂町北山ノ上 9

17	木造愛染明王坐像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	大正2年4月14日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
18	木造不動明王立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	大正2年4月14日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
19	木造阿彌陀如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	大正2年4月14日	(宗)神童寺	京都国立博物館寄託
20	木造毘沙門天立像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	大正2年4月14日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
21	木造日光月光菩薩立像	美工 (彫刻)	2 軀	平安時代	大正2年4月14日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
22	木造伎樂面	美工 (彫刻)	1 面	建久 7 (1196)	大正2年4月14日	(宗)神童寺	奈良国立博物館寄託
23	石燈籠	美工 (工芸)	2 基	1 基：貞治 5 (1366)	昭和38年2月14日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小礼場40
24	海住山寺文書	美工 (書)	24通・16巻	鎌倉～室町時代	昭和47年5月30日	(宗)海住山寺	京都国立博物館寄託
25	木造薬師如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	昭和49年6月8日	(宗)高田寺	加茂町高田奥畑54
26	三重塔初重壁面十六羅漢像	美工 (絵画)	16面	平安時代	昭和52年6月11日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小礼場40
27	絹本着色仏涅槃図	美工 (絵画)	1 幅	鎌倉時代	昭和52年6月11日	(宗)常念寺	加茂町里小田22
28	浄瑠璃寺流記	美工 (書)	1 冊	南北朝時代	平成4年6月22日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小礼場40
29	木造四天王立像	美工 (彫刻)	4 軀	鎌倉時代	平成9年6月30日	(宗)海住山寺	奈良国立博物館寄託
1	木造薬師如来坐像	美工 (彫刻)	1 軀	平安時代	昭和58年4月15日	(宗)西念寺	鹿背山鹿曲田65
2	梵鐘	美工 (工芸)	1 口	正嘉元 (1257)	昭和58年4月15日	(宗)海住山寺	奈良国立博物館寄託
3	当尾磨崖仏 阿彌陀如来及両脇侍坐像	美工 (彫刻)	5 軀	阿：永仁 7 (1299) 弥：文永11 (1274)	昭和60年5月15日	岩船区	木津川市加茂町岩船
4	当尾磨崖仏 不動明王立像・毘沙門天立像	美工 (彫刻)	2 軀	不：正中 3 (1326) 毘：鎌倉時代	昭和63年4月15日	(宗)八幡宮	加茂町森陀羅尼田 1
5	木造四天王立像	美工 (彫刻)	4 軀	正応 6 (1293)	昭和60年5月15日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
6	絹本着色釈迦三尊十六羅漢図	美工 (絵画)	3 幅	建武 4～5 (1337～1338)	昭和61年4月15日	(宗)海住山寺	奈良国立博物館寄託
7	木造扁額「海住山寺」	美工 (工芸)	2 面	1 面：承元 2 (1208)	平成4年4月14日	(宗)海住山寺	奈良国立博物館寄託
8	絹本着色春日宮曼荼羅十六善神図	美工 (絵画)	1 幅	鎌倉時代	平成14年3月26日	(宗)海住山寺	京都国立博物館寄託
9	曳覆曼荼羅版本	歴史資料	2 枚	永和元 (1375)	平成17年3月18日	(宗)西明寺	加茂町大野大野27
10	狛文書	古文書	25点	室町～江戸時代	平成24年3月23日		山城町上狛東林 1 番地 1

1	木造十王坐像 木造俱生神半跏像	美工（彫刻）	十：10軀 俣：2軀	文明6～8 (1474～1476)	昭和59年4月14日	(宗)常念寺	加茂町里小田22
2	府 当尾磨崖仏 不動明王立像	美工（彫刻）	1軀	永仁4(1296)	昭和60年5月15日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小礼場40
3	登 木造日光・月光菩薩立像	美工（彫刻）	2軀	永正11(1514)	昭和62年4月15日	(宗)西念寺	鹿背山鹿曲田65
4	録 紙本着色狛秀綱像	美工（絵画）	1幅	桃山時代	昭和62年4月15日	(宗)西福寺	山城町上狛良町3
5	絵仏供	美工（工芸）	11個	室町時代～近代	昭和63年4月15日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小礼場40
1	道標（伊賀街道）	歴史資料	4基	江戸時代	昭和49年6月1日	木津川市	木津川市
2	袈裟褌文銅鐸	考古資料	1口	弥生時代	昭和61年11月6日	木津川市	京都府立山城郷土資料館常設展出陳
3	木造地藏菩薩立像	美工（彫刻）	1軀	平安時代	昭和63年3月31日	(宗)地藏院	加茂町観音寺中貝戸37
4	袋中上人絵詞伝	美工（絵画）	2巻	寛延2(1749)	昭和63年3月31日	(宗)薦瀧寺	京都府立山城郷土資料館寄託
5	木造地藏菩薩坐像	美工（彫刻）	1軀	平安時代	昭和63年4月1日	(宗)西教寺	木津雲村3
6	木造阿弥陀如来立像	美工（彫刻）	1軀	鎌倉時代	昭和63年4月1日	(宗)心楽寺	梅谷南中ノ谷69
7	木造如来形坐像	美工（彫刻）	1軀	奈良時代	平成6年5月6日	(宗)蟹満寺	山城町綺田浜36
8	泉橋寺石造地藏菩薩坐像	美工（彫刻）	1軀	鎌倉時代	平成11年5月11日	(宗)泉橋寺	山城町上狛西下55
9	木造牛頭天王半跏像	美工（彫刻）	2軀	平安時代	平成13年4月9日	(宗)松尾神社	京都府立山城郷土資料館寄託
10	木造女神坐像	美工（彫刻）	2軀	平安時代	平成13年4月9日	(宗)松尾神社	京都府立山城郷土資料館寄託
11	狂言福の神図並びに能狸々図絵馬	美工（絵画）	1面	江戸時代	平成13年4月9日	(宗)松尾神社	京都府立山城郷土資料館寄託
12	絹本着色方便法身尊像	美工（絵画）	1幅	江戸時代	平成13年4月9日	(宗)円成寺	山城町上狛西下52
13	高井手瓦窯出土鬼瓦	考古資料	4点	奈良時代	平成13年4月9日	木津川市	木津川市
14	山城国相楽郡綺田村検地帳	古文書	1点	江戸時代	平成13年4月9日	木津川市	京都府立山城郷土資料館寄託
15	城州相楽郡平尾村入組片桐主膳正領分絵図	古文書	1点	江戸時代	平成13年4月9日	木津川市	京都府立山城郷土資料館寄託
16	大般若経	古文書	602巻	江戸時代	平成13年4月9日	木津川市	京都府立山城郷土資料館寄託
17	木造弁才天十五童子像	美工（彫刻）	1基	江戸時代	平成17年3月22日	(宗)玉臺寺	山城町椿井天數堂37
18	木造地藏菩薩立像	美工（彫刻）	1軀	鎌倉時代	平成18年3月31日	(宗)泉橋寺	山城町上狛西下55
19	山城町の考古遺物	考古資料	10点	弥生～古墳時代	平成19年2月26日	木津川市	木津川市

●建造物の部

No.	指定級	名 称	員 数	概 要	年 代 等	指 定 日	所有者・管理者	所 在 地
1	国 宝	浄瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	1 基	三間三重塔婆、檜皮葺	平安時代	明治30年12月28日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
2		浄瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	1 棟	一重、寄棟造、本瓦葺	嘉承 2（1107）	明治30年12月28日	(宗)浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
3		海住山寺五重塔	1 基	三間五重塔婆、本瓦葺	建保 2（1214）	明治31年12月28日	(宗)海住山寺	加茂町例幣海住山20
1	重 要 文 化 財	五輪塔	1 基	石造、総高3.47m	正応 5（1292）	昭和32年2月19日	木津川市	木津清水27
2		岩船寺三重塔	1 基	三間三重塔婆、本瓦葺	嘉吉 2（1442）	明治32年4月5日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
3		海住山寺文殊堂	1 棟	一重、寄棟造、銅板葺	鎌倉時代	明治34年3月27日	(宗)海住山寺	加茂町例幣海住山20
4		相楽神社本殿	1 棟	三間社流造、檜皮葺	室町時代	明治44年4月17日	(宗)相楽神社	相楽清水 1
5		松尾神社本殿	1 棟	一間社春日造、檜皮葺	天明 6（1786）	大正2年4月14日	(宗)松尾神社	山城町椿井松尾41
6		御霊神社本殿	1 棟	三間社流造、檜皮葺	室町時代	大正10年4月30日	(宗)御霊神社	加茂町兎並寺山41
7		神童寺本堂	1 棟	一重、寄棟造、本瓦葺	応永13（1406）	大正12年3月28日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
8		十三重塔	1 基	石造	永仁 6（1298）	昭和12年7月29日	千日墓地管理組合	加茂町辻三田25番地の 1
9		岩船寺十三重塔	1 基	石造	鎌倉時代	昭和27年11月22日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
10		岩船寺石室	1 棟	石造仏龕	応長 2（1312）	昭和27年11月22日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
11		石造岩船寺五輪塔	1 基	石造	鎌倉時代	昭和27年11月22日	(宗)岩船寺	加茂町岩船上ノ門43
12		白山神社本殿	1 棟	一間社春日造、檜皮葺	嘉吉 2（1442）頃	昭和28年3月31日	(宗)白山神社	加茂町岩船上ノ門94
13		五輪塔	2 基	石造	鎌倉時代	昭和31年6月28日	木津川市	加茂町西小 長尾共同墓地
14		泉橋寺五輪塔	1 基	石造、高さ2.36m	室町時代	昭和32年2月19日	(宗)泉橋寺	山城町上狛西下55
15		天神社十三重塔	1 基	石造	建治 3（1277）	昭和32年2月19日	(宗)天神神社	山城町神童子不晴谷177
16		小林家住宅主屋	1 棟	切妻造、茅葺	寛文 5（1665）	平成15年12月25日		山城町上狛東林 1 番地 1

1	府指定	小林家住宅長屋門・土蔵	2棟		享保6(1721)	平成4年4月14日		山城町上狛東林1番地1
2		不動川砂防施設	1構	石積堰堤8基	明治時代	平成9年3月14日	国土交通省	山城町平尾
1	府登録文化財	天神神社本殿	1棟	切妻造、銅板葺	室町時代	昭和58年4月15日	(宗)天神神社	山城町神童子不晴谷177
2		松尾神社	3棟	拝殿 境内社御霊神社本殿 表門	拝：慶長12(1607) 御：江戸時代 表：元和3(1617)	昭和58年4月15日	(宗)松尾神社	山城町椿井松尾41
3		和伎座天乃夫岐売神社本殿	1棟	三間社流造、銅板葺	元禄5(1692)	昭和58年4月15日	(宗)和伎座天乃夫岐売神社	山城町平尾里屋敷54
4		相楽神社末社若宮神社本殿	1棟	一間社春日造、檜皮葺	室町時代	昭和60年5月15日	(宗)相楽神社	相楽清水1
5		白山神社摂社春日神社本殿	1棟	一間社春日造、檜皮葺	江戸時代	昭和62年4月15日	(宗)白山神社	加茂町岩船上ノ門94
6		岡田国神社	6棟	本殿・拝殿・舞台・南北氏子詰所	本：安永3(1774) 拝：元和6(1620) 舞：江戸時代 氏：明治時代	昭和63年4月15日	(宗)岡田国神社	木津大谷1
7		大智寺	4棟	本堂・庫裏・鐘楼・表門	本：寛文9(1669) 他：江戸時代	平成10年3月13日	(宗)大智寺	木津雲村42-1
8		春日神社本殿	1棟	一間社春日造、銅板葺	弘化2(1845)	平成18年3月17日	(宗)春日神社	加茂町銭司宮小谷36の4
1	市指定文化財	涌出宮石灯籠	2基		南北朝時代	昭和49年6月1日	(宗)和伎座天乃夫岐売神社	山城町平尾里屋敷54
2		神童寺護摩堂	1棟		江戸時代	昭和58年4月1日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
3		泉橋寺表門	1棟		元禄2(1689)	平成6年5月6日	(宗)泉橋寺	山城町上狛西下55
4		神童寺表門	1棟		江戸時代	平成13年4月9日	(宗)神童寺	山城町神童子不晴谷112
5		和伎座天乃夫岐売神社表門	1棟		室町時代	平成13年4月9日	(宗)和伎座天乃夫岐売神社	山城町平尾里屋敷54
6		和伎座天乃夫岐売神社拝殿	1棟		江戸時代	平成17年3月22日	(宗)和伎座天乃夫岐売神社	山城町平尾里屋敷54

●無形民俗文化財の部

No.	指定級	名 称	員 数	年 代 等	指 定 日	所有者・管理者	所 在 地
1	国指定	涌出宮の宮座行事			昭和61年1月14日	涌出宮宮座行事保存会	山城町平尾・綺田
1	府指定	相楽の御田と正月行事			昭和59年4月14日	相楽神社宮座	相楽清水 1
1	府 登 録 文 化 財	岩船のおかげ踊			昭和59年4月14日	岩船おかげ踊保存会	加茂町岩船
2		西教寺六斎念仏			昭和60年5月15日	西教寺六斎念仏講	木津雲村 3
3		上狛の精霊踊			昭和60年5月15日	しょうらい踊り保存会	山城町上狛
4		仏生寺六斎念仏			昭和60年5月15日	仏生寺六斎念仏保存会	加茂町仏生寺
5		銭司の獅子舞・田楽・相撲			昭和62年4月15日	銭司宮座行事保存会	加茂町銭司
1	市指定	木津御興太鼓祭			平成14年10月18日	木津御興太鼓運営委員会	木津・木津町

●有形民俗文化財の部

No.	指定級	名 称	員 数	年 代 等	指 定 日	所有者・管理者	所 在 地
1	府 登 録	泉川座人形浄瑠璃用具	118点	明治時代	平成3年4月19日	木津川市	木津川市
2		おかげ踊絵馬	1点	慶応 4 (1868)	平成12年4月17日	(宗)春日若宮社	加茂町里口薬井17
3		おかげ踊絵馬	1点	明治元 (1868)	平成12年4月17日	(宗)白山神社	加茂町岩船上ノ門94

●史跡名勝天然記念物の部

No.	指定級	名 称	種 別	員 数	年 代 等	指 定 日	所有者・管理者	所 在 地
1	国 指 定	浄瑠璃寺庭園	特別名勝	11, 505. 04㎡	平安時代	昭和60年1月18日	(宗) 浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
1		恭仁宮跡（山城国分寺跡）	史跡	236, 939. 2㎡	奈良時代	昭和32年7月1日 平成19年2月6日 平成20年7月28日 平成22年2月22日	木津川市他	加茂町例幣・河原他
2		高麗寺跡	史跡	20100. 50㎡	飛鳥時代	昭和15年8月30日	木津川市	山城町上狛
3		浄瑠璃寺庭園	史跡	11505. 04㎡	平安時代	昭和40年11月12日	(宗) 浄瑠璃寺	加茂町西小札場40
4		奈良山瓦窯跡	史跡	38893. 86㎡	奈良時代	平成22年8月5日	木津川市・奈良市	市坂・相楽台・洲見台・梅美台・鹿背山
5		石のカラト古墳	史跡	4, 925㎡	奈良時代	平成8年7月16日	木津川市・奈良市	兜台2・奈良市神功1
6		椿井大塚山古墳	史跡	15715. 89㎡	古墳時代	平成12年9月6日	木津川市他	山城町椿井三階
1	府 指 定	銭司遺跡	史跡	418㎡	奈良時代	昭和59年4月14日		加茂町銭司金鑄山23-1
2		当尾の豊岡柿	天然記念物		明治時代	平成2年4月17日		加茂町大畑柘榴谷
1	市 指 定	上狛環濠集落（環濠・大井戸・郷井戸）	史跡		室町時代	昭和49年6月1日		山城町上狛良町・巽町・坤町・乾町
2		稲荷山	史跡		室町時代	昭和49年6月1日		山城町北河原北谷
3		鷲ヶ城跡	史跡		室町時代	昭和49年6月1日		山城町神童子横峰
4		弁天山	名勝		室町時代	昭和49年6月1日		山城町椿井天敷堂
5		泉橋寺境内	史跡	976㎡	奈良時代	平成11年5月11日	(宗) 泉橋寺	山城町上狛西下54・55-1・55-2

●環境保全地域・地区の部

No.	指定級	名 称	員 数	年 代 等	指 定 日	所有者・管理者	所 在 地
1	府 決 定	京都府歴史的的自然環境保全地域（当尾）	196,800㎡		昭和60年12月20日		木津川市加茂町西小・岩船
1		天神神社文化財環境保全地区			昭和58年4月15日	(宗)天神神社	木津川市山城町神童子不晴谷177
2		松尾神社文化財環境保全地区			昭和58年4月15日	(宗)松尾神社	木津川市山城町椿井松尾41
3		和伎座天乃夫岐壳神社文化財環境保全地区			昭和58年4月15日	(宗)和伎座天乃夫岐壳神社	木津川市山城町平尾里屋敷54
4		相楽神社文化財環境保全地区			昭和60年5月15日	(宗)相楽神社	木津川市相楽清水42番 1
5		当尾磨崖仏文化財環境保全地区			昭和60年5月15日	岩船区	木津川市加茂町岩船
6		白山神社文化財環境保全地区			昭和62年4月15日	(宗)白山神社	木津川市加茂町岩船上ノ門94
7		岡田国神社文化財環境保全地区			昭和63年4月15日	(宗)岡田国神社	木津川市木津大谷105番
8		八幡宮文化財環境保全地区			昭和63年4月15日	(宗)八幡宮	木津川市加茂町森・高去

●文化財件数

国指定文化財

国 宝 ・ 重 要 有 形 文 化 財																	重要民俗文化財			史跡名勝天然記念物			計
美 術					工 芸					建 造 物		無 形	有 形	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物							
絵 画	彫 刻	26 (3)	1	2	古 文 書	考 古 資 料	歴 史 資 料																
3										19 (3)	1		6	1 (1)			59 (7)						

※ () 内は重要文化財内の国宝数及び史跡名勝天然記念物内の特別指定数である。

※史跡数には2府県にわたるもの2件を含む。

府指定・登録文化財

有形文化財																	民俗文化財			史跡名勝天然記念物			計
美術					工芸					建造物		無形	有形	史跡	名勝	天然記念物							
絵画	彫刻	工芸品	書籍典籍	古文書	考古資料	歴史資料																	
2	4			1		1																	
1	3	1					8	5	3								1	15					
																		21					

※上段が指定文化財数、下段が登録文化財数である。

市指定文化財

有形文化財																	民俗文化財			史跡名勝天然記念物			計
美術									工芸								建造物	無形	有形	史跡	名勝	天然記念物	
絵画	彫刻	9			古文書	考古資料	歴史資料																
3					3	3	1							1			4	1		31			

V 学校（園）の概要

木津川市立木津幼稚園



木津幼稚園園歌

作詞 K T S (木津幼稚園職員)
作曲 尾上昭典

一、お庭に咲いてる きれいな花も
ランランみんな おともだち
げんきな笑顔で あそびましょう
たのしいたのしい 木津幼稚園

二、お空でうたう かわいい小鳥
ランランみんな おともだち
大きな声で 歌いましょう
たのしいたのしい 木津幼稚園

三、赤いほっぺの きもとぼく
ランランみんな おともだち
きょうも仲良く 手をつなごう
たのしいたのしい 木津幼稚園

郵便番号 619-0214
所在地 京都府木津川市木津田中前30番地
電話 (0774) 72-0101
FAX (0774) 72-0800
E m a I l kizu-yo@city.kizugawa.lg.jp

1. 園の沿革

- 昭32. 3. 12 園舎落成
4. 8 木津小学校附属幼稚園として発足。初代園長 竹田正司（小学校兼務）
33. 「幼児の健康教育について」研究発表会開催
39. 「視聴覚経験を生かした効果的な保育について」研究発表会開催
40. 1. 23 放送教育研究発表会開催
41. 3. 17 昭和40年度学校安全努力園として表彰を受ける
42. 4. 4 創立10周年記念挙行
11. 25 完全給食実施
44. 園舎増築工事地鎮祭
4. 1 二年保育実施
5. 30 園舎増築完成
46. 「社会領域における各年齢ごとの重点的な指導のねらいと内容について」
京都府教育委員会指定研究発表（第一年次）
49. 11. 1 「豊かな心情をめざし生き生きとしたことばを育てる指導」
京都府教育委員会指定研究発表（第二年次）
50. 10. 23 「豊かな心情をめざし生き生きとしたことばを育てる
一発展的な遊びの経過を通して一」第2年次研究発表会開催
51. 11. 20 関西幼稚園連合会教育研究大会で研究発表（同上テーマについて）
52. 3. 1 創立20周年記念式及び記念行事生活発表会挙行。園歌作成。
4. 12 園舎増築工事（プレハブ教室2教室及び倉庫）及び旧倉庫撤去工事完成
6. 1 三地区（鹿背山、梅谷、市坂）の園児送迎の通園バス運行実施
9. 18 創立20周年記念バザーとよい子のまつり開催
53. 3. 園舎一部改造（給食準備室、資料室）
4. 完全給食再実施
54. 9. 水洗便所増設
55. 5. 10 小プール設置（中嶋哲太郎氏寄贈）
57. 4. 1 専任園長制となる
9. 22 新園舎起工式
58. 2. 28 新園舎工事完成
3. 2 新園舎へ移転
3. 9 園舎竣工感謝のつどい
3. 30 プール工事完成
59. 11. 1 山城地方公立幼稚園教育研究会指定研究発表会
「心を動かす子どもをもとめて」－こどもの思いを正しく理解し育てるためには－
61. 11. 12 創立30周年記念式挙行 30年のあゆみ刊行 園歌入り額作成
62. 5. 19 「なかよし号」新規購入・運行
- 平元. 4. 1 園名 木津幼稚園と変更
11. 30 平成元年度歯科指導努力園として表彰を受ける
3. 10. 23 山城地方公立幼稚園教育研究会指定研究発表会
「一人一人が自己充実し感性を豊かにするには」

- 6. 4. 園児送迎の通園バス町運営となる
- 8. 11. 24 創立40周年記念式典挙行 40年のあゆみ刊行
- 10. 8. 4 平成10年度幼稚園教育課程京都府研究大会発表
- 11. 4. 1 3年保育実施（1学級20名）
- 13. 4. 1 文部科学省調査研究委託 木津町教育委員会研究指定（13・14年度）
幼稚園における道徳性を培う活動等の充実に関する調査研究事業指定（2年間）
- 14. 4. 1 幼稚園における道徳性を培う活動等の充実に関する調査研究事業指定（2年間）
- 15. 2. 21 文部科学省委託「幼稚園における道徳性を培う活動等の充実に関する調査研究」
発表会「豊かな心のはぐくみをめざして」ーやさしく・たくましく・いきいきとー
- 15. 11. 7 第53回全国学校保健研究大会 課題別研究協議会発表（青森大会）
「幼稚園における心の健康づくりをめざす教育活動について」
- 16. 8 園舎増築（2教室）
- 17. 7. 30 第52回全国国公立幼稚園教育研究協議会（埼玉大会）
ポスターセッション展示発表
「豊かな心のはぐくみをめざして」
- 18. 7 園児用トイレ改修工事
- 18. 10. 15 創立50周年記念式挙行 50年のあゆみ刊行
50周年記念植樹「きんもくせい」
- 19. 3. 12 木津川市誕生により木津川市立木津幼稚園と改称
- 21. 1. 26 平成20年度山城地方学校安全研究協議会実践発表
「幼児が安全で伸びやかに活動できる環境や援助とは」
- 23・8・26 平成23年度幼稚園教育課程理解推進事業京都府研究大会発表

2. 教育

(1) 幼稚園教育目標

やさしさ・豊かさ・たくましさをもった子どもを育成する。

(2) 本園のめざす幼児像

㊦ ころ豊かな子

㊧ いいっぱい頑張る子

㊨ んなことにも興味をもつ子

㊩ らだも心も健康な子

㊪ のごとを考え工夫する子

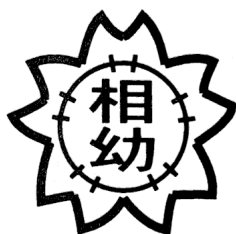
㊫ のちを大切にする子

㊬ びのびと行動できる子

(3) 教育方針

1. 基本的な生活習慣や態度の育成を図る。
2. 自然とのふれあいや身近な環境とのかかわりを重視し、一人一人の発達過程や課題を考えながら生きる力の基礎となる意欲や道徳性・社会性を培う。
3. 人とのかかわりを大切にし、温かな心や感性をはぐくみ、人間性あふれる情操豊かな子どもの育成を図る。
4. 遊びを通した総合的な指導を行い、言葉への興味関心を養い、教育活動の充実を図るとともに地域や家庭との連携を推進する。

木津川市立相楽幼稚園



相楽幼稚園園歌

作詞 吉岡 守
作曲 吉中 俊道

一、おそらにおひさまポツカポカ

おはなもゆれてるニツコニコ
みんななかよしだったのしいな
さがなかさがなかようちえん

二、おにわにぶらんこギツコギコ

すーべりだいだよすなやまだ
みんなげんきなこたのしいな
さがなかさがなかようちえん

三、おへやにせんせいおともだち

おはなしおゆうぎターランラン
みんなかんがえるたのしいな
さがなかさがなかようちえん

郵便番号 619-0222
所在地 京都府木津川市相楽清水1番地
電話 (0774) 72-1822
FAX (0774) 72-0666
E-mail saga-yo@city.kizugawa.lg.jp

1. 園の沿革

- 昭52. 4. 15 相楽小学校附属幼稚園として開園
53. 4. 25 完全給食実施
54. 4. 5 園舎増築（プレハブ1教室）
8. 23 京都府教育課程研究発表
「幼児に自発的・自主的な活動を促すためには、どのように環境を構成し、どのような指導上の配慮や工夫が必要か。」
57. 2. 27 園舎新築完成
4. 1 専任園長制となる
11. 5 第30回京都府美術教育研究大会
「自分の目と心と頭と手を通してつくるよろこびを、ゆたかな創造性とたしかな表現をめざして」
62. 1. 26 山城地方学校安全研究協議会提案
「幼児の安全能力を育てる－自分で判断し機敏に行動できる子をめざして－」
2. 25 創立10周年記念式挙行
3. 1 高の原地区の園児送迎の通園バス運行
11. 11 山城地方公立幼稚園教育研究会指定園研究発表
「環境を生かし精一杯とりくむ子どもを育てよう」
- 平成. 3. 31 高の原幼稚園開園のため通園バス運行中止
4. 1 園名 木津町立相楽幼稚園と変更
6. 4. 1 吐師・木津川台地区の園児送迎の通園バス運行
7. 5 京都府公立幼稚園PTA連絡協議会・山城地方公立幼稚園PTA連絡協議会、総会並びに研修会開催
9. 2. 1 創立20周年記念式挙行
4. 1 3年保育試行実施（1学級20名）
10. 4. 1 3年保育試行2年目実施（1学級20名）
11. 4. 1 3年保育実施（1学級20名）
13. 4. 1 歯・口の健康づくり推進事業指定（3年間）
15. 10. 23 歯・口の健康づくり推進事業指定研究発表会（公開保育・実践発表）
16. 4. 1 幼稚園評議員制度実施（2名に委嘱）
11. 12 全国学校歯科保健研究大会 幼稚園・保育園部会で実践報告
「しなやかな心と体の健康をはぐくむ」
18. 12. 5 創立30周年記念式挙行
19. 3. 12 木津川市誕生により木津川市立相楽幼稚園と改称
20. 10. 29 平成19・20年度京都府公立幼稚園教育研究会研究指定園、研究発表
「自分が好き 友達が好き 幼稚園が好き」

2. 教 育

(1) 教育目標

「やさしさ」と「豊かさ」そして「たくましさ」をもった子どもの育成をめざし、友だちとともに生活する楽しさを味わわせながら、人間形成の基礎を培う。

(2) めざす幼児像

㊦ わやかなあいさつをする子

㊧ んばりぬく子

㊨ かよくできる子

㊩ んがえる子

㊪ びのびと行動できる子

㊫ ころもからだも丈夫な子

(3) 基本方針（本年度の指導の重点）

◆ 幼児期の特性を踏まえ、遊びを通して総合的な指導を進める。

・ 基本的な生活習慣や態度を育て、しなやかな心と体を育てる。

・ 多様な体験や遊びを通して、自らやろうとする意欲や豊かな心情など生きる力の基礎を培う。

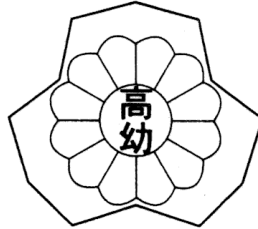
・ 自然体験や動植物との触れ合いを通して命の大切さや道徳性の芽生えを培う。

・ 人とかかわりに重点をおき、幼児期における人権感覚や人権意識の芽生えに努める。

・ 「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験を充実し、コミュニケーション能力の育成に努める。

・ 家庭や地域との連携を密にし、信頼関係を深める。（保育園・小学校を含む）

木津川市立高の原幼稚園



高の原幼稚園歌

作詞 丹 田 長 史
作曲 森 本 陽 三 郎

一、さんさんおひさま あかるいこ
うたうのだいすき おはなしだいすき
いいな いいな おともだち
えがおがいっぱい たかのはらようちえん

二、みどりのそよかぜ やさしいこ
おはなもだいすき ことりもだいすき
いいな いいな おともだち
えがおがいっぱい たかのはらようちえん

三、あおぞらひろびろ げんきなこ
かけっこだいすき あそぶのだいすき
いいな いいな おともだち
えがおがいっぱい たかのはらようちえん

郵便番号 6 1 9 - 0 2 2 4
所 在 地 京都府木津川市兜台4丁目4番地2
電 話 (0 7 7 4) 7 2 - 6 6 5 8
F A X (0 7 7 4) 7 2 - 6 6 4 7
E メール taka-yo@city.kizugawa.lg.jp

1. 園の沿革

- 平成 1. 4. 1 木津町立高の原幼稚園設置
- 平成 1. 4. 12 開園式
第 1 回入園式挙行（園児数 192 名）
- 平成 3. 7. 園舎増築（4 学級増）
- 平成 5. 6. 30 木津町立高の原幼稚園 P T A 発足
- 平成 6. 4. 6 相楽台地区の園児送迎の通園バス運行
- 平成 8. 11. 1 平成 7・8 年度 京都府公立幼稚園教育研究会研究指定園
[研究発表会]
研究課題「幼児が自ら環境に関わって、充実した生活を展開していくためには、
環境をどのように構成すればよいか」
- 平成 9. 7. 4 園歌発表会
- 平成 11. 2. 23 10 周年記念式典挙行
- 平成 11. 4. 1 3 年保育実施（2 学級 40 名）
- 平成 13. 1. 29 山城地方学校安全研究協議会提案発表
- 平成 13. 4. 1 「幼稚園における道徳性を培う活動等の充実に関する調査研究」
事業指定（13 年度・14 年度）
- 平成 15. 2. 21 文部科学省委託
「幼稚園における道徳性を培う活動等の充実に関する調査研究」
事業指定園研究発表会
- 平成 19. 3. 12 木津川市誕生により木津川市立高の原幼稚園と改称
- 平成 20. 11. 28 20 周年記念式典挙行

2. 教 育

(1) 教育目標

やさしさ、豊かさ、たくましさを持った子どもを育成する。（からだ・あたま・こころづくり）

(2) めざす幼児像

㊦ くましいこころとからだの子

㊧ んがえる子

㊨ びのび表現できる子

㊩ きはきあいさつする子

㊪ んらん仲良くできる子

(3) 基本方針（本年度の指導の重点）

ア 様々な遊びや体験を通して、環境や自然に主体的にかかわろうとする意欲や態度を培い、自立していくための生きる力の基礎づくりを図る。

イ 温かな心や感性をはぐくみ、やさしさ・思いやり・たくましさを合わせもった豊かで人間性あふれる子どもの育成を図る。

ウ いきいきとした感動を体験し、思ったこと感じたことを素直に表現したり、絵本や物語に親しみ、想像性や物事への興味・関心を高める。

木津川市立木津小学校



木津小学校校歌

作詞・作曲 桜井武雄

一

歴史にかおる 山城の
ぼくたち 木津の小学生
大地をふんで 胸はつて
明るく強く 育ちます
木津 木津 木津
木津小学校

二

木津川鹿背山 友として
わたしら 木津の小学生
朝夕かよう この道に
木津小学校 待ってます
木津 木津 木津
木津小学校

三

平和の鐘の 鳴りひびく
木津の子どもは 日本の子
仲よく笑って 手をつなぎ
元気に今日も 学びます
木津 木津 木津
木津小学校

郵便番号	619-0217
所在地	京都府木津川市木津町内垣外95
電話	(0774) 72-0038
FAX	(0774) 72-3852
E-mail	kizu-es@kizu.ed.jp
HP URL	http://www.kizu.ed.jp/kizu-es/
郵便番号	619-0211
所在地	京都府木津川市鹿背山鹿曲田77
電話	(0774) 72-4196
FAX	(0774) 72-4196

1. 沿革

- 明治 5 木津小学校として創立
- 15 木津尋常小学校と改称
- 28 鹿背山及び梅谷分教場設置
- 34 高等科を併置し木津尋常高等小学校と改称
- 大正 11 講堂新築
- 昭和 9 木造 2 階建本館落成
- 16 木津国民学校と改称
- 22 木津小学校と改称、両分教場を鹿背山・梅谷分校と改称
- 23 学校給食開始
- 29 創立 80 周年記念式典挙行
- 32 木津小学校附属幼稚園開園
- 33 第 7 回保健体育優良校として表彰される
障害児学級開設
- 36 全日本健康優良学校府代表として表彰される
- 39 学校給食優良校として文部大臣表彰
- 40 健康教育及び理科教育により学研教育賞を受ける
- 42 府道徳研究発表会開催
- 43 文部省指定道徳教育研究発表会開催
- 44 トランペット鼓隊、万国博エキスポランドに特別出演
- 48 創立 100 周年記念式典挙行
- 52 道徳教育研究発表会開催（文部省）
本館増改築により鉄筋 3 階校舎竣工
- 53 京都府学校安全優良校として表彰される
学校安全優良校として文部大臣表彰を受ける
日本 P T A 全国協議会長賞受賞
- 54 金銭教育研究校の委嘱を受ける（～55 年）
優良「子ども銀行」として大蔵大臣及び日本銀行総裁表彰
健康安全教育研究発表会開催（府教育委員会委嘱）
- 56 体育館及び屋上プール竣工
- 57 優良 P T A として文部大臣表彰を受ける
- 59 みどりの広場（中庭）造園完成
- 62 交通安全優良校として府交通安全協会より表彰される
府教育委員会より小学校教育実践推進校（図工）の指定を受ける
- 63 国体なぎなた競技開会式にマーチングバンド、カラーガーズ等出場
- 平成元 梅谷分校休校
- 2 府社会福祉協議会より社会福祉協力校の指定を受ける（～4 年）

- 4 府小学校教育研究会生活科研究大会開催
- 6 全国都市緑化京都フェアオープニングパレードに金管バンド出場
- 7 京都小学校金管バンドフェスティバルに参加
梅谷分校閉校式並びに記念碑除幕式
金銭教育研究校の指定を受ける（～9年）
中国天津市より友好使節団来校
- 8 本館2階にコンピュータ室開設、児童用コンピュータ20台設置
相楽郡通級指導教室開設
- 9 ひまわり学級2学級に増設
- 10 府教育委員会指定「教育実践パイロット校（情報教育）」研究発表会開催
校門改装
- 11 よい歯の表彰を受ける
- 13 21世紀記念航空写真撮影
- 15 国際理解教育学校公開実施
- 16 校区安全対策協議会（ネットワーク）発足
- 17 町指定国際理解教育（英語活動）学校公開実施
- 18 文部科学省より「人権教育総合推進地域事業」の指定を受ける
木津川市誕生に伴い木津川市立木津小学校と改称する（19. 3. 12）
- 19 「人権教育総合推進地域事業」・「心の教育実践研究校」中間報告会開催
- 20 人権教育総合推進地域事業「人権教育研究大会」開催
- 21 文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」推進校、木津川市教育委員会指定「道徳教育研究推進校」中間発表会開催
南校舎耐震工事完了
- 22 文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」、木津川市教育委員会指定「道徳教育研究推進校」研究発表会開催
- 23 木津川市「特色ある学校づくり推進事業」推進校
- 24 木津川市「特色ある学校づくり推進事業」推進校
京都府教育委員会「京の未来創造校」指定校
- 25 京都府教育委員会「京の未来創造校」指定校
木津川市 ICT 機器研究指定校

2. 教育

(1) 教育目標、学校経営方針等の設定及び教育課程編成の視点

- ア 京都府教育委員会「京都府教育振興プラン」、「学校教育の重点」及び木津川市「指導の重点」を踏まえる。
- イ 学習指導要領の趣旨に基づく教育活動の展開を図る。
- ウ 生涯学習の基盤を培う学校教育の充実に努める。
- エ 地域社会との交流、連携を深め、開かれた学校、特色ある学校づくりを目指す。

(2) 学校経営方針

- I 未来を切り拓く教育の推進
生涯にわたって自ら学び続けることで自己を開拓し、夢と希望を持って未来を切り拓いていくための基盤となる力の育成に努める。
- II 社会の一員としての自覚をうながす教育の推進
全ての教育活動を通じて豊かな人間性をはぐくみ、とりわけ地域社会との交流と連携を深めることで、自然、人、社会とつながり共生できる力の育成を目指す。
- III 挑戦する力を育成する教育の推進
自ら目標や課題を見つけ、それらに向かって失敗を恐れず積極的に挑戦し続ける強くしなやかな意志と、健康でたくましく生きる力の育成に努める。

- ア 質の高い学力をはぐくむ
読書活動を含めた言語活動を充実させ、ことばの力を基盤とした思考力・判断力・表現力・学習力を育成する。また、外部人材を積極的に活用するなど専門性にふれることで学習意欲の向上を図る。
- イ 豊かな人間性をはぐくむ
全職員の機能的な協力体制の下で、重点研究の成果を生かした道徳教育を推進する。とりわけ「自分の勉強や仕事をしっかりと行うこと」「自分で決めたことを粘り強くやりとげること」「目標に向かって希望と勇気をもって努力すること」といった『勤勉・努力』や、「約束や社会のきまりを守り、進んでみんなのために働くこと」といった『規範意識・勤労・奉仕』などを重点として位置付ける。
- ウ 健やかな身体をはぐくむ
木津小学校ベーシックストレッチを継続し、自主性を重視した体力・運動能力の向上の取組を支援するとともに「京の子ども元気なからだスタンダード」を活用する。
また、健康への自覚を促す保健指導や食に関する指導を充実させる。
- エ 個性や能力を伸ばす
一人一人を大切にする人権教育の取組を進展させることや、発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童の支援を充実させることを組織的に取り組む。合わせて、キャリア教育においては、「人間関係形成能力」「将来設計能力」の育成に重点を置いて取り組む。
- オ 社会の変化に対応し、社会に貢献できる力をはぐくむ。
「総合的な学習の時間」のカリキュラム開発を重点的に行い、情報教育、環境教育、国際理解教育との関連を図る。また、特別活動や課外でのボランティア活動と合わせて、社会貢献への意識やリーダーシップをはぐくむ。
- カ 信頼される学校づくりを進める
少人数教育その他のきめ細かな指導体制、教育相談活動の充実、3機能を生かした生徒指導、学校関係者評価（学校懇談会）の充実、教師力を高める校内研修の充実等を通じて、信頼される学校づくりを進める。
- キ 安全安心で機能的な教育環境づくり
危機管理マニュアルを基にした職員体制について実効性のあるレベルを保つための研修と訓練を行うとともに、「安全ファイル」を作成、活用し、教育活動における安全確保に努める。
また、計画的な予算の執行と日常的な施設設備管理により機能的な教育環境づくりに取り組む。

ク 家庭・地域社会との連携を進める

学習習慣や読書習慣の形成に向けて家庭と連携した取組を進める。とりわけ読書活動においては、保護者ボランティア（たけのこクラブ）に協力を求める。また、地域安全ボランティア（地域協力員）等との連携を深めるとともに、学校主体の地域貢献活動（きつづCC隊）を実施する。

(3) 教育計画

ア 教育目標

「たくましく心豊かに生きぬく児童の育成」

イ 目指す児童像

- よくかんがえる子
- なかよくする子
- たくましい子

子どもたちに頑張らせること
『みんなのためにはたらくこと』

ウ 本年度重点課題

◎ 主体的な学習習慣の形成と勤労意欲の育成

エ 校内重点研究

○ テーマ

『考え、練り合い、高め合う「学びの力」の育成』
～自己を開拓し未来を切り拓く基盤形成を目指して～

○ 研究の目的

- ・基礎基本の確実な定着を土台として、より質の高い学力へのステップアップ
- ・将来への夢をふくらませ、自己の可能性を広げ未来を切り拓こうとする意欲をもった児童の育成
- ・学習に対する有用感と耐性を持ち、図書資料を活用したり他者と意見を交わしたりして課題解決に向かう「学習力（学びの力）」をもった児童の育成
- ・国語科における問題解決的な学習過程による読解力の育成
- ・地域素材を生かし、現代的な課題に対応した「総合的な学習の時間」のカリキュラム開発

○ 期待する効果

- ・思考力、判断力、表現力の向上
- ・主体的な学習態度の向上
- ・将来を前向きにとらえ、自己を鍛え向上させようとする意欲の充実
- ・学習課題の達成に向けて粘り強く学び続ける力の向上
- ・共通テーマに向かって研鑽を積むことによる学校組織の活性化
- ・他教科、領域への波及効果による授業力全般の向上
- ・保護者、地域社会との信頼関係の深まり

(4) 指導の重点

ア 学習指導

- 各教科等における言語活動を充実させる。
- 体験的な学習や問題解決的な学習など指導方法の工夫改善を図る。
- 学習意欲の向上と『家庭学習の手引き』の活用による学習習慣の定着に向けた指導を計画的に行う。
- 「総合的な学習の時間」では、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を展開する。
- 読書活動を充実させ、読書意欲の向上や読書習慣の形成に努める。

イ 特別支援教育

- 校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に活用し、障がいのある児童を学校全体として支援する取組を進める。
- 通常の学級に在籍する発達障がいを含む配慮を要する児童に対する個別の指導計画を活用し、個に応じた指導及び指導方法の工夫改善を図る。
- すべての児童が、障がいのある人及び特別支援教育についての正しい理解と認識を深める指導を計画的に行う。

ウ 道徳教育

- 豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の要として道徳教育を位置付け、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。
- 学校として育てたい心を焦点化した年間指導計画、学級における指導計画を策定し、これらに基づく指導の徹底を図る。
- 魅力的な資料の活用、体験活動を生かす工夫や地域の人々の協力など多様な学習活動を展開し、道徳的実践力の育成を図る。

エ 特別活動

- 人間的なふれあいを基盤として、望ましい集団活動を展開する。
- 児童が自分の役割や責任を果たすことにより、社会性の育成を図る。
- 異年齢集団による自発的、自治的な活動を一層充実させる。

オ 生徒指導

- 生徒指導の3機能を生かした教育活動を展開する。
- 自らの課題を解決する意欲と実践力、自律心や社会性の伸長に努める。
- 不登校については、教育相談機能を充実させるとともに、状況に応じて効果的な対応を組織的に行い、その未然防止と解決に向けた総合的な取組の充実を図る。
- いじめの問題については、日頃から児童が発する心のサインを見逃さないようにし、早期発見と早期対応に努める。また、情報モラルについての指導を充実させる。
- 学校や社会のきまり・ルールを守ることの意義や重要性について繰り返し指導し、児童の規範意識の醸成を図る。

カ 人権教育

- 地域や児童の実態を考慮した人権教育推進計画を策定し、校長主導の全校推進体制のもとに、あらゆる教育活動を通じて人権教育を進める。
- 生涯にわたって学び続ける基盤を培うという視点に立って、児童の学力向上や修学保障に努めるなど、一人一人を大切にしたい教育の推進を図る。
- 互いの個性や価値観の違いを認め、自己とともに、他者を尊重する態度や実践力を育成する。
- 『人権学習資料集』等を活用して学習内容の工夫・改善を図り、児童の発達段階に即した体系的・計画的な人権教育を推進する。

キ 健康安全教育

- 健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、発達段階を考慮した健康安全教育を組織的・計画的に推進する。
- 生命尊重と健康で安全な生活についての認識や実践力を高める取組の充実に努める。
- 危機管理体制を整備・充実し、全教職員が「安全ファイル」を持ち、活用する。また、「危機管理マニュアル」を検証・改善することにより、教職員がその意識を高め、あらゆる教育活動における児童の安全確保に努める。
- 施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画を策定・実施するとともに、安全な生活を営む判断力と実践力の育成に努める。

木津川市立相楽小学校



相楽小学校校歌

作詞 嶋原一穂
作曲 前田卓央

一
晴れた空から 小鳥の歌だ
歌に合わせて 跳ねて踊れば
相楽校は 花咲く園だよ
ああ 明るい

二
雪に嵐に 鍛えて練って
強い身体で 勉強ぶよ
相楽の子は 伸び行く若木よ
ああ 楽しい

三
胸に太陽 しっかりと抱いて
歩む足並 とりあう手から
相楽の子に ひらける未来だ
ああ 明るい

郵便番号 619-0222
所在地 京都府木津川市相楽清水1番地
電話 (0774) 72-0221
FAX (0774) 72-0280
E-mail saganaka-es@kizu.ed.jp

1. 沿革

- 明治 6 初めて校舎を相楽郡吐師村小字郷和田に設立
9 大字里に相楽校を開校
22 町村制度の実施に伴い従来の吐師校を廃止して相楽校に合併する
相楽尋常小学校と改称
29 校舎改築竣工 現在地（小字清水1）に移転
- 昭和 4 中校舎竣工
12 講堂新築
16 相楽国民学校と改称
22 相楽村立相楽小学校と改称
26 町村合併により木津町立相楽小学校と改称
33 新校舎改築竣工（鉄筋二階建、木造二階建、南校舎移転）
34 歯科治療器設置
35 プール竣工、完全給食開始（A型）
42 交通安全優良校受賞（府交協）、第12回学研教育賞受賞、優良児童会受賞（消防庁
長官）
43 歯の健康について研究発表（全学歯大会）、優良育友会受賞（府P連）
44 5年連続よい歯の学校表彰受ける（日学歯会）
歯の健康について研究発表（全学歯大会）
45 優良育友会受賞（文部大臣）、講堂移転、体育倉庫新築、全国特選健康優良校受賞
46 奥村賞受賞
47 第2回京都府小学校図書館教育研究大会開催
48 文化財愛護図画習字コンクールで学校賞受賞（山城文化財愛護協議会）
創立百周年記念祝賀式挙行（記念碑設立、記念植樹八重桜20本）
49 10年連続よい歯の学校受賞、第38回全国学校歯科保健大会開催
全国花いっぱいコンクール優良賞受賞
50 平成50・51年度道德教育共同推進校指定（文部省）
51 校地を拡張し南校舎竣工（鉄筋二階建、普通教室5・特別教室3）
学校保健講習会で研究発表、家庭科研究発表大会開催（府小教研）
52 道德教育研究発表大会開催（文部省・京都府）、台北市教育視察団学校訪問
53 本館（北校舎）と南校舎間に中校舎竣工（鉄筋三階建、普通教室10、特別教室5）
障害児学級（2学級）開設、体育館完成
56 プール竣工（6コース・低学年用プール）
60 北校舎木造4教室改築59年7月着工、2月完成
61 正面拡張改修61年8月25日完成
社会福祉協力校（福祉教育実践校）
62 子ども銀行 日銀総裁大蔵大臣賞受賞、保健室改修
社会福祉協力校2年次（福祉教育実践校）
63 社会福祉協力校3年次（福祉教育実践校）、用務員室・教職員更衣室改修
- 平成元 北校舎改修及び改築 ふるさと交流学習促進事業1年次（文部省委嘱）
図書館教育研究大会（府小教研）
2 ふるさと交流学習促進事業2年次（文部省委嘱）

- 第7回京都府歯科保健文化賞受賞
- 3 よい歯の表彰及び動物愛護賞受賞
3・4年度心身障害児理解推進校指定
- 4 文部省指定「心身障害児理解推進校研究発表会」、観察池・放送設備全面改修
交通安全運動及びよい歯の表彰受ける
- 5 よい歯の表彰受賞、心身障害児理解推進校視察来校多数
心身障害児理解推進校の取組について文部省より感謝状を受ける
町P会長校となる ふるさと交流学习として、6年修学旅行で丹後町間人小学校訪問
開始
南山城養護学校との交流教育継続
- 6 学校文化芸術祭・小中学校音楽フェスティバル出演（住友ホール）
よい歯の表彰受賞
南山城養護学校との交流教育継続
- 7 プール浄化装置改修、塗装（全面塗装）
運動場全面改修（総合遊具設置）
南山城養護学校との交流教育
- 8 コンピュータ教室の設置
- 9 中国天津市児童使節団来校
- 10 平成10・11年度京都府教育委員会指定教育実践パイロット校（生活科）
- 11 平成10・11年度京都府教育委員会指定教育実践パイロット校（生活科）研究発表会
平成11年度木津町教育委員会指定国際理解教育交流発表会
南山城養護学校との交流教育
- 12 木津町PTA会長校となる
- 13 平成13・14年度文部科学省歯・口の健康づくり研究推進指定校
南山城養護学校との交流教育
- 14 健やか賞受賞（京都府教育委員会）
- 14 文部科学省歯・口の健康づくり研究発表会（於：本校）にて授業公開
- 15 健康教育推進学校優良校表彰（日本学校保健会）
- 15 創立130周年記念事業・式典開催
- 16 京都府キャリア教育推進地域指定
- 16 お話ルーム設置
- 17 平成17年度「人権の花」運動実施校
- 18 人権教育総合推進地域事業推進協力校（～20年度）
キャリア教育実践に関わる文部科学省表彰
キャリア教育実践報告会開催
- 19 木津川市誕生に伴い、木津川市立相楽小学校と改称
- 20 人権教育総合推進地域指定事業発表会開催
- 21 よい歯の表彰受賞（京都府歯科医師会）
第73回全国学校歯科保健研究大会で本校の取組発表
山城地方PTA連絡協議会会長校となる
- 22 第27回京都府歯科保健文化賞受賞
歯科保健文化賞に伴う府歯科医師会から感謝状受賞

- 北校舎耐震工事・飼育小屋の設置
緑化推進事業を受け、植樹
- 23 中校舎・体育館耐震工事
- 25 木津川市PTA会長校となる

2. 教 育

(1) 教育目標、学校経営方針等の設定及び教育課程編成の視点

- ア 京都府教育委員会「京都府教育振興プラン」、「学校教育の重点」及び木津川市「指導の重点」を踏まえる。
- イ 学習指導要領の趣旨に基づく教育活動の展開を図る。
- ウ 生涯学習の基盤としての学校教育の充実に努める。
- エ 伝統や文化、校風、ふるさと（地域）を大切にする。
- オ 家庭、地域社会との連携を深め、開かれた学校、特色ある学校づくりを目指す。

(2) 教育目標

創造性にあふれ、心豊かで主体的に生き抜く児童の育成

(3) 目指す児童像

- 考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

(4) 教育方針

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりを通して、学校の活性化を図る。
- イ 自ら学び、自ら考える力を育て、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ウ 他人を思いやる心、自立心、自己抑制力などの豊かな人間性の育成に努める。
- エ 健康で安全に生きぬく実践力を育てる。
- オ あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進する。
- カ 開かれた学校を目指し、家庭・地域社会との連携のもと信頼される学校づくりを推進する。

(5) 本年度重点課題

◎ 質の高い学力と豊かな人間性の育成

(6) 学校経営方針

ア 新しい時代を拓く教育の推進

国際化、高度情報化、少子高齢化など急激な社会の変化に対して自ら柔軟かつ的確に対応できる『生きる力』（確かな学力、豊かな人間性、健康な体）の育成に努める。

イ 学習指導要領の趣旨に基づく教育活動の展開

公教育に課せられた使命と職責の自覚のもと、学習意欲の向上や言語活動の充実・向上を目指す取組を組織的に進め、教育活動全体において質の高い学力の育成を目指すとともに、一人一人の個性を伸ばす教育を一層推進する。

ウ 教育目標の具現化

教育目標の具現化に向けて、各教育活動における評価計画をもち、その達成状況を点検しながら進める。

エ 協働体制の確立

教職員一人一人が教職員評価制度の活用などを通して自己の資質能力の向上に努め、適性やよさを十分発揮するとともに、全教職員一体となって課題解決に努める。

オ 特色ある学校づくり

伝統や文化、校風、ふるさと相楽を大切にしつつ、校区のもつよさを積極的に生かした特色ある学校づくりを進め、教育の活性化を図る。

カ 家庭・地域社会との連携強化

学校、家庭、地域社会との連携で教育機能を高め、開かれた学校、信頼される学校づくりを推進する。

(7) 指導の重点

○基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進

ア 特色ある学校づくり

- ① 学習指導要領の趣旨を踏まえ、特色ある教育内容の創造を目指した教育課程を編成する。
- ② 校区のよさを生かし「さがらっ子を守り育てる懇談会」や「学級懇談会」学校評議員制度の充実などを通して、家庭や地域社会の信頼を得る特色ある学校づくりに努める。
- ③ 地域の自然や人材などの資源を積極的に活用し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。

イ 学習指導

- ① 学習指導要領の趣旨に即した授業改善を一層進める。
- ② 綿密な指導計画に基づいた指導を進め、授業時数を確保する。
- ③ 質の高い学力を育成するため、少人数授業等指導方法の工夫による個に応じた指導を一層組織的に推進する。
- ④ 質の高い学力の基盤となる言語力の育成について、全教育活動を通じて重視する。
- ⑤ 体験的な学習や問題解決的な学習などを積極的に取り入れる。
- ⑥ 学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況を評価し、きめ細かな指導に生かす。
- ⑦ 「総合的な学習の時間」と各教科で身に付けた力が相互に生かされるようにする。
- ⑧ 読書活動を充実させ、読書意欲の向上や読書習慣の形成に努める。
- ⑨ 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の形成を図る。

ウ 特別支援教育

- ① 特別支援教育方針を確立し、校内委員会やコーディネーターの機能を充実させ、学校全体として取組を進める。
- ② 発達障害を含む、障害のある児童個々の教育的ニーズに応じた適切な教育課程の編成及び個別の指導計画の充実と指導方法の工夫改善に努める。
- ③ すべての児童が障害についての正しい理解と認識を深める指導を計画的に行う。
- ④ 好ましい人間関係を確立するため、交流及び共同学習を計画的・継続的に推進する。
- ⑤ 児童の実態を踏まえた個別の教育支援計画の策定について検討する。
- ⑥ 各学校間並びに関係諸機関との連携を一層強め、相談を重視した就・修学の指導に努める。

エ キャリア教育

- ① 将来への希望を持たせ、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- ② 望ましい勤労観や職業観を身に付けさせるキャリア教育年間指導計画の充実を図る。
- ③ 働くことの体験や様々な仕事の見学など、啓発的経験を得させる活動を充実させる。
- ④ ガイダンスの機能を充実させ、自己の特性に気付かせながら将来への希望を持たせる。

○ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

ア 道徳教育

- ① 「心の教育」の要として道徳教育を位置付け、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。
- ② 学校として育てたい心を焦点化した年間指導計画と学級における指導計画を策定する。
- ③ ボランティア活動などの豊かな体験活動や心を耕す読書活動の展開をさらに強化する。
- ④ 魅力的な資料の活用や地域の人々の協力、管理職の授業参加等多様な学習活動を展開する。
- ⑤ 家庭や地域社会と一体となって、道徳的実践を促す環境づくりに努める。

イ 特別活動

- ① 教師と児童及び児童相互の人間的なふれあいを基盤として、望ましい集団活動を展開する。
- ② なすことによって学ぶ活動を通して、個性の伸張を図り、自主的、実践的な態度を育てる。
- ③ 児童一人一人が自分の役割や責任を果たすことにより、社会性の育成を図る。
- ④ 異年齢集団による自発的、自治的な活動を一層充実させる。

ウ 生徒指導

- ① 教職員と児童及び児童相互の深い信頼関係、好ましい人間関係の育成に努める。
- ② 生徒指導の3機能を生かした教育活動を展開する。
- ③ 児童の内面理解に努め、いじめや不登校の早期発見と組織的な早期対応により、その解消に努める。
- ④ 学校のきまりや社会のルールについて繰り返し指導を行い、規範意識の向上を図る。
- ⑤ 個々の課題に対応すべく教育相談機能を充実させ、総合的な取組を推進する。
- ⑥ 児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関との連携を図り、必要な支援を行う。

エ 人権教育

- ① 地域や児童の実態を考慮した推進計画を策定し、全教育活動を通じて人権教育を進める。
- ② 人権教育の推進に当たっては、同和問題を人権問題の重要な柱として位置付け、あらゆる人権問題についての正しい理解と認識の基礎のもとに、解決に向けた実践的態度を養う。
- ③ 児童の学力向上や修学保障に努めるなど、一人一人を大切にしたい教育の推進を図る。
- ④ 個性や価値観の違いを認め、自己とともに、他者を尊重する態度や実践力を育成する。
- ⑤ 職員研修を系統的に進め、認識の深化と指導力の向上を図る。

オ 芸術文化活動

- ① 創造性に富む情操豊かな人間の育成を目指し、豊かな感性と芸術を愛する心情を養う。
- ② 芸術文化活動を適切に行い、表現能力や鑑賞能力の伸長に努める。
- ③ 地域の文化や文化財に積極的に関わらせ、文化や伝統を尊重する態度の育成に努める。

カ 体育・スポーツ活動

- ① スポーツに親しむ能力や態度の育成を目指し、体育・スポーツ活動を適切に行う。
- ② 新体力テストの結果をもとに自己の体力を理解させ、体力・運動能力の向上に努める。
- ③ 地域大会に積極的に参加させるなど競技スポーツの特性にふれさせる活動を推進する。

キ 健康安全教育

- ① 健康の保持増進に係る取組を推進するため組織体制を整理し保健管理と保健教育を進める。
- ② 心身の成長発達に関して、適切な行動することができるよう、教科等との関連を図りながら指導する。
- ③ 自ら「歯・口の健康づくり」に努める児童の育成を図る。
- ④ 「危機管理マニュアル」を改善し、教職員の意識を高め、児童の安全確保に努める。
- ⑤ 安全指導と安全管理を徹底し、危険予測の能力を高め、安全な生活を営む実践力を養う。
- ⑥ 食育を推進するため、教科横断的な指導を行う。

○ 社会の変化に対応する教育の推進

ア 環境教育

- ① 環境にかかわる各教科等の指導内容を明確にし、総合的かつ系統的な指導に努める。
- ② 環境に対する豊かな感受性を育て、環境に配慮した生活や行動ができる態度を育成する。
- ③ 循環型社会を目指し、家庭、地域社会の教育機能を生かした環境教育の推進に努める。

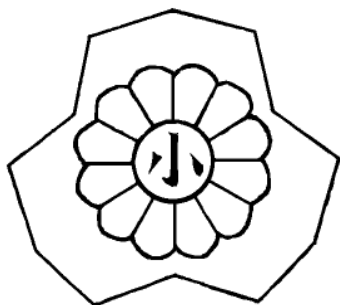
イ 国際理解教育

- ① 各教科、道徳、総合的な学習の時間等、組織的、計画的な実践を行う。
- ② 我が国の文化と伝統を理解し尊重すると共に、異文化を理解し尊重する資質や能力を養う。
- ③ AETの積極的活用を図り外国の人々とのコミュニケーション能力の育成に努める。

ウ 情報教育

- ① 「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の育成に努める。
- ② 情報通信ネットワークやコンピュータなどを効果的に活用し、指導方法の改善に努める。
- ③ 情報教育を推進する組織体制の整備と、情報モラルやマナーに関する指導の充実に努める。

木津川市立高の原小学校



高の原小学校校歌

作詞 木村良子
作曲 石崎照代

一、流れも清き 木津川を
はるかにのぞむ この丘に
夢と希望を 語りつつ
心豊かに 伸びていく
高の原小学校

二、明るい声の ひびき合う
木せいとおる 学び舎に
人の真実を 求めつつ
技をみがきて 育ちゆく
高の原小学校

三、輝く太陽 そよぐ風
緑あふれる この道に
世界の友と はげみつつ
歴史と文化 創りゆく
高の原小学校

郵便番号	6 1 9 - 0 2 2 4
所在地	京都府木津川市兜台4丁目4番地1
電 話	(0 7 7 4) 7 2 - 8 7 3 7 ~ 8
F A X	(0 7 7 4) 7 2 - 8 7 3 9
E mail	takanohara - es@kizu.ed.jp

1. 沿革

昭 61.	4.	1	木津町立高の原小学校開校（児童数 58 名）
62.	3.	20	第 1 回卒業証書授与式（卒業生 11 名）
平元.	1.	10	京都府学校給食優良校努力校受賞
	2.	3.	26 北校舎 9 教室増築
	2.	9.	20 歯の健康診断優良校受賞
	2.	11.	1 学校給食文部大臣賞受賞
	2.	11.	20 京都府教育実践推進校指定 学校給食研究発表会
	3.	1.	25 京都府学校給食優良学校賞受賞
	3.	3.	1 高の原小学校校歌制定
	5.	3.	31 木津町立相楽台小学校開校に伴い児童 132 名転学
	7.	4.	1 P T A 発足
	7.	11.	18 創立 10 周年記念式典挙行
	8.	5.	16 中国天津市児童使節団との交流学习
	9.	10.	9 コンピュータルーム設置（21 台設置）
	10.	1.	19 京都府学校安全努力学校受賞
		4.	1 障害児学級「ねむの木」開設
	12.	4.	1 木津町国際理解推進事業指定校
	13.	2.	8 国際理解教育学校公開
	13.	4.	1 平成 13・14 年度小学校教育実践パイロット校(道徳)指定
	13.	6.	1 創立 15 周年記念航空写真撮影
	14.	2.	1 小・中学校教育実践パイロット校教育局別実践交流会(於 本校)にて 授業公開
	14.	4.	1 障害児学級「ねむの木 2 組」(情緒障害児学級)開設
	14.	11.	16 平成 14 年度「さわやか賞」受賞
	14.	11.	26 京都府教育委員会教育実践パイロット校「道徳教育」並びに木津町教育 委員会研究指定校「道徳教育」研究発表会
	15.	3.	31 「道徳教育の展開」出版
	15.	7.	22 京都中央信用金庫「かがやき賞」受賞
	15.	12.	5 「道徳教育」授業研究会
	16.	12.	24 「高の原子ども安全ネットワーク会議」発足
	17.	2.	26 創立 20 周年記念事業バザー
	17.	6.	15 創立 20 周年記念航空写真撮影
	17.	11.	12 創立 20 周年記念行事
	17.	12.	1 木津町教育委員会研究指定校 算数科授業公開・研究協議会
	18.	11.	2 京都府健康教育推進優良校「健やか奨励賞」受賞
	19.	1.	25 木津町教育委員会研究指定校 算数科授業公開・研究協議会
	19.	3.	12 木津川市誕生により、木津川市立高の原小学校に改称
	19.	4.	1 京の子ども夢・未来校(「やましろ未来っ子」研究推進校)指定
	19.	4.	1 木津川市教育委員会研究指定校
	19.	11.	1 山城地方夢・未来教育実践交流会 公開授業
	20.	4.	1 全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善の推進に係る実践研究校
	20.	10.	23 京の子ども夢・未来校(「やましろ未来っ子」研究推進校)並びに木津川 市教育委員会研究指定校 研究発表会
	21.	4.	1 第 2 期京都府「教師力養成講座」教育実践演習校指定
			平成 21 年度「スクールサポート推進事業」研究協力校指定
	22.	4.	1 第 3 期京都府「教師力養成講座」教育実践演習校指定
			平成 22 年度「スクールサポート推進事業」研究協力校指定
	22.	6.	9 創立 25 周年記念航空写真撮影
	22.	11.	30 木津川市教育委員会研究指定校 国語科授業公開・研究協議会
	23.	4.	1 第 4 期京都府「教師力養成講座」教育実践演習校指定
			平成 23 年度「スクールサポート推進事業」研究協力校指定
	24.	4.	1 第 5 期京都府「教師力養成講座」教育実践演習校指定
			平成 24 年度「スクールサポート推進事業」研究協力校指定
	25.	4.	1 第 6 期京都府「教師力養成講座」教育実践演習校指定
			平成 25 年度「スクールサポート推進事業」研究協力校指定

2. 教育

(1) 教育目標

ひ と り だ ち — 変化の激しい社会に対して自ら柔軟かつ
的確に対応できる『生きる力』の育成 —

(2) 目指す児童像

か し こ く
や さ し く
た く ま し く

(3) 教育方針

- ア 教育活動全体を通して、自ら学び自らを高めようとする質の高い学力を育成する。
- イ 生命を大切にする心、他人を思いやる心などの豊かな人間性の育成に努める。
- ウ 心身ともに健康でたくましく生き抜く力を育てる。
- エ 創意工夫を生かした特色ある学校づくりを通して、学校の活性化を図る。
- オ 家庭・地域との連携を強化・発展させ、地域社会の心の拠り所としての開かれた学校を目指す。

(4) 本年度重点課題

言葉を大切に、いきいきと伝え合う児童の育成
ーコミュニケーション能力を鍛え、質の高い学力を育むー

(5) 本年度の努力点

- 児童 挨拶、掃除、廊下歩行
- 教師 児童とともに行動、率先垂範、優しさと厳しさのある指導

(6) 指導の重点

- 基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の充実
- ア 特色ある学校づくり
 - ① 学習指導要領、京都府教育振興プラン等の趣旨及び学校教育目標を十分踏まえ、特色ある教育内容の創造を目指した教育課程を編成する。
 - ② 教育課程の実施に当たっては、全体計画及び年間指導計画の充実とその進行管理に努め、学力の充実・向上を図るとともに、個性や能力の十分な伸長に努める。
 - ③ 校区のもつよさを積極的に生かし、学校評価や情報を公開する。また、学校評議員制度の充実や保護者・地域の人々の学校運営への参加促進など、地域の力を活用することにより、家庭や地域社会から信頼される特色ある学校づくりに努める。
 - ④ 異年齢集団(オレンジグループ)での活動を通し、児童のコミュニケーション能力の育成と社会性及び連帯感を培うとともに、高学年としてのリーダー性の育成を図る。
- イ 学習指導
 - ① 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を適切に実施するとともに、授業改善をさらに進める。
 - ② 綿密な指導計画に基づいた指導を進め、授業時数を確保する。
 - ③ 児童の学力の状況を的確に把握し(府学力診断テスト等)、少人数による個に応じた指導を一層推進するとともに、学力向上を目指す取組を組織的に進める。
 - ④ 知識・理解はもとより、自ら学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などを育成するため、体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法の工夫改善を図る。
 - ⑤ 学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況を評価し、きめ細かな指導とその改善に生かす。
 - ⑥ 外国語活動及び国際理解教育を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
 - ⑦ 児童の主体的な学習活動を促すために、「京都府子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、司書教諭などすべての教職員が学校ボランティアと連携して読書活動の充実や図書資料の活用を図り、学習情報センターとしての学校図書館の計画的な利用を進める。

ウ キャリア教育

- ① 人間としての在り方生き方にかかわる指導を基盤にして、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、将来への希望をもち、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。

エ 特別支援教育

- ① 特別支援教育方針を確立し、学校全体として特別支援教育の取組を一層強化する。
- ② 特別な教育的支援を必要とする児童個々の理解を深め、学校全体として支援する校内体制を充実させる。特別支援教育校内委員会を充実させ、通常の学級に在籍する発達上の課題を持つ児童に対する個別の指導計画の活用と指導方法の工夫改善を図るとともに、個別の支援計画の策定を推進する。
- ③ すべての児童が障がいを持つ人を正しく理解するための指導を計画的に行う。
- ④ 保護者、地域社会の特別支援教育についての理解と認識を深めるための啓発に努める。

○ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

ア 道徳教育

- ① 生命を大切に作る心、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の要として道徳教育を位置付け、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。
- ② ボランティア活動をはじめとする豊かな体験活動や読書活動の展開をさらに強化する。
- ③ 児童の心に響く道徳の時間を目指し、体験活動を生かす工夫、魅力的な資料(『京の子ども 明日へのとびら』等)・「心のノート」の活用などにより、内面に根ざした道徳的実践力の育成を図る。
- ④ 家庭や地域社会と一体となり、道徳的実践を促す環境づくりに努める。

イ 特別活動

- ① 教師と児童及び児童相互の人的ふれあいを基盤として、望ましい集団活動を展開する。
- ② 集団の一員として、なすことによって学ぶ活動を通して、個性の伸長を図り、自主的、実践的な態度を育てる。
- ③ 児童一人一人が自分の役割や責任を果たすことにより、社会性の育成を図る。

ウ 人権教育

- ① 「新京都府人権教育・啓発推進計画」と府及び市の「指導の重点」を踏まえ、地域や児童の実態を考慮した人権教育推進計画を策定し、あらゆる教育活動を通じて人権教育を進める。
- ② 人権教育の推進に当たっては、同和問題を人権問題の重要な柱として位置付け、あらゆる人権問題について正しい理解と認識の基礎のもとに、解決に向けた実践的態度を養う。
- ③ 互いの個性や価値観の違いを認め、自己とともに、他者を尊重する態度や実践力を育成する。
- ④ 校種間、社会教育や関係行政機関との連携を強め、体系的・計画的な人権教育を推進する。
- ⑤ 全教職員が自らの職責を自覚し、人権尊重を踏まえた教育活動を進めるために職員研修を日常的・系統的に進め、認識の深化と指導力の向上に努める。

エ 生徒指導

- ① 校内指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。
- ② 個々の課題に対応すべく教育相談機能を充実させ、総合的な取組を推進する。
- ③ 教職員と児童及び児童相互の心のふれあいを大切にし、深い信頼関係、好ましい人間関係の育成に努める。
- ④ 多様な教育活動を通して、自らの課題を解決する意欲と実践力、自律心や社会性の伸長に努める。
- ⑤ 児童の内面理解に努め、不登校やいじめの解消を図る。とりわけ、不登校にいたる段階での発見、援助等の手立てを工夫し、その未然防止に努める。
- ⑥ 学校や社会のきまり・ルールを守ることの意義や重要性について、繰り返し指導し、児童の規範意識の向上を図る。
- ⑦ 生徒指導の機能(自己存在感、共感的理解、自己決定の場)を生かした教育活動を展開する。
- ⑧ 家庭、地域社会や関係諸機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童を取り巻く環境の浄化と健全な文化の育成に努める。

オ 健康安全教育

- ① 児童の実態に即した日常的・系統的な保健教育と保健管理を徹底し、自ら健康な生活を営むべく望ましい行動への変容を図る。
- ② 危機管理体制を整備・充実し、本校独自の「危機管理マニュアル」を検証し改善することにより、あらゆる教育活動における児童の安全確保に努めるとともに、生命の尊重と健康で安全な生活につい

ての認識や実践力を高める取組の充実を図る。

- ③ 喫煙・薬物乱用の防止、感染症や生活習慣病の予防など現代的課題への対応を図るとともに、発達段階に即したエイズに関する指導を含む性教育の充実に努める。
- ④ 事故災害事例に基づく安全指導と安全管理を徹底する中で、潜在危険を予測する能力を高め、安全な生活を営む実践力を養う。特に、日常的な安全管理に関する対策、とりわけ、PTA並びに「子ども安全見守りボランティア」との連携協力の下、交通安全指導の徹底及び地震防災安全教育の充実を図る。
- ⑤ 食に関する指導計画を策定し、教育活動全体を通じて望ましい食習慣を身に付けた健康な生活を送るなど、食育を推進する。

○ 社会の変化に対応する教育の推進

ア 国際理解教育

- ① 国際社会に生きる日本人の育成という観点から、各教科、道徳等における国際理解にかかわる指導内容を踏まえ、組織的・計画的な実践に努める。
- ② 自分の考えを持ち、相手に伝わるように表現しようとする態度を養うとともに、外国の人々とのコミュニケーション能力の育成に努める。

イ 環境教育

- ① 身近な環境や環境問題に関心をもたせるとともに、環境に対する豊かな感受性を育て、環境に配慮した生活や行動ができる積極的な態度を育成する。
- ② 脱温暖化社会と循環型社会づくりを目指し、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を図り、それぞれの教育機能を生かした環境教育の推進に努める。

ウ 情報教育

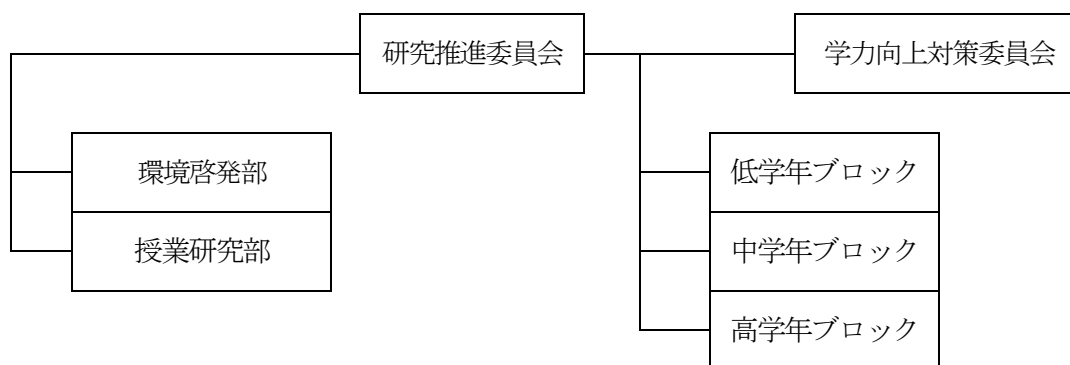
- ① 「情報活用の実践力」「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」で構成される情報活用能力の育成に努める。
- ② 個人情報の取り扱い、著作権などについて配慮するとともに、「ネチケツ」などの情報モラルに関する指導の進展を図る。

(7) 重点研究

ア 重点領域 国語科

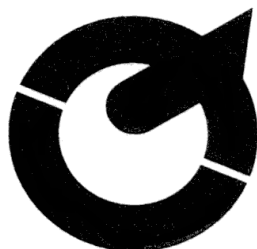
イ 研究主題 「言葉を大切に、いきいきと伝え合う児童の育成
～コミュニケーション能力を鍛え、質の高い学力を育む～」

ウ 研究組織 研究推進委員会を中心に、専門研究部（全校的な取組）及び低・中・高学年ブロック（授業研究）を編成し取組を進める。



エ 重点課題 国語科において、「伝え合う力」の育成を目指し、自分の思いや考えを適切に表現する力やそれらを理解し合う力を身に付けさせる。

木津川市立相楽台小学校



相楽台小学校校歌

作詞 西田義忠
作曲 森本陽三郎

一 ふるさとの

はるかな歴史　しのばせて
木犀かおる　木津の野辺
心とからだ　すこやかに
みんな仲よく　学びます
わたくしたちの　相楽台
相楽台小学校

二 夢うかべ

千古の流れ　とうとうと
水面きらめく　木津の川
共に手を取り　おおらかに
真実の道を　歩みます
わたくしたちの　相楽台
相楽台小学校

三 あたらしい

世紀に映える　けいはんな
文化学術　拓くまち
未来をになう　よろこびに
理想の花を　咲かせます
わたくしたちの　相楽台
相楽台小学校

郵便番号 619-0223
所在地 京都府木津川市相楽台5丁目 17 番地 1
電話 (0774) 72-4005
FAX (0774) 72-4400
E-mail sagadai-es@city.kizugawa.lg.jp

1. 沿革

- 平 5. 4. 1 木津町立高の原小学校より、分離・独立し、開校する（4月5日開校式）
5. 4. 1 平成5・6・7年度国際理解教育推進モデル校として指定を受ける（京都府教育委員会、木津町教育委員会）
5. 4. 7 第1回入学式（入学生39名）児童数 190 名
- 5.10. 8 アメリカ、オレゴン州教育視察団学校訪問
6. 3.12 近畿テレビ「教育の窓」で本校の国際理解教育放映
6. 3.19 第1回卒業式（卒業生28名）
6. 5.25 中国、天津市少年宮学校訪問
- 6.11.20 よい歯の学校表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
- 7.11 よい歯の学校特別表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
8. 3. 国際理解教育3年間のまとめ冊子刊行
- 8.11.6, 14 第1回国際理解教育授業研究自主発表会
- 8.12.12 中国教育視察団学校訪問
9. 5.16 英国教育視察団学校訪問
9. 6.11 校歌発表会
- 9.10.16 全日本よい歯の学校表彰受賞（社団法人日本学校歯科医会）
- 9.11.12 第2回国際理解教育授業公開
10. 1.19 京都府健康優良学校努力校受賞
- 10.10.27 府小研国語部研究協力校として実践発表
11. 4. 1 平成11・12年度教育実践パイロット校（総合的な学習について）指定を受ける（京都府教育委員会）
- 12.11.14 教育実践パイロット校「総合的な学習」研究発表会（京都府教育委員会・木津町教育委員会）
13. 4. 1 国立教育政策研究所指定
平成13年度教育課程研究指定校の委嘱を受ける（「総合的な学習の時間」）
木津町教育委員会研究指定（3年次）（「総合的な学習の時間」）
- 13.11.27 「総合的な学習の時間」研究発表会
14. 2. コンピュータ42台設置
14. 5. 「人権の花」運動実施校委託（京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会）
14. 8.27 学校歯科保健優良校表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
14. 9. 1 学校評議員制度発足
- 14.11. 6 創立10周年記念植樹 14.11.16 創立10周年記念式典
15. 3.14 「人権の花」運動感謝状伝達式
16. 2.27 木津町地域イントラネット基盤整備完了
16. 4. 木津町地域イントラネット一部運用開始
16. 4. 1 平成16・17年度京都府教育委員会指定「京都夢・未来校」の指定を受ける（「理科」）
- 16.10.21 「京都夢・未来校」指定1年次授業公開（「理科」）
- 17.11.10 「京都夢・未来校」理科教育研究発表会
- 18.11.18 ファミリー参観「理科・生活科教育自主研究発表会」
19. 3.12 木津川市誕生に伴い、木津川市立相楽台小学校と改称
19. 8.24 学校歯科保健優良校表彰 特別表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
- 19.11.17 ファミリー参観「理科・生活科教育自主研究発表会」
20. 8.22 学校歯科保健優良校表彰 特別表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
- 20.11.15 ファミリー参観「理科・生活科教育自主研究発表会」
21. 8.20 学校歯科保健優良校表彰 特別表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
- 21.11.14 ファミリー参観「理科・生活科教育自主研究発表会」
22. 8.21 学校歯科保健優良校表彰 特別表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
- 22.11.13 ファミリー参観「理科・生活科教育自主研究発表会」

- 23. 8. 19 学校歯科保健優良校表彰 特別表彰受賞（社団法人京都府歯科医師会）
- 23. 11. 12 ファミリー参観「理科・生活科教育自主研究発表会」
- 24. 4. 1 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」実践中心校
- 24.11.10 ファミリー参観（国語科を中心とした伝え合う力を育む学習や取組）

2. 教 育

(1) 教育方針

学習指導要領、「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」及び「学校教育の重点」に基づき、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の3つの調和を大切に、はぐくみたい力として位置付け、京都にはぐくまれた知恵を「つなぎ」「創る」ことができる人間の育成に努める。

(2) 教育目標

未来を創造する人づくりに向けた教育を推進し、京都の力を活かして児童の学びを支える教育環境をつくり、家庭・地域社会・関係諸機関との連携のもと社会総がかりで「未来を展望し」「自然・人・社会とつながり」「挑戦し続けて」いける3つの力を身につけた児童を育成する。

ア 深く考え、自ら意欲的に学習に取り組むとともに、創造性あふれる児童を育成する。

イ やさしい心と豊かな感性をもち、なかよく助け合い、励まし合う児童を育成する。

ウ 何事にも責任をもって、ねばり強く最後までやりぬく児童を育成する。

エ 生命の尊さを自覚し、自他の健康安全の維持管理に努める児童を育成する。

オ 豊かな自然や文化と伝統を尊重するとともに、国際感覚を身に付けた児童を育成する。

(3) めざす児童像

ーかしこく やさしく たくましく 一生懸命やりぬく子ー

○深く考える子 ○やさしい子 ○元気な子 ○ねばり強くたくましい子

(4) めざす教師像

○愛情と厳しさをもち、児童に信頼され親しまれる教師

○健康で明るく、活動性に富んだ教師

○信頼と協調で結ばれた組織的な教師

○常に研究と修養に励み、保護者や地域社会の信託に応える教師

(5) 経営方針

ア 基本方針

児童にとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会にとっては開かれた学校をめざすとともに、明るい学校づくりを通して、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の育成に努める。

本年度の努力点

◎ 笑顔で挨拶	明るい学校
◎ 進んで学習	楽しい学校
◎ きれいにお掃除	美しい学校

イ 本年度の重点

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を適切に実施する。特に、国語科の研究実践を通して授業改善を推進する。

(イ) 児童の生活実態の把握や内面理解に努める中で、不登校やいじめなどの未然防止と解決に向けた取組に努める。

(ウ) 特別な支援を必要とする児童一人一人のニーズにきめ細かく対応した教育的支援の充実と個別の指導計画に基づく授業の改善に努める。

(エ) 「放課後子どもプラン」の充実と積極的な活用を中心とした活動を通して、家庭や地域社会との一層の連携に努める。

(オ) 「土曜教育実践研究指定校」として、児童の学力充実・向上や、保護者・地域住民との連携を推進する。

(6) 指導の重点

[基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を生かす教育の推進]

ア 特色ある学校づくり

創意を生かした教育課程を編成・実施し、特色ある学校づくりを通して教育の活性化を図り、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の育成に努める。

イ 地域に開かれた学校づくり

学校評価などを活用しながら、開かれた学校づくりを推進し、家庭や地域社会との連携を強める中で、それぞれの教育機能を生かして、豊かな環境づくりに努める。

ウ 学習指導

個に応じた指導を積極的に進め、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲と自ら考える態度を育てる。

また、児童の学力の状況を的確に把握・分析し、言語力の育成を基盤として、学力の充実・向上をめざす取組を積極的に進め、自ら学ぶ力の育成に努める。

エ 進路指導

人間としての在り方生き方にかかわる指導を基盤にして、自己の特性に気付き将来への希望を持たせ、それを達成しようとする意欲や態度の育成に努める。

オ 特別支援教育

発達障害のある児童一人一人の教育的ニーズに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う。

また、すべての児童が障害のある人を正しく理解するための指導を計画的に行う。

[豊かな人間性をはぐくむ教育の推進]

ア 道徳教育

生命を大切にする心、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」のかなめとして、「京の子ども 明日へのとびら」をはじめとした資料の効果的な活用を図るなど、児童の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。

イ 人権教育

教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、基本的人権や同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と、人権尊重についての実践的態度を育てる。

ウ 生徒指導

心のふれあいと信頼関係に基づいた生徒指導を推進し、教育活動全体を通じて児童の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図り、よりよい人格の形成を促す。

エ 健康安全教育

健康に関する総合的な認識を高めながら、生涯を通じて心身ともに健康で安全に生き抜く、たくましい実践力を身に付けた児童の育成に努める。

特に、防犯の観点を含めた学校安全計画の整備を図り、教職員の十分な共通理解の下、機能的で日常的な活動ができる危機管理体制を整備し、様々な場面を想定した訓練の実施をとおして、「危機管理マニュアル」の周知徹底を図る。

[社会の変化に対応する教育の推進]

ア 国際理解教育

国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養うため、他者との共生、異質なものの寛容など、人権尊重の精神を基盤にしてわが国の文化と伝統等を尊重するとともに、諸外国の文化や伝統を理解し尊重する態度を育成する。

イ 環境教育

身近な環境や環境問題に関心を持ち、環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的態度や能力の育成に努める。

[教職員の資質能力の向上]

不断の研鑽と組織的な教育実践により、自覚と使命感を持っておののの職責を遂行するとともに、教職員評価制度の活用などをとおして校務分掌機能の活性化や自己の資質能力の向上に努める。

木津川市立木津川台小学校



木津川台小学校校歌

作詞 丹田長史
作曲 坂元秀樹

一、豊かな自然 輝く文化

希望に満ちた 木津川台は
みんな仲良く はげみ合い
明るく強く すくすく伸びる
未来を見つめ 学ぼう共に

二、明日を開く 輝くいのち

楽しさ一杯 木津川台は
みんな一緒に 助け合い
明るく強く 元気に育つ
やさしい友と 学ぼう我ら

三、真理を求め 輝くこころ

歴史を創る 木津川台は
みんな元気に 鍛え合い
明るく強く 豊かに生きる
世界の友と 学ぼう共に

郵便番号 619-0225
所在地 京都府木津川市木津川台2丁目4番地
電話 (0774) 73-2418
FAX (0774) 73-2420
E mail kizugawadai-es@kizu.ed.jp

1. 沿革

平成3年	4月	1日	木津町立木津川台小学校開校 児童数 56名
4年	3月	7日	前庭時計台設置
	5月	1日	児童数 87名
5年	5月	1日	児童数 97名
6年	2月	26日	校歌発表会開催
	5月	1日	児童数 126名
7年	4月	1日	ふるさと交流学習促進事業1年次 (文部省委嘱、京都府教育委員会指定校)
	5月	1日	児童数 151名
	8月	6日	丹後町立竹野小学校との宿泊交流(於竹野小学校)
8年	4月	1日	ふるさと交流学習促進事業2年次 (文部省委嘱、京都府教育委員会指定校)
	5月	1日	児童数 155名
	7月	22日	丹後町立竹野小学校との宿泊交流(於木津川台小学校)
	11月	1日	コンピュータ22台設置
	11月	29日	国際理解促進事業として留学生と交流
9年	3月	6日	国際理解促進事業として留学生と交流
	5月	1日	児童数 199名
10年	4月	1日	国際理解教育推進事業(木津町教育委員会指定校)
	5月	1日	児童数 251名
11年	2月	18日	国際理解教育交流発表会開催
	2月	26日	全国教育美術展地区学校賞受賞
	5月	1日	児童数 307名
12年	4月	1日	特別支援学級設置
	5月	1日	児童数 338名
	11月	8日	創立10周年記念式典
13年	3月	31日	特別支援学級廃止
	5月	1日	児童数 368名
14年	5月	1日	児童数 428名
15年	4月	1日	特別支援学級設置 木津町教育委員会指定教育実践研究校(国際理解教育) 豊かな体験活動推進事業(「地域間交流」)として京都府より 委託、地域交流推進校として指定(15・16年度)
	5月	1日	児童数 465名
			全国J A小中学校交通安全ポスターコンクールで学校賞受賞
16年	4月	1日	京都府豊かな体験活動推進事業地域交流推進校指定(2年次) 国際理解教育推進事業(木津町教育委員会指定校)
	5月	1日	児童数 499名
	11月	26日	「英語活動」研究発表会開催
17年	5月	1日	児童数 543名
18年	4月	1日	人権教育総合推進地域事業推進協力校(文部科学省指定)
	5月	1日	児童数 599名

19 年 3 月 12 日	三町合併による木津川市移行のため、 「木津川市立木津川台小学校」に名称変更
4 月 1 日	人権教育総合推進地域事業推進協力校（2 年次）
5 月 1 日	児童数 620 名
10 月 25 日	平成 19 年度学校安全優良校表彰
12 月 8 日	山城未来っ子 E K I D E N 出場
20 年 4 月 1 日	人権教育総合推進地域事業推進協力校（3 年次）
5 月 1 日	児童数 625 名
12 月 6 日	山城未来っ子 E K I D E N 出場（4 位入賞）
21 年 5 月 1 日	児童数 650 名
12 月 5 日	山城未来っ子 E K I D E N 出場
22 年 3 月	増築校舎完成
5 月 1 日	児童数 672 名
10 月 12 日	創立 20 周年記念学習発表会
12 月 4 日	山城未来っ子 E K I D E N 出場
23 年 5 月 1 日	児童数 682 名
12 月 3 日	山城未来っ子 E K I D E N 出場
24 年 5 月 1 日	児童数 674 名
25 年 5 月 1 日	児童数 684 名

2. 教育

(1) 教育目標

「明るく 強く 心豊かに生きる子の育成」

- ア 質の高い学力を身に付け、主体的に学ぶ力をもった児童を育てる。
- イ 心身ともに健康でたくましい児童を育てる。
- ウ 豊かな感性をもち、創造性あふれる、心豊かな児童を育てる。
- エ 生命と自然を大切にし、文化と伝統を尊重する児童を育てる。
- オ 個人の尊厳と人権を尊重し、国際性豊かな児童を育てる。

(2) めざす児童像

- ア よく考える子・・・質の高い学力。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力など
- イ たくましい子・・・心身の健康。たくましい体や体力、行動力など
- ウ 心の豊かな子・・・生命を尊重する心、思いやりや正義感。豊かな人間性や社会性、国際性など

(3) めざす学校像

- ア 明るく楽しい学校・・・児童が教職員や友達と明るく触れ合いながら、互いに個性を発揮して意欲的に学び、自己実現のできる学校
- イ 夢と希望のある学校・・・児童が将来の夢や希望をもち、自らよりよい生き方を考え、自ら学び、主体的に行動する学校
- ウ 美しく魅力のある学校・・・児童が愛着をもち、誇りをもって学ぶ学校。児童の感性や好奇心・探求心に働きかけて、豊かな情操を育み、児童の学ぶ意欲や学ぶ意欲や自発的な活動呼び起こす学習環境の学校
- エ 創意あふれる元気な学校・・・児童と教職員が共に元気で、何事にも創意工夫して積極的に取り組む活発な学校
- オ 特色ある開かれた学校・・・保護者や市民の信託と期待に応える教育活動を展開する特色のある開かれた学校
家庭や地域と強く連携し、教育的な機能を相互に補完しあい共に子どもを育てていく学校

(4) めざす教師像

- ア 心身ともに健康で、互いに連携し、協働する教師
- イ 人間性豊かで、教育への創意と情熱に溢れる教師
- ウ 使命と責任を自覚し、不断の研さんに努める教師
- エ 家庭や地域との連携に努めきめ細かく対応して児童・保護者から信頼される教師

(5) 学校経営方針

学習指導要領、京都府教育委員会の「京都府教育振興プラン 学校教育の重点」及び木津川市教育委員会の「指導の重点」及び、「京の子ども夢・未来プラン21」を踏まえ、児童の実態等を把握し、家庭や地域社会との連携を深めて本校教育のより一層の充実に努める。

- ア すべての教育活動を通して学校教育目標・めざす児童像・めざす学校像・めざす教師像の具現化を図る。
- イ 基礎・基本の徹底と言語活動の充実による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育を推進する。
- ウ 豊かな人間性をはぐくむ教育を推進する。

- エ 社会の変化に対応する教育を推進する。
- オ 教職員の連携・協働体制を確立して教育活動の活性化を図り、「生きる力」の育成に努めて特色ある学校づくりを推進する。
- カ 開かれた学校を目指して家庭や地域社会との連携を一層推進する。
- キ 学校評価・教職員評価を、日常の教育活動の活性化に結びつけるとともに、教職員の資質向上を図る。

(6) 本年度の努力点

ア 学習指導要領の趣旨に基づく教育活動の充実

- ① 学習指導要領に基づく教育活動を実施し、「生きる力」の育成に努める。
- ② 創意工夫をこらして年間指導計画や授業の改善を図り、指導と評価の一体化を目指した取組を進め、質の高い学力の充実・向上に努める。

イ 「言語活動の充実」についての研究・実践の深化

- ① 国語科を中心に、特に「話す・聞く」の言語能力向上を目指した研究を推進する。
- ② 地域や児童の実態等に応じ、各学年間の系統性や発展性を踏まえ、学校として一貫性のある体系的な学習活動の展開に努める。

ウ 人権教育の推進

基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、教育の基盤となる学校・地域社会との一体的な取組を進める。また、道徳との整合性を図る。

エ 特別支援教育の推進

- ① 特別な支援が必要な児童の個々のニーズに応じた指導を図る。
- ② 理解教育を推進するとともに校内や南山城養護学校等との交流教育を推進する。

(7) 本年度の指導の重点

《基礎・基本の徹底による学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の充実》

ア 学習指導

基礎学力の充実を図り、体験的な学習や問題解決的な学習などを通して児童自らが主体的に学ぶ意欲を育てるとともに、個に応じた指導など指導方法の工夫改善に努める。

- ① 学習状況の的確な把握と指導目標の明確化による授業改善に取り組み、基礎学力の充実に努める。国語科を中心に各教科や各領域において言語活用能力の充実に努める。
- ② 児童一人一人のよさや可能性を伸ばす授業を追求する。
- ③ 授業研究を通じた研修の充実を図り、学力の充実・向上に向けた指導体制の確立を図る。
- ④ 読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、読書活動の充実を図る。
- ⑤ 体力づくりを通して心身の健康の増進を図る。

イ 進路指導

望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力の基礎を培う。

- ① 人間としての生き方にかかわる指導を基盤にして、自己の特性に気づかせながら将来の希望を育てる。
- ② 児童一人一人が将来どのような社会人、職業人として生きるかを、教科、道徳、特別活動などあらゆる分野で意識させるようにする。
- ③ 進路に関する指導力を高めるための研修を推進する。

ウ 特別支援教育

障害のある児童個々の教育ニーズに応じた教育課程を編成し、教育実践を進め、心豊かでたくましく生きる力を培うとともに、すべての児童の社会性を養い、好ましい人間関係を育てるための交流教育を推進する。

- ① 特別支援学級の児童における個別の指導計画による個に応じた指導内容と指導方法の工

夫改善を図る。

- ② すべての児童が障害のある人について正しく理解するため、相互理解に基づく交流教育を学校の教育活動全体の中に位置付けて進める。
- ③ 特別な教育支援を必要とする児童の理解を深め、校内体制の整備と個に応じた指導方法の工夫改善を図る。
- ④ 特別支援教育に関する教職員研修の充実を図るとともに、関係機関との連携による相談を重視した就・修学の指導に努める。

《豊かな人間性をはぐくむ教育の推進》

エ 道徳教育

生命を大切にする心、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」のかなめとして、児童の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。特に、人権教育との繋がりを図りながら、児童の道徳的な心情を豊かにし、判断力を高め、実践意欲と態度の向上を図ることによって道徳的実践力の育成に努める。

- ① 道徳教育の全体計画、学級における指導計画及び道徳の時間の年間指導計画に基づき、児童の心に響く指導の徹底に努める。
- ② 豊かな体験活動及び豊かな心を育てる読書活動などを展開し、児童の道徳性を育てる。
- ③ 授業公開などを通して、学校における道徳教育に対する保護者や地域社会の理解を深める。

オ 人権教育

教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童の実態を的確に把握して基本的人権や同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を育てる。

- ① 「新京都府人権教育・啓発推進計画」並びに京都府教育委員会並びに木津川市教育委員会の「指導の重点」を踏まえた人権教育推進計画を策定し、全校体制を整え、日常的な点検をしながら実践に努める。
- ② 人権教育の推進に当たっては、これまでの同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、同和問題を人権問題の重要な柱として位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けた実践的態度の育成を図る。
- ③ 個々の課題に即した指導による基礎学力の定着・向上に努めるとともに身近な問題について、自ら気づき、主体的に考え、解決しようとする態度を育成する。
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった人権教育を進めるとともに、校種間の連携及び学校間の交流を強化し、児童の発達段階に即し、道徳の時間との繋がりを図りながら体系的・計画的な人権教育を推進する。
- ⑤ 研修は日常的・系統的に進め、認識の深化と指導力の向上に努める。

カ 生徒指導

人間の尊厳という観点に立ち、教育活動全体を通じて、児童の個性の伸長と社会性の育成を図り、よりよい人格の形成を促す。そのため、児童一人一人の生活実態の把握や内面理解に努め、個々の課題の解決を図るとともに、望ましい集団活動を通して、人間としての生き方を自覚して実践する力を育てる。

- ① 基本的な生活習慣を確立するとともに発達段階に応じた判断力や自律心を育成し、児童が自ら学校生活について考え、存在感や充実感をもった楽しい学校生活を送るための取組を進める。
- ② 学校行事や児童会の集会活動、ボランティア活動等を通じて心の触れ合いや信頼関係の大切さと集団の規律を自覚させ、自主性や社会性を育てる。

- ③ 不登校やいじめなどについては、教育相談機能を充実させるとともに、問題事象に対応する指導体制を確立し組織的に問題解決にあたる。また、問題事象の未然防止に努める。

キ 健康安全教育

生命の尊重を基盤とし、健康に関する総合的な認識を高めながら、基本的生活習慣を確立させ、生涯を通じて心身ともに健康で安全に生きるたくましい実践力を身につけた児童を育成する。

- ① 健康安全教育の推進体制を機能させ、発達段階に応じた指導内容や指導方法を工夫し、系統的・総合的・組織的に取り組む。
- ② 喫煙・薬物乱用などの防止及び歯の健康や生活習慣病の予防についての理解を深め、食生活を自己管理する能力と態度を育成する。
- ③ 危機管理体制を整備・充実し、日常的な安全指導と安全管理を徹底し、校内及び登下校の安全確保と不審者対応の確立に努める。

《社会の変化に対応する教育の推進》

ク 国際理解教育

国際社会に主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、人権尊重の精神を基盤にして、我が国の文化と伝統等を尊重するとともに、諸外国の文化や伝統を理解し尊重する態度を育成する。

- ① 国際理解教育に関する年間指導計画を充実させ、教育活動全体を通じて組織的・計画的な実践に努める。
- ② 広い視野を持ち、自分や相手のよさを認めあい、異なる文化を持つ人々と共に生きていく資質や能力を育てる。
- ③ 自分の考えを持ち、相手に伝わるように表現する態度を養うとともに、外国の人々とのコミュニケーション能力の育成に努める。

ケ 環境教育

身近な環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的態度や能力の育成に努める。

- ① 環境教育に関する各教科等の指導内容との関連を明確にした年間指導計画に基づき、教育活動全体を通じて計画的・総合的・系統的な指導に努める。
- ② 身近な環境に意欲的にかかわり、問題を見いだし、考え、判断して、よりよい環境づくりや環境の保全にすすんで参加しようとする実践的態度を養う。
- ③ 環境教育関連活動として、特別活動や総合的な学習の時間での取組の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会等との連携を図り、循環型社会を目指した環境教育の推進に努める。

コ 情報教育

情報化社会の進展に伴い、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用する能力と態度を育成する。

- ① 教育活動全体を通じて情報教育が推進できるよう、各教科等の関連性を図りながら、年間指導計画に位置づける。
- ② 児童の興味・関心に応じた主体的な学習を展開するなど、指導方法の工夫改善に努める。
- ② コンピュータ等を身近な道具として慣れ親しみ、抵抗感なく使いこなせる能力と態度を育成するとともに、情報の価値についての理解を深め、情報モラルに関する指導に努める。

【重点研究】

「豊かに伝えあう力を持つ児童の育成」

木津川市立梅美台小学校



梅美台小学校校歌

作詞 宇田弘一

作曲 森本陽三郎

一 緑も豊かな高台に

ゆかしく香る梅の花

楽しく学ぼう 手を取りあつて

瞳がきらきら 明るい子

望みを高く 明日を拓き

さあ 未来へ 翔こう

二 小鳥もさえずる学び舎に

うす桃色の花水木

仲よく遊ぼう 肩くみあつて

いつでも輝く 元気な子

夢みる翼 大きく広げ

さあ 世界へ 翔こう

郵便番号
所在地
電話
FAX
E-mail

619-0215
京都府木津川市梅美台四丁目26番地
(0774) 73-6421
(0774) 73-6423
umemidai-es@city.kizugawa.lg.jp

1. 沿革

- 平 9. 4. 1 学研都市の建設に伴い「木津小学校梅谷分校」を廃し、旧分校校区と梅美台・州見台地域を校区として開校（児童数 112 名）
10. 5. 26 中国天津市児童使節団来校
11. 4. 1 京都府小学校教育研究会図書館教育の研究協力校（平成 11 年度～平成 12 年度）
5. 29 P T A 発足に伴い P T A 設立総会開催
12. 11. 16 京都府小学校教育研究会図書館研究大会を本校で開催
13. 4. 1 特別支援学級開設、「たんぼぼ学級」と命名
5. 28 中国天津市児童使節団来校
6. 24 読書活動の優秀実践校として文部科学大臣表彰受賞
14. 2. 8 木津町指定国際理解教育実践発表会を開催
9. 1 学校評議員設置
15. 2. 28 校歌制定
16. 11. 1 児童数の増加に伴い、仮設校舎（2 階建て、普通教室 5 室）建設
17. 10. 26 京都教育大学現代 G P 「知的財産創造・活用力を育成する教員の養成」事業において実施する小学校における知的財産創造・活用力育成のための教材化モデル及び授業パッケージ開発のための研究協力校（先端技術領域）
18. 4. 1 児童数の増加に対応するため、多目的ホールを普通 2 教室に改装
11. 25 創立 1 0 周年記念行事開催
19. 3. 12 木津川市誕生に伴い、木津川市立梅美台小学校と改称
19. 4. 1 州見台小学校を分離（全 11 学級、児童数 2 5 6 名となる）
20. 9. 26 「やましろ地域学習推進研究協力校」（平成 2 0 年度・2 1 年度）
11. 15 京都教育大学現代 G P 事業研究協力校最終年度発表
21. 4. 1 児童数増加に対応するため、プレハブを教室として使用
1. 14 京都府山城教育局指定「やましろ地域学習推進研究協力校」実践発表会
22. 2. 1 京都府山城教育局指定「育ちと学びをつなぐ実践交流会」実践発表
23. 4. 1 京都府総合教育センター「ユニバーサルデザイン授業」の研究協力校
24. 4. 1 児童数の増加に対応するため、6 教室を増築
- 京都府総合教育センター「ユニバーサルデザイン授業」の研究協力校（2 年次）
25. 4. 1 児童数の増加に対応するための新校舎 4 階建 1 6 教室増築に伴う、プレハブ校舎 4 教室を使用

2 教 育

(1) 学校教育目標

豊かな心と優れた知性を持ち、心身ともに健やかに、ひとり立ちできる児童の育成

(2) めざす児童像

- なかよく・・・・・・優しく思いやりがあり、感謝できる子
- かしこく・・・・・・めあてを持ち、すすんで学ぶ子
- たくましく・・・・・・元気で、くじけず、やり抜く子

(3) 学校経営方針

- 京都府教育振興プランの三つのはぐくみたい力と本校のめざす児童像との関係を「展望する力」＝「かしこく」、「つなげる力」＝「なかよく」、「挑戦する力」＝「たくましく」とし、京都府教育振興プランの目標指標を目指した教育実践を進める。
- ユニバーサルデザインによる教育をさらに推し進めることにより、学習規律及び生活規律を確立し、学力の向上を目指す。
- 学校だよりやHPによる情報発信及び「学校支援地域本部事業」「きずなプロジェクト」との連携することにより、保護者・地域社会との一層の連携を強め、期待に応える学校づくりを目指す。

ア 質の高い学力をはぐくみ、個性や能力の伸長を図る教育の推進

イ 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

ウ たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

エ 安全・安心な環境づくり

オ 保護者や地域との連携

カ 教職員の資質能力の向上

(4) 経営の重点

ア 質の高い学力をはぐくみ、個性や能力の伸長を図る教育の推進

(ア) 学力状況の的確な把握と指導方法の工夫改善を行う。

- ・ 学力診断テスト（国・府）、CDT等により、児童の学力実態を把握・分析するとともに、明確化された課題の確実な定着のための指導の徹底を図る。

- ・ 日常の授業において、児童の実態に即した創意工夫ある授業を展開する。

(イ) 特別な支援を必要とする児童への支援方策を明らかにし、個に応じたきめ細かな指導を行う。

(ウ) 「家庭学習の手引き」を基に、家庭との連携を大切にし、発達段階に応じた学習習慣の定着を図る。

イ 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

(ア) 児童と教職員の信頼関係づくりに努める。

- (イ) 仲良く助け合い、高まることの素晴らしさや楽しさを体験させ、互いの良さを認め合う児童相互の人間関係づくりに努める。
- (ウ) 道徳の時間では、効果的な資料の活用や体験活動を通し、児童の心に響く授業を展開することにより、道徳的な心情、道徳的判断力、実践意欲と態度を養い、道徳的实践力の醸成に努める。
- (エ) 発達段階に則した計画的な人権教育の推進に努める。
- (オ) 明るく優しさのある教育環境の維持・向上に努める。

ウ たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

- (ア) 健康な体づくりに意欲を持たせ、体育的行事やクラブ活動、地域の大会などへの積極的に参加する児童の育成に努める。
- (イ) 豊かな運動体験や望ましい食習慣の形成など体力づくりの工夫に努める。
- (ウ) 計画的な保健指導の実施に努める。
- (エ) 自ら安全な行動がとれる能力と態度の育成に努める。

エ 安全・安心な環境づくり

- (ア) 児童の目線に立った校舎・遊具等施設の安全確保のための点検と安全指導を実施する。
- (イ) 安全マップの見直しを図るとともに、通学路の安全点検と安全指導を実施する。
- (ウ) 危機管理マニュアルに基づき、日頃から適切な対応ができるように努める。

オ 保護者や地域との連携

- (ア) 家庭及び地域に開かれた学校を目指し、地域の人材・施設・環境を生かした特色ある学校づくりを推進する。
- (イ) 「学校支援地域本部事業」及び「きずなプロジェクト」との連携を推進し、地域人材や施設の積極的な活用を図る。

カ 教職員の資質能力の向上

- (ア) 不断の研鑽と組織的な教育実践により、学校としての「教育力の向上」及び個々の「授業力及び教師力の向上」を図る。
- (イ) 学校教育目標の実現に向け、設定した自己目標の具現化を図る。
- (ウ) 計画的な教育実践に努める。

(5) 重点研究内容

(ア) 研究領域

算数 道徳 特別支援教育 生徒指導

(イ) 研究主題

学習規律及び生活規律の確立による基礎学力の向上
～ユニバーサルデザインの視点を活かして～

木津川市立州見台小学校



州見台小学校校歌

作詞 尾崎 昌功
作曲 森本 陽三郎

一 光さす 色あざやかな 学び舎に
笑顔と元気が 満ちあふれ
州見の丘に はずんでる
やさしさ ぬくもり
みんなで 広げよう
今 心の歌を 奏でよう

二 風が吹く 緑も豊かな 学び舎に
夢と希望が 満ちあふれ
州見の空に 届いてる
未来の 扉を
みんなで 開こう
今 心の歌を 響かせよう

郵便番号 619-0216
所在地 京都府木津川市州見台一丁目32番地
電話 (0774) 72-9237
FAX (0774) 72-9244
E mail kunimidai-es@city.kizugawa.lg.jp
HP URL <https://www.kyoto-be.ne.jp/kunimidai-es/cms/>

1. 沿革

平成19年 4 月	木津川市立木津小学校・梅美台小学校から分離し、 独立校として開校
平成20年 3 月	第 1 回入学式（入学生114名 全17学級 児童数510名） 校歌制定
平成20年 4 月	第 1 回卒業証書授与式（卒業生 62名） 第 2 回入学式（入学生138名 全19学級 児童数600名） 親のための応援塾開催（～ 2 3 年度）
平成21年 3 月	第 2 回卒業証書授与式（卒業生 62名）
平成21年 4 月	第 3 回入学式（入学生134名 全23学級 児童数659名） たんぽぽ学級 3 組設置
平成22年 3 月	第 3 回卒業証書授与式（卒業生 79名） 児童数増加に伴い、新校舎（2階建普通教室 6 室）建設
平成22年 4 月	第 4 回入学式（入学生135名 全26学級 児童数719名）
平成23年 3 月	第 4 回卒業証書授与式（卒業生 98名）
平成23年 4 月	第 5 回入学式（入学生118名 全27学級 児童数745名） 中校舎にエレベーター設置
平成24年 3 月	第 5 回卒業証書授与式（卒業生102名）
平成24年 4 月	第 6 回入学式（入学生144名 全27学級 児童数796名）
平成24年11月	京都府小学校教育研究会情報教育研究部研究協力校中間発表会
平成25年 3 月	第 6 回卒業証書授与式（卒業生122名）
平成25年 4 月	第 7 回入学式（入学生118名 全27学級 児童数785名）

2. 教育

(1) 経 営 方 針

本年度は梅美台小学校から分離し、木津川市発足と同時期に開校し7年目となる。いじめや生徒指導上の課題については、これまでの本校教育活動を基盤としながら、より一層未然防止に向けた取組を積極的に推進することが重要である。

そこで、昨年から継続して、行事等に関する従来の考え方や方向を改めて検討し、全職員が教育活動の基本的な考え方を共通認識しながら協働していく必要がある。

具体的な行為としての指導を、何を第一に考えながら行うかは、学校の雰囲気を作成していく上で最も影響力のあることであるため、児童の実態の振り返りと捉え直し、そして、指導のポイントをきめて取りかからねばならない。

そのことが、従来の経営方針であった学校の教育力、すなわち「学校力」を強化し、「教師力」を強化し、それを通して、子どもたちの「人間力」を豊かに育てることになる。

また、保護者、地域の理解と協力を得ることは、地域総がかりの教育として重要であり、学校としてそれら協力者との連携の方法を探っていかなければならない。

なお、府小研情報教育研究大会については、研修の重要な要素として取り組みながら、大会成功に向けて準備を進め、実行せねばならない。

以上のことから、以下の点を重点項目として取り組みたい。

ア 学級経営、生徒指導の充実

学習指導を中心とした教育活動は、小学校においては学級経営がその基本単位として有効に成立していることが前提条件である。また、前向きで明るい校風を築くには学級経営の状況を基盤にした、考え抜かれた有効、効果的かつ組織的な生徒指導が必然である。

このため、これまでの経過にとらわれることなく、率直に現実を見直した学級経営、生徒指導が、引き続き本校の第一義的課題である。

イ 質の高い学力の向上

学級経営が正常に機能していれば、次に重要なのは学習活動である。一方では、学習に取り組む姿勢の質的良否は、それだけで学級経営や生徒指導に重大な影響を及ぼす。この相互の関係を念頭に置き、児童における学習活動への認識の向上に努めねばならない。

ウ 保護者との連携の質的改善

上記(1)、(2)との関連で重要であるのは、保護者との関係の質的な在り方である。

児童の視線を同じ価値へと収斂する過程で、小学校段階では保護者の姿勢は極めて重要であり、時代的にも、地域的にも本校においては近隣他校においてより重要であると考えられる。

保護者と琴線を合わせて子どもと向かい合える手だては、教師自らの人格や対話能力をも問い直すものかも知れない。しかし、本校においてはこのことを等閑に付しておくことはできない。教師自らの具体的方途を探るべきである。

エ 情報教育研究発表会開催に向けて

本年度11月に実施する、府小研情報教育研究大会では、これからの情報教育・ICT活用の方角の1つを提案・掲示することが使命であると考えている。さらに、木津川市における教育におけるICT活用の先進的活用の責を担うものでもある。

したがって、できる限り持てる資源をフルに活用し、かつ授業に有用な使い方を示し、ICTの授業における可能性を見せる発表会としたい。

上記重点に基づき、以下のとおり、目標等を設定する。

(2) 教 育 目 標

地域総掛かりの活動をとおした、児童の人格的陶冶を目指した教育活動の推進

(3) めざす児童像

- かしこく・・・めあてをもち、すすんで学ぶ子ども
- やさしく・・・優しく思いやりがあり、感謝できる子ども
- すこやかに・・・元気で、くじけず、やり抜く子ども

(4) 本年度の分野別指導観点

ア 質の高い学力の育成

- (ア) 授業ルーティーン的确立による、学ぶ姿勢の育成
- (イ) 家庭との連携により学習習慣の定着を図る。
- (ウ) 京都式少人数指導により、児童の実態に応じた指導方法や指導体制を工夫し、授業改善を推進し個に応じた指導を積極的に進める。
- (エ) 知的活動やコミュニケーション活動等の基盤であることばの力をはぐくむため、全教育活動を通して言語活動を充実させる。

イ 安定した学級経営の推進

- (ア) 教師の個性や創造性を発揮した指導による、担任との信頼関係に基づいた学級経営を行う。
- (イ) 児童の個性や創造性の伸長に努め、自らを表現する力を育成する。

ウ 道徳教育の充実

- (ア) 指導内容指導方法の確立を図り、実践意欲の湧く道徳教育に取り組む。
- (イ) 道徳的実践の場としての体験的な活動や奉仕活動を活発に行い、家庭や地域との連携を深めながら、基本的な生活の習慣形成に努める。
- (ウ) 人との関わりを大切にし、人間、動物、自然等に対する畏敬、感謝、思いやりの心などを培い、うるおいのある豊かな心情を育てる。
- (エ) 「読書活動の充実」「植物の栽培」「ボランティア活動」などの実践活動を通して、感動する心、共感する心、働く喜び、成就感などを体験し、心のふるさとを持つ児童の育成に努める。

エ 特別支援教育の充実

- (ア) 障害のある人及び特別支援教育についての正しい理解や認識を深める指導の充実を図る。
- (イ) 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための校内体制の整備充実、活用を図る。
- (ウ) 発達障害を含む障害のある児童に対する個別の指導計画の活用と指導方法の工夫改善を図る。
- (エ) 障害のある児童に対する個別の教育支援計画を作成し活用する。

オ 特別活動の充実

- (ア) 児童の自主的な実践活動を重視し、活動内容の充実を図る。
- (イ) 集団の中で、正しく自己表現できるように指導の充実を努める。
- (ウ) 社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動を通して心豊かでたくましい心の育成を図ると共に、存在感、充実感のある学校生活を送らせるための指導を充実させる。

カ 人権教育の推進

- (ア) 教育活動全体に人権教育を適切に位置づけ、児童の実態を的確に把握し、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にしたい教育の推進を図る。

- (イ) 基本的人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度や実践力を培う。

キ 生徒指導の改善

- (ア) 本校に望ましい校風を育成するため、積極的、計画的な生徒指導を推進する。
- (イ) 全教職員の共通理解の下、効果的な取組を共通して推進する。
- (ウ) いじめの問題については、児童の発する心のサインを見逃さず、早期発見と早期対応に努める。
- (エ) 家庭や地域社会や関係諸機関との連携を密にし、児童の学校外活動への参加を促すなど、児童を取り巻く環境の浄化等、地域ぐるみでの子どもの健全育成をめざす。

ク 健康安全教育の推進

- (ア) 心身の健康の基礎となる基本的な生活習慣を形成する能力と態度を育成する。
- (イ) 身の回りの危険に気づき正しく判断し、自ら安全な行動がとれる能力と態度を育成する。
- (ウ) 学校における児童の安全確保を図るため、施設・設備の安全点検、安全指導及び職員研修等に関する学校安全計画を策定し、実施する。また、「危機管理マニュアル」の検証と改善に努める。
- (エ) 望ましい食習慣を身に付けた健康的な生活を自ら実践する能力と態度を育成する。

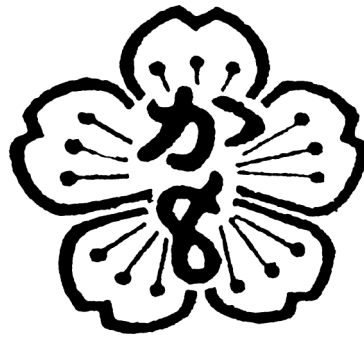
ケ 国際理解教育の推進

- (ア) 我が国の文化と伝統を理解し尊重するとともに、異文化を理解し尊重する資質や能力を育成する。
- (イ) 外国語活動を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図る。

コ 教育の情報化に努める。

- (ア) I C Tと授業過程の親和性、及び効率的・効果的な運用の方法を、学校内外へ提示できるよう研究を進める。
- (イ) ネットワーク基盤などのI C Tの活用を通して児童の情報リテラシーを向上させるとともに、プライバシーの保護や著作権などの基礎的な情報モラルやマナーを育成する。
- (ウ) 校務の情報化を積極的に進め、子どもと触れ合う時間の確保に努める。

木津川市立加茂小学校



加茂小学校校歌

桜井 武雄 作詞作曲

一 加茂の子どもは明るい子

なかよくすなおなよい子ども

鹿背山木津川友として

学びにはげむ小学生

ぼくたち加茂の小学生

二

加茂の子どもは元気な子

教えの庭のあたたかく

山ふところにいだかれて

ゆたかにのびる小学生

わたしら加茂の小学生

三

加茂の子どもは日本の子

日本の子どもは世界の子

みんなでつくるよい国の

平和な町の小学生

ぼくたち加茂の小学生

郵便番号

6 1 9 - 1 1 5 2

所在地

京都府木津川市加茂町里西上田 1 1 番地 1

電 話

(0 7 7 4) 7 6 - 2 1 0 2

F A X

(0 7 7 4) 7 6 - 8 0 0 2

E-mail

kamo@educet01.plala.or.jp

1. 沿革

明治 8年	2月	加茂町大字里に里村小学校として創立
20年	7月	加茂尋常小学校と改称
21年	8月	相楽郡第四高等小学校併設
32年	5月	加茂町尋常高等小学校と改称
36年	10月	加茂町大字里小字東上田一番地に校舎新築
昭和16年	4月	国民学校令により加茂国民学校と改称
22年	4月	法律並びに文部省令により加茂町立加茂小学校と改称
29年	10月	中校舎、木造二階建8教室改築竣工
31年	9月	南校舎、木造二階建8教室改築竣工
34年	2月	校旗、児童会旗新調、新校歌制定
34年	8月	給食調理室竣工、9月より完全給食実施
35年	11月	京都府より昭和35年度健康優良特選校受賞
37年	12月	京都府より昭和37年度健康優良校受賞
38年	3月	京都府より昭和37年度安全優良校受賞
	8月	毎日放送より学校教育テレビ協力感謝状受賞
	9月	学校給食優良校として文部大臣表彰受賞
	10月	育友会活動優良に付き京都府PTA協議会長、全国PTA協議会長、文部大臣表彰受賞
	12月	昭和38年度健康優良校として京都府及び朝日新聞社より受賞
40年	4月	障害児学級併設
	11月	学校図書館優良学校として文部大臣表彰受賞
41年	3月	学校基本調査優良学校として文部大臣表彰受賞
42年	10月	小学校教育課程、国語科京都府実践学校の指定をうけ研究発表
	11月	学校図書館優良学校受賞
	11月	全日本歯の優良校受賞
44年	10月	学校給食京都府実践学校の指定をうけ研究発表
45年	10月	学校給食京都府実践学校として44年度に引き続いて指定をうけ研究発表 同和補習学級開設
47年	3月	本館、並びに体育館改築竣工
49年	3月	創立百周年記念行事を行う
54年	2月	京都小学校お話コンクール、最優秀学校賞受賞
56年	12月	京都小学校社会科研究大会を行う
58年	6月	現在地に新校舎新築移転、プール竣工（7月）運動場整備（8月）
60年	9月	よい歯の学校特別表彰
62年	3月	学校農園設置
63年	11月	優良子ども銀行で大蔵大臣・日銀総裁表彰を受ける

平成	元年	1月	府小教研・府教育実践校、特別活動研究発表会開催
		7月	中庭整備
	3年	1月	視聴覚室整備
			京都府小学校視聴覚教育研究大会開催
		5月	京都府交通安全優良学校として受賞
		8月	観察池設置
	4年	5月	校長室エアコン設置
	6年	3月	研究紀要「かもの教育」第1号発刊
			職員室・保健室エアコン設置
		11月	創立120周年記念行事を行う
	7年	3月	研究紀要「かもの教育」第2号発刊
		11月	学校給食優良校として文部大臣表彰受賞
	8年	1月	学校給食優良校として京都府教育長表彰受賞
			学校給食優良校文部大臣・京都府教育長表彰受賞記念式典を行う
		3月	研究紀要「かもの教育」第3号発刊
		4月	平成8、9年度統計教育研究指定
	9年	3月	研究紀要「かもの教育」第4号発刊
		4月	平成9、10年度小学校教育課程研究指定校（文部省）
	10年	3月	研究紀要「かもの教育」第5号発刊
		10月	平成9、10年度小学校教育課程研究発表会開催
	11年	3月	研究紀要「かもの教育」第6号発刊
		4月	社会福祉協力校指定
	12月	3月	研究紀要「かもの教育」第7号発刊
		4月	平成12、13、14年度食生活に関する教育実践事業指定校（文部省）
		9月	耐震補強工事、コンピュータ教室完成
	13年	3月	研究紀要「かもの教育」第8号発刊
		11月	平成12、13年度食生活に関する教育実践事業研究発表会開催
	15年	3月	研究紀要「かもの教育」第9号発刊
		4月	障害児学級（情緒）併設
	17年	4月	文部科学省より3年間の学力向上拠点形成事業の指定を受ける
	19年	3月	木津川市誕生に伴い、木津川市立加茂小学校と改称
	19年	4月	木津川市教育委員会より「教育実践研究校」の指定を受ける
	19年	11月	文部科学省指定「学力向上拠点形成事業」・木津川市教育委員会指定「教育実践研究校」の研究発表会開催
	22年	3月	新校舎増築
	23年	4月	センター給食開始（木津川市立加茂学校給食センター）
	24年	11月	優良PTA文部科学大臣表彰受賞

2 教育

(1) 教育目標

国際化、高度情報化、少子高齢化など変化の激しい社会の中で、生命の尊厳と基本的人権の尊重を基本として、「生きる力」を持った創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指す。

ア 展望する力・つながる力・挑戦する力の調和を図り、かけがえのない生命や基本的人権を尊重する人間性豊かな児童を育成する。

イ 個性の伸長を図り、基礎学力を充実し、生涯にわたり主体的に逞しく生き抜く児童を育成する。

(2) 目指す児童像

◎ 確かな学力と豊かな心を持つ子

確かな学力 = 変化に対応して問題を解決する実践的能力
積極的な行動力

豊かな心 = 違いを認め、尊重し、ともに生きる人間としての資質
他人を思いやる心

◎ 生命や人権を大切にする子

【児童のめあて】

- ・ 進んで勉強する子
- ・ 友達と仲良くする子
- ・ 最後までがんばる子
- ・ 命を大切にする子

(3) 目指す教師像

豊かな人間性、広い社会性を身に付けた教師

不断の研鑽により、高い専門性を身に付けた教師

学校教育に寄せられる期待に応えるよう意欲を持って実践できる教師

(4) 学校経営方針

京都府教育振興プラン・木津川市学校教育『指導の重点』に則り、基礎基本の徹底、個性を伸ばす教育の充実を図るとともに、社会に主体的に対応できる心豊かな人間の育成を目指す。

ア 基礎学力を充実し、生涯にわたり主体的に学んでいける児童の育成

イ 学習意欲に溢れ、何事も一生懸命努力する人間性豊かな児童の育成

ウ 地域に開かれ、地域とともに成長していける開かれた学校の創造

エ 豊かな人間性と広い社会性、深い専門性を持った教師集団の育成

(5) 具体的方針

① 研究・研修の充実

- ・国語科研究の推進（言語活動の充実・授業方法・評価方法等）
- ・習熟の程度に応じた授業実践
- ・特別活動、生徒指導の在り方

② 「質の高い学力」を目指し、基礎・基本の徹底

教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の特質を明確にし、授業改善を積極的に進め、基礎的・基本的な内容の徹底を図り、学力の向上を目指す。

- ・学力充実向上・学習意欲につながる授業改善
- ・学力診断テスト等の分析とその手立てに基づく指導の徹底（校内補充等）
- ・家庭学習の充実
- ・学習指導要領の円滑な推進と授業時数の確保

③ 場に応じた適切な態度の育成

児童自身が判断し、その場にふさわしい適切な言動ができる能力の育成を図る。

- ・挨拶、授業と遊びの区別、集会時の待つ姿勢・聴く姿勢

④ 学習規律の確保・安定した学級経営の実践

互いが学び合い、自由に伸び伸びと発言できる学級

- ・達成感を味わえることができる学級

⑤ 発表能力、表現力の育成

個々の考えを十分引き出し、発表、表現能力（コミュニケーション能力）の向上を図る。

- ・豊かな表現力と最後まで言い切る力の育成
- ・豊かな表現力・論理的思考力の育成の具体的な手立て

⑥ 人権教育の指導充実

日常の学校生活を通じて、人権意識を高める指導を図り、実践化させる。

- ・全教育活動を通して指導の充実を図っていく。

⑦ 特別支援教育の指導充実

児童個々の課題に応じた支援と指導体制の充実を図る。

- ・支援の必要な児童への方策の明確化と改善
- ・支援体制の整備と校内委員会の充実

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 楽しく、互いに学び合う厳しさを持った学校・ 豊かな人間性、確かな学力を身に付けた児童の育成・ 豊かな表現力と、問題解決能力を持った児童の育成 |
|--|

木津川市立恭仁小学校



恭仁小学校校歌

作詞 辰巳 利治
作曲 中原 郁男

一、みどりの山を めぐらして
風さわやかな ふるさとは
恭仁の京の 宮どころ
昔しのんで 学ぶ子の
楽しい恭仁の 小学校
希望が窓に あふれてる

二、泉の流れ 清らかに
ふたぎの野辺を ゆくほとり
心ゆたかに ほがらかに
いつも元気に はげむ子の
明るい恭仁の 小学校
大きな夢を そだててる

三、さやかに晴れた 山川の
歴史はかおる みかの原
ここに巣立って たくましく
あすをになって 進む子の
仲よし恭仁の 小学校
かがやく未来 待っている

郵便番号	619-1106
所在地	京都府木津川市加茂町例幣中切 31・32 番地
電話	(0774) 76-2103
FAX	(0774) 76-8230
E-mail	kuni-es@educet01.plala.or.jp

1. 沿革

明治 6 年 5 月 1 日	創立 相楽瓶原小学校と称す 教科課程を上等下等の二等とする
〃 6 年 8 月	恭仁小学校と改称
〃 14 年	教科課程を初等中等高等の三等に改める
〃 20 年 7 月	恭仁尋常小学校と改称、高等科は加茂当尾両村と合併、加茂尋常小学校の一部をこれにあて、相楽郡第四高等小学校と称する
〃 22 年 11 月	相楽郡第四高等小学校の分教室を併置
〃 24 年 4 月	尋常小学校の分教室を併置
〃 24 年 8 月	尋常小学校の終業年限を 4 年と定める
〃 25 年 10 月	恭仁高等小学校を併置す 11 月同校の終業年限を 4 年に定める
〃 32 年 3 月 8 日	全校舎落成移転（小字 中切）
〃 32 年 6 月	恭仁尋常高等小学校と改称
〃 37 年 3 月	校章制定
〃 39 年 8 月 15 日	校章改訂並びに校旗新調
大正 12 年 5 月 1 日	創立 50 周年記念式を举行 以後 3 月 1 日の改築記念日を廃し、5 月 1 日を創立記念日に制定する
昭和 11 年 3 月 20 日	校地拡張 現在地に全校舎を改築
〃 22 年 4 月 1 日	法律並びに文部省例により瓶原村立恭仁小学校と改称
〃 22 年 4 月	恭仁育友会設立
〃 26 年 4 月	町村合併により加茂町立恭仁小学校と改称
〃 28 年 8 月	講堂拡張
〃 29 年 6 月	学校放送施設完成
〃 30 年 4 月	2 教室増築
〃 31 年 10 月	新校歌制定
〃 34 年 10 月	給食室・手洗場新設、学校給食を開始
〃 43 年 9 月	水泳プール竣工
〃 46 年 12 月 10 日	府より特別教育活動研究の指定をうけ研究発表
〃 47 年 1 月 22 日	府教委・府学校保健委員会より安全教育協力校として表彰を受ける
〃 47 年 1 月 24 日	相楽地方学校保健委員会より安全教育の表彰を受ける
〃 47 年 4 月 23 日	京都府交通安全優良校として表彰を受ける
〃 48 年 1 月 6 日	府教委・府学校安全会より安全教育優良校として表彰を受ける
〃 49 年 5 月 5 日	創立百周年記念式典を举行
〃 52 年 8 月 9 日	交通安全子ども自転車全国大会参加（京都府代表）
〃 53 年 3 月 10 日	家庭科教室兼視聴覚教室改造
〃 53 年 9 月 16 日	総合遊具新設
〃 55 年 5 月 15 日	相楽郡交通安全協会より表彰をうける（児童会）
〃 57 年 4 月 15 日	財団法人京都府交通安全協会より表彰を受ける（児童会）
〃 62 年 1 月	府教委、日本体育学校健康センターより学校安全協力校として表彰を受ける
平成 元 年 5 月 1 日	京都府より、依頼を受け、「恭仁・緑の少年団」を発足する
〃 元 年 5 月 1 日	算数科の研究に取り組む（加茂町指定）（2 年間）
〃 3 年 4 月 1 日	京都府教育委員会小・中学校教育実践推進校（社会科）の指定を受ける（2 年間）
〃 3 年 5 月 26 日	恭仁緑の少年団、全国植樹祭に参加
〃 3 年 5 月 26 日	京都府より「学校緑化推進校」の表彰を受ける
〃 3 年 8 月 31 日	校舎南側窓枠アルミ製窓に取替
〃 4 年 8 月 25 日	社会科資料室新設
〃 4 年 8 月 30 日	運動場東側校門改修
〃 4 年 8 月 31 日	校舎北側窓枠アルミ製窓に取替改修

〃 4 年 9 月 3 0 日	社会科資料「加茂町みかの原」発行
〃 4 年 1 1 月 2 7 日	京都府教育委員会小・中学校教育実践推進校（社会科）研究発表
〃 5 年 8 月 3 1 日	講堂窓枠アルミ製窓に取替改修、用務員室倉庫屋根葺替
〃 5 年 1 1 月 6 日	創立 1 2 0 周年記念式典を挙げる
〃 8 年 4 月 1 日	京都府社会福祉協議会福祉協力校の指定を受ける（3 年間）
〃 1 0 年 4 月 1 日	いづみ学級を開設
〃 1 0 年 8 月	コンピュータを各教室に導入（1 6 台）
〃 1 1 年 8 月	家庭科室改修
〃 1 2 年 4 月	西校舎 2 教室を 3 教室に改造して留守家庭児童会室を設け開始される
〃 1 3 年 4 月	京都府教育委員会小・中学校教育実践パイロット校（総合的な学習の時間）の指定を受ける（2 年間）
〃 1 3 年 8 月	校舎 2 階屋根葺替
〃 1 4 年 8 月	ノートパソコンを 2 階和室に導入（1 5 台）、2 階特別教室に転落防止用手すりを設置
〃 1 4 年 1 2 月	京都府教育委員会小・中学校教育実践パイロット校（総合的な学習の時間の研究発表）
〃 1 5 年 1 1 月	創立 1 3 0 周年周年記念行事を行う（2 8 0 名集まる）
〃 1 9 年 2 月	東トイレの新築水洗化及び校地周囲のフェンスの新設
〃 1 9 年 3 月	木津川市誕生に伴い木津川市立恭仁小学校と改称
〃 2 2 年 3 月	いづみ学級が閉級される
〃 2 3 年 4 月	給食が自校炊飯方式からセンター方式に変更となる

2. 教育

1 学校教育目標

児童一人一人のよさを伸ばすとともに、質の高い学力を身に付け、思いやりをもって行動できる、知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指す。

めざす児童像

かしこく・・・・・・・・・・(知)
やさしく・・・・・・・・・・(徳)
たのもしろく・・・・・・・・(心・体)

2 学校経営方針

新学習指導要領並びに京都府教育振興プラン及び木津川市指導の重点を踏まえ、教育目標と学校経営方針を明確にした教育課程を編成する。学習活動をはじめとする教育活動の充実を図り、知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して、生きる力をはぐくみ、保護者や地域の信頼に応える教育活動を推進する。

児童一人一人の個性を伸長するとともに、本校の課題と考える学力の充実・向上、及び言語・コミュニケーション能力の向上に努め、他者を尊重し互いに高め合う児童像として『かしこく、やさしく、たのもしろく』の具現化を目指す。

〈本年度からのスローガン〉平成25年～27年

本校リニューアル(耐震工事)を前に、施設・設備・教育活動を見直し、恭仁小学校をより魅力的な学校にする。

3 本年度重点課題

京都府教育振興プランで、「はぐくみたい力」として表された、展望する力、つながる力、挑戦する力の調和を大切にした教育を推進する。

○ 児童の実態の認識

- (ア) 素直で素朴であり、可塑性が高い。
- (イ) 家庭学習の習慣が定着しておらず、学習の習得状況における個人差が大きい。
- (ウ) これまで、安定した地域・家庭に育ってきた児童がほとんどであったが、次第に母子・父子家庭の割合も増加してきている。
- (エ) 限られた集団の中で育っていることから、新しい発見や練り合う場が少なく、自ら考え行動する「自立する力」や「自己表現力」に弱さがみられる。

(1) 全教育活動をととして新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学力の向上・充実を重視するとともに、言語・コミュニケーション能力を高める。

ア 課題解決のための具体的な方策

(ア) 基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力の育成

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得の徹底

＜基礎学力充実のための基盤づくり＞

＊朝学習、朝読書、学習規律、学習習慣、学習環境

＊学習意欲の向上、家庭学習の充実

＜教師の授業力向上・・・研究や研修＞

＊個に応じた指導、習得し活用する授業づくり、子どもの意欲を引き出す魅力ある授業づくり、国語や算数科を中心に、思考力・判断力・表現力(コミュニケーション能力)を重視した学習展開を図る

＊特別支援教育の充実とその研究を生かした授業づくり

(イ) 安心して生活できる学級づくり

- ・子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場としての学級経営に努める。
- ・子ども理解を深め、丁寧で適切な指導のもと、子どもと教職員が信頼関係で結ばれ、一人一人が自己存在感を持ち、お互いに学び合い育ち合う学級経営を進める。

(2) 保護者・地域に信頼される開かれた学校づくりー 安心・安全の学校ー

- ア 全教職員が課題や成果を共有し、ひとつのチームとなって経営に参画する。
- イ 人間関係力（かかわり合う力）の育成を目指し、自ら考え表現し伝え合う力としてのコミュニケーション力を育成する。
- ウ 教育相談活動を充実させ、その機能をより活かすように創意工夫する。
- エ 保護者の願いや地域の期待を把握する。（学校評価、学校評議員）
- オ 教育活動を積極的に公開・情報提供しともに、地域の歴史や伝統を学び教育活動に生かして、理解と支援を得る。
- カ 保護者や地域人材等、積極的に外部人材の活用を図る。
- キ PTAとの協働を推進する。

(3) 豊かな心の育成

- ア 人を思いやり、尊重する心を育成する。
- イ コミュニケーション力を高め、人や社会とつながり共生していく力を身に付ける。
- ウ 社会体験活動などを通して、規範意識を高める。

指導目標

1 質の高い学力をはぐくむ

(1) 学習指導

- ア 言語活動の充実を図る取組を各教科・領域の年間計画に位置づけ、「ことばの力」をはぐくむ実践を高める。
- イ 児童の思考力・判断力・表現力の向上に焦点を当てた授業の工夫改善を実践し、より効果的な方法を探る。
- ウ 基本的スキルの定着を徹底するとともに、児童個々の発達や学び方に着目し、指導の展開を図る。
- エ 家庭学習の習慣を定着させるため、家庭と連携しながら繰り返し指導を行う。

2 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

(1) 道徳教育

- ア 授業を計画的に行い、「京の子ども、明日へのとびら」など効果的な資料の活用を図り、豊かな体験活動を通して、道徳的实践力や道徳的实践の意欲の向上を図る。

(2) 芸術文化活動

- ア 身近な自然や芸術文化への積極的なかかわりと豊かな表現活動を重視する。
- イ 恭仁宮跡をはじめとする地域の伝統文化を学ぶ機会の充実を図る。

3 たくましく健やかな身体をはぐくむ

(1) 体育・スポーツ活動

豊かで楽しい運動経験を通した体力づくりの工夫による学校体育の充実

(2) 健康安全教育

基本的な生活習慣を確立させ、生涯を通じて心身ともに健康で安全に生き抜く、たくましい実践力を身に付けた児童を育成する。また、食育をととして望ましい食習慣を身に付けた児童の育成に努める。

4 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

(1) 特色ある学校づくり

- ア 児童にとっては魅力ある学校、家庭及び地域社会にとっては開かれた学校を目指し、「はぐくみたい力」の育成に努める。
- イ 創意工夫された積極的な教育活動の積極的な情報発信により、保護者・地域の理解と信頼を得る学校づくりを推進する。
- ウ 地域の環境や歴史と伝統を学び、教育活動に生かし恭仁小ならではの教育を充実させる。

(2) 進路指導

- ア 児童一人一人の目的意識を高め自らの進路を主体的に切り拓く態度を育成する。
- イ 自己の特性に気付かせ将来への希望をもたせる指導を充実させる。
- ウ 地域等での学習体験を通してキャリア教育の実践を図る。

(3) 特別支援教育

- ア ノーマライゼーションの進展を踏まえ、障害のある児童の個性や能力の伸長に努めるとともに、障害のある人を正しく理解するための指導を計画的に行う。
- イ 校内委員会を有効に機能させ、特別支援教育コーディネーターを中心に障害のある児童の理解と把握に努め、個に応じた指導の推進と指導方法の工夫改善を図る。
- ウ 特別支援教育の観点からの授業実践を研究し、日々の授業改善に生かしていく。

(4) 人権教育

- ア 日常生活の中に見られる児童の姿から実態を把握し、課題解決を図る積極的な人権教育を進める。
- イ 「新京都府人権教育・啓発推進計画」と「指導の重点」を踏まえた人権教育を推進する。

5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

(1) 国際理解教育

- ア 異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
- イ 外国の人と実際にふれあう機会を工夫し、自国と異文化の理解に努め、外国の人々とのコミュニケーション能力の育成に努める。
- ウ 英語活動は中学校との接続を意識した教育活動を計画・実施する。
- エ 日本や地域の伝統文化・歴史を学び異文化理解の認識を深める。

(2) 環境教育

- ア 身近な環境や環境問題に関心をもち、人間と環境のかかわりについて理解を深める。
- イ 全体計画に基づいた指導の充実を図る。

(3) 情報教育

- ア 情報教育の3観点相互の関係を考え、児童の発達段階に応じたバランスのよい指導を実施する。
- イ 安全性を重視した教育の情報化に努める。

6 学校の教育力の向上を図る

(1) 生徒指導

- ア 生徒指導の3機能を生かし、積極的な生徒指導を進める。また、いじめや不登校を起こさない指導の充実に努める。

7 安心・安全で充実した教育環境を整備する

- (1) 学校危機管理と安全対策の充実と危機管理マニュアルの不断の見直しを図る。
- (2) 耐震工事を見越し、施設整備の整理を図り、よりよい教育環境づくりを計画・実施する。

8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

(1) 家庭教育へ啓蒙とサポート体制の充実

9 地域社会の力を活かして、子どもをはぐくむ環境をつくる

- (1) 子どもの体験活動を重視した授業や取組
- (2) 保護者や地域人材の積極的活用
- (3) 地域の環境や歴史・伝統を生かした授業を実践する。

10 教職員の資質向上

校長をはじめ教職員は不断の研鑽と組織的な教育実践により、自覚と使命感をもって職責を遂行するとともに自己の資質能力の向上に努める。また、このことを通して教育活動の活性化を図る。

(1) 教職員の使命と責任

- ア 自己の人間性を豊かにし、児童・保護者の信頼関係を確立する。
- イ 自らの意識改革に努め連携を図り、組織としての学校の教育力を高める。
- ウ 自己の資質能力の向上に努め、常に計画的・継続的な教育実践に取り組む。

(2) 教職員研修

不断の研鑽によって自己の人格を陶冶し、学校教育に寄せられた期待に応えるように努める。また、積極的に研修の機会に参加するとともに、研修成果の活用を図る。

木津川市立南加茂台小学校



南加茂台小学校校歌

作詞 久保田 ツギエ
作曲 吉 中 俊 道

一
いずみの流れ清らかに

稔り豊かな加茂の里

希望の窓につどう友

強くやさしくたくましく

手を取り学ぶ丘の上

ああ 南加茂台小学校

二

歴史も古きゆかりの地

風さわやかな大空に

両手をのばしすこやかに

きたえしわざと心持ち

未来に向けてはばたこう

ああ 南加茂台小学校

郵便番号

619-1127

所在地

京都府木津川市南加茂台12丁目11番地

電話

(0774) 76-3400

FAX

(0774) 76-8232

E mail

nagamodai@educet01.plala.or.jp

1. 沿革

昭和	57年	4月	1日	京都府相楽郡加茂町立南加茂台小学校として開校	
	57年	4月	6日	第1学期始業式	(児童数 158名)
	57年	4月	7日	第1回入学式 新入児46名	
	57年	6月	7日	図書館開館(蔵書3,500冊)	
	57年	8月	1日	校旗制定	
	58年	1月14日		校歌制定	
	58年	3月19日		第1回卒業式	
	58年	4月	7日	第2回入学式 新入児105名	(児童数 611名)
	59年	4月	6日	障害児学級開設	
	59年	4月19日		育友会発足	
	61年	4月	8日	第5回入学式 新入児210名	(児童数 1068名)
	61年	8月31日		普通教室6教室増築 運動場拡張	
	62年	8月31日		普通教室6教室(プレハブ)増築(一時使用)	
	63年	4月	7日	第7回入学式 新入児212名	(児童数 1314名)
平成	元年	3月30日		高学年用図書室増設(一時使用)	
	元年	4月	7日	第8回入学式 新入児212名	(児童数 1413名)
	元年	8月	1日	低学年用プール増設	
	2年	4月	7日	第9回入学式 新入児209名	(児童数 1369名)
	3年	4月	8日	第10回入学式 新入児203名	(児童数 1338名)
	3年	5月20日		増築教室に冷房設備設置	
	4年	2月22日		創立10周年記念式典実施(記念下敷配付、記念誌発行)	
	4年	4月	7日	第11回入学式 新入児155名	(児童数 1231名)
	5年	4月	7日	第12回入学式 新入児127名	(児童数 1140名)
	6年	3月31日		中庭プレハブ教室解体	
	6年	4月	7日	第13回入学式 新入児113名	(児童数 1031名)
	7年	4月	7日	第14回入学式 新入児92名	(児童数 897名)
	8年	4月	1日	ティーム・ティーチング教員配置	
	8年	4月	8日	第15回入学式 新入児85名	(児童数 766名)
	8年1	1月14日		創立15周年記念航空写真撮影	
	9年	4月	8日	第16回入学式 新入児62名	(児童数 621名)
	10年	3月	5日	児童会空き缶回収で加茂きはだ園へ車椅子寄贈	
	10年	4月	7日	第17回入学式 新入児76名	(児童数 537名)
	11年	4月	1日	情緒障害児学級開設	
	11年	4月	7日	第18回入学式 新入児51名	(児童数 459名)
	11年	5月20日		情報教育室(コンピュータ室)設置	
	11年	7月		学童保育室移転設置	
	12年	4月	7日	第19回入学式 新入児54名	(児童数 409名)
	12年	4月		京都府社会福祉協議会 福祉協力の指定を受ける(平成12～14年度)	
	13年	3月14日		学校だより「さかみち」地域広報版を配付	
	13年	4月	7日	第20回入学式 新入児37名	(児童数 358名)
	13年1	1月17日		創立20周年記念事業(記念下敷配付、記念誌発行)	
	14年	4月	9日	第21回入学式 新入児46名	(児童数 321名)
	15年	4月	8日	第22回入学式 新入児35名	(児童数 292名)
	16年	4月	7日	第23回入学式 新入児44名	(児童数 265名)
	17年	4月	7日	第24回入学式 新入児47名	(児童数 262名)
	18年	4月	7日	第25回入学式 新入児35名	(児童数 252名)
	18年	3月12日		木津川市誕生に伴い、木津川市立南加茂台小学校と改称	
	19年	4月	1日	特別支援学級(情緒)再開設	
	19年	4月	7日	第26回入学式 新入児43名	(児童数 260名)
	19年	4月		京都府小学校教育研究会生徒指導研究部研究協力校の委嘱を受ける(平成19～21年度)	
	20年	4月	7日	第27回入学式 新入児43名	(児童数 260名)
	21年	4月	7日	第28回入学式 新入児23名	(児童数 236名)
	21年	6月26日		京都府小学校教育研究会生徒指導研究部研究大会	
	22年	4月	7日	第29回入学式 新入児45名	(児童数 238名)
	23年	4月	7日	第30回入学式 新入児37名	(児童数 228名)
	23年1	1月6日		開校30周年学校公開、総合遊具寄贈設置、記念下敷き配付	
	24年	4月	1日	当尾小学校との統合 通学車両運行	
	24年	4月	9日	第31回入学式 新入児35名	(児童数 236名)
	25年	4月	9日	第32回入学式 新入児35名	(児童数 228名)

2. 教育

1 教育目標

京都府「教育振興プラン」及び木津川市の「指導の重点」に基づき、創意を生かし、知恵をつなぎ、新しい価値を創り出す、魅力ある学校・特色ある学校づくりに努めるとともに、自ら学び、生き生きと輝く子どもを育てる。

「強く やさしく たくましく 、自ら学び、生き生きと輝く子どもの育成」

～「ひとつながり」をキーワードに～

2 学校経営方針

(1) 学力の充実と向上

- ・基礎・基本を徹底する指導を実施するとともに、質の高い授業の展開を目指し、児童に確かな学力を身に付けさせるとともに、個性・能力の伸長を図る。
- ・自ら学び、自ら考え実践できる質の高い学力を目指し、最後までやり抜く行動力を育てる。

(2) 豊かな心の育成

- ・豊かな人間関係を通じて自己肯定感を高め、主体的に生きる社会参画意識をもった児童を育成する。
- ・教育相談活動や生徒指導の三機能を生かした、あたたかな人間関係づくりに努め、自然、人、社会と共生する力を付ける。
- ・全教育活動に道德教育を適切に位置づけ、児童の心に響く道德の時間を目指しつつ道德的実践力の育成を図る。

(3) 保護者・地域に信頼される学校

- ・統合を機に、歴史文化豊かな環境の校区と豊富な人的資源を教育活動に有効活用する。
- ・保護者の期待や願いを的確に把握し、創意ある教育活動を積極的に展開するとともに情報提供に努め、理解と協力を得ながら一人一人の児童が生き生きと活躍できる教育環境をつくる。

(4) 教師力の育成・向上と組織的な協働体制の確立

- ・教職員評価制度の活用を進め、授業実践、研究活動を通して「教師力」及び「授業力」の向上に努める。

3 求める児童像

- ・助けあい 学びあう子（自尊感情の涵養）
- ・元気で明るく たくましい子（個性の尊重）
- ・みずから学び やりぬく子（自主・自立の促進）

4 研究主題

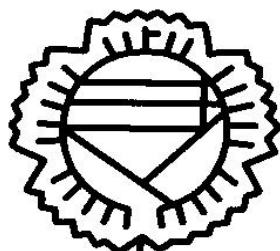
「確かな学力を身に付け、自ら学ぶ児童の育成」

5 指導の重点

学習指導	○ 主体的に生きる力を育成するための基本となる学力の充実と向上を目指す。 ・ 指導要領の趣旨をふまえた年間指導計画を整備し実践する。 ・ 全国学力・学習状況調査及び学力診断テスト等の分析と活用を行い授業改善に活かす。 ・ 算数科を重点教科とし、指導と評価の在り方についての研究を進める。 ・ 日々の授業の振り返りと、個に応じた指導や生活科・総合的な学習の時間等での体験学習の充実を図る。 ・ 家庭学習の手引きの活用を図ると共に、家庭と連携し学習習慣の確立を図る。
生徒指導	○ 互いを認め合い、一人一人の力を発揮し、仲間どうしで支え合う集団の確立を目指す。 ○ 児童の現状と問題行動を分析し、事象に応じた適切な方針の確立と指導の徹底を図る。 ・ 基本的な生活習慣や集団の規律を確立させながら、楽しい学校生活を主体的に作り出す取組を進める。 ・ 非行防止教室等や地域児童会を必要に応じて開催し、健全で安全な校外生活が送れるように努める。 ・ 学級単位で清掃を分担し、清掃活動を充実させる。 ・ 問題事象については、児童の人権を大切にしながら家庭との連携を図り、一致協力して取り組み、問題解決にあたる。また、生徒指導上の課題を共有し問題を未然に防ぐための取組を組織的に進める。 ・ 学級・学年間の実態交流を図り、同僚性の発揮を含め協働の意識をもって研究や研修を進める。
健康安全	○ 健康で安全な生活を営む実践力をもつ児童の育成 ○ 自己や他人の生命を尊重し、日常生活の安全について理解させ、安全な生活を営むことができる習慣と態度の育成を図る。 ・ 学級活動を通して、からだ、(健康)の科学的な認識と生活安全、交通安全についての認識を深める。 ・ 性教育・薬物乱用防止の系統的な指導内容の研究を深める。 ・ 毎日の健康観察を通して児童の健康状態を把握し、健康の保持増進に努めさせる。 ・ 児童活動を通して、児童が自主的にからだへの関心と理解を深め、積極的なからだづくりを目指すようにさせる。 ・ 保健室を訪れる児童たちの実態とその背景について学習を深め、共通理解を図る。 ・ 月一回の安全点検を確実に実施し、児童の安全危険回避能力の育成を図りつつ、安全な学校生活を保障していく。 ・ 緊急時に備え、火災、地震、不審者対応の避難訓練を実施する。 ・ 児童・保護者への教育相談活動を充実する。
人権教育	○ 教育活動全体の中に人権教育を適切に位置づけ、基本的人権や同和問題についての正しい理解と認識の基礎を培い、人権を尊重する児童の育成を目指す。 ・ 児童の人権認識を高め、鋭い人権感覚を身に付けさせ、人権を侵害する言動を許さない強い意志と実践力をもった児童を育成する。 ・ 全教職員による研修を計画的に実施し、それを深めることにより、本校における人権教育の課題を明確にするとともに、その解決に努める。 ・ 保護者との連携を深め、さまざまな人権問題に関して共通した認識を持つ。

特別支援教育	○ 一人一人の障害と発達についての科学的把握と、個に応じた指導の充実、及び交流教育の推進を図る。 ・ 障害児や特別支援学級について、児童に正しい理解と認識をさせ、特別支援教育を学校教育全般の中に適切に位置付け実施する。 ・ 障害、発達、生活の実態を的確に把握し、個に応じた指導の研修を深めつつ学力の充実に努める。 ・ 通常学級における特別支援的配慮が必要な児童に対し、実態を適切に把握すると共に、ユニバーサルデザイン化を意識した学習指導の取組を進める。 ・ 障害と発達について、理解と認識を深める指導を進めるとともに、障害児と健常児がともに学び合い、育ち合う交流学习を進める。 ・ 障害や障害児（者）に対する偏見や差別をなくし、特別支援教育に対する理解と認識を深める取組を進める。 ・ 保・幼・小・中・特別支援学校と連携を図るとともに、関係諸機関と協力して就・修学の保障に取り組む。
道徳教育	○ 豊かな心とたくましく生きていく力をそなえた児童の育成を目指す。 ・ 自分でできることは自分でやり、節度のある生活をする。 ・ 互いに信頼し合い仲良く助け合う。 ・ 生命を大切にし、健康安全に努める。 ・ 相手のことを思いやる心を育む。 ・ 約束や社会の決まりを守る。
環境教育	○ 全ての教育活動を通して、自然と共存しようとする環境観を持つ児童の育成を目指す。 ～ふるさとの自然から学ぶ環境教育～ ・ 教育活動全体を通して、身近な環境問題について理解し、関心を高めさせる。 ・ 具体的取組を通して、環境保全の精神と実践力を身に付けさせる。
国際理解教育	○ 国際社会に主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、人権尊重の精神を基盤にして我が国の文化と伝統等を尊重するとともに、諸外国の文化や伝統を理解し尊重する態度の育成を図る。 ・ 日本や外国の文化と伝統を理解し、尊重する児童の育成を図る。 ・ 広い心を持ち、相手の立場に立って行動できる児童の育成を図る。 ・ 国際協調や協力する心をはぐくみ、実践する児童の育成を図る。
情報教育	○ 情報化する社会の変化に対応して、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用する能力と態度を育成する。 ・ コンピュータ等のメディアを正しく理解し、それらを利用して、自らを表現するための情報活用能力の素地を養う。 ・ プライバシーや著作権を守ることの大切さを理解させる。
学社連携	○ 生涯学習社会の中で、学校教育と社会教育が連携を密にして相乗的な教育効果を図り、本校の教育力向上の推進を目指す。 ・ 校下の特色ある文化を生かした教育の推進を図る。 ・ 学校にある教育施設等を地域に開放する。 ・ 地域にある人材を教育活動推進のために活用する。 ・ 豊かな人間性を育成するため、児童の体験活動を推進する。

木津川市立上狛小学校



上狛小学校 校歌

作詞 酒井 雨虹
作曲 杉本 秀治

一 見よ 大川の 水の面は

円かなる 月影やどし

天地のわけを さながらに

小さき目にも 教うなり

おお 狛の河原のなでしこと

咲けよ朝夕 我等学び子

二 聞け 城山の 松風は

学び舎の 窓の辺訪いて

尊きさとし さながらに

小さき耳に ささやけり

おお 狛の河原のなでしこと

学べたゆまず 我等学び子

郵便番号 619-0204
所在地 京都府木津川市山城町上狛学校1番地
電話 (0774) 86-2002
FAX (0774) 86-5500
E mail kamikoma-es@kyoto-be.ne.jp

1. 沿革

明治 6年 上狛小学校創立（4月13日）

20年 上狛尋常小学校発足

25年 上狛高等小学校が併設

32年 組合立上狛尋常高等小学校と改称

大正 7年 実業補習学校附設

昭和 9年 校歌制定

16年 組合立上狛国民学校と改称

22年 上狛町、高麗村組合立上狛小学校と改称

23年 育友会発足

31年 町村合併により山城町立上狛小学校と改称

40年 育友会文部大臣表彰受賞、プール完成

41年 鉄筋2階建て北校舎完成

42年 給食センター完成 給食開始

中庭に庭園と池が完成

45年 中庭に飼育小屋が完成

46年 運動場拡張

49年 山城地方給食指導研究会開催 学校給食優良校として文部大臣表彰受賞

50年 学校優良校として、京都府教育委員会より表彰

52年 日本水泳連盟より学童水泳優良校受賞

53年 鉄筋3階南校舎改築完成、運動場拡張

54年 校舎前庭園完成

57年 体育館改築完成

59年 山城地方社会科教育研究発表会開催

63年 第43回国民体育大会京都国体（成年女子ソフトボール会場）

平成 2年 京都府教育委員会・山城町教育委員会教育実践推進校（算数科）

＜指定2年 平成3年発表＞

3年 第36回「才能開発実践教育賞」受賞

5年 京都府社会福祉協力校指定（3年間）

人権擁護ポスターコンクール学校賞受賞

120周年記念講話会

6年 京都府小学校教育研究会保健安全研究会

8年 京都府教育委員会教育実践パイロット校・山城町教育委員会指定（図画工作科）

＜指定2年 平成9年発表＞

11年 コンピューター教室整備 コンピューター設置

13年 京都府学校安全協力校として京都府教育委員会より表彰、門扉・フェンスの設置

14年 配膳室設置、給食センター改築（椿井地域へ移転）

15年 創立130周年記念植樹

16年 京都府教育委員会環境教育推進校「京のエコ・スクール」

山城町教育委員会指定（指定2年 平成17年発表）

18年 特別支援教育充実事業に係る研究実践校（「やましろ未来っ子」研究推進校）

19年 特別支援教育充実事業に係る研究実践校（「やましろ未来っ子」研究推進校 継続）

京都府交通安全協会より交通安全表彰受賞（5月）

「みんなで読もう1000万冊読書キャンペーン」京都新聞社賞受賞

20年 「やましろ地域学習推進事業」平成20年度やましろ地域学習推進研究協力校

- 21年 「やましろ地域学習推進事業」平成21年度やましろ地域学習推進研究協力校
- 21年 コンピュータ教室整備（機器交換）
- 22年 文部科学省委託「栄養教諭を中核とした食育推進事業」実践中心校
- 22年 南校舎耐震補強工事完了
- 23年 文部科学省委託「栄養教諭を中核とした食育推進事業」本発表
- 23年 南校舎屋上防水工事完了
- 24年 南校舎南側花壇新設

2. 教育

(1) 経営方針

＜児童の夢と希望をはぐくむ上粕小学校の教育の創造＞

「学校は子どもたちにとってのびのびと過ごせる楽しい場でなければならない」ことを念頭に置き、新学習指導要領、「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」 「府・市の指導の重点」を踏まえ、校長主導の学校体制の下、教育目標と学校経営方針を明確にした教育課程を編成し、日々の教育活動の充実を図り、質の高い学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくみ、ふるさと上粕を愛し、夢と希望を持って未来に向かってはばたく児童の育成を目指す特色ある学校づくりに努める。また、子どもたちが包み込まれているという感覚の中で、はぐくみたい力として、展望する力、つながる力、挑戦する力の充実を図る。

(2) 教育目標

「心豊かで思いやりがあり、自ら学び、たくましく生きる子」

＜目標達成のための基本方針＞

- ア 基礎的・基本的な内容の徹底を図り、活用する力を育成し、質の高い学力の充実・向上を図る。また、知的好奇心や探求心をはぐくみ、主体的に学習する意欲や態度を養う学習意欲の向上を図る教育を推進する。
- イ 道德教育や自然体験活動等を重視し、相手を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心、感動する心など、豊かな心の充実を図るとともに、健やかな身体の向上に努める教育を推進する。
- ウ 国際化・情報化・循環型社会で子どもたちが主体的に生きていけるよう自己の生き方を深く見つめさせるとともに、創造性・想像力、コミュニケーション能力等をはぐくむ教育を推進する。
- エ 地域の自然・文化、歴史等を学校教育活動に取り入れながら、家庭・地域社会・関係機関との連携に努め、学校教育への地域人材等の活用を図るとともに、地域社会と共に子どもを守り育て信頼される学校づくりを推進する。
- オ 特別支援教育についての理解深め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を充実させる取組を推進する。

(3) 研究主題

「確かな学力を身に付け、自ら学ぶ子どもの育成」

- ア 研究領域 国語科と算数科 食育の推進
- イ 研究にせまるための重点事項
 - (ア) 基礎的・基本的な内容が確実に定着する指導法の研究と実践に努めるとともに、活用する力を育成し、質の高い学力の充実・向上を図る
 - (イ) 主体的な学習が進められるように、教材、教具の工夫や言語活動・算数的活動を取り入れ、国語科と算数科に関する研究と実践に努める。

- (ウ) 指導と評価の一体化の在り方を工夫し、評価を生かし、個に応じた指導についての研究と実践に努める。
- (エ) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を適切に実施するとともに、授業改善を進める。
- (オ) 食育を推進するため、食に関する指導計画に基づき教科横断的な指導を行うとともに、地域の産業や郷土食に目を向け郷土愛をはぐくむための取組を進め、児童の豊かな人間性・社会性を育てる。

(4) めざす児童像

＜やさしく・かしこく・たくましく＞

- ア 明るく思いやりのある子
- イ 自ら学び考える子
- ウ 元気でたくましい子

(5) めざす学校像

- ア 自然とともに豊かな心を育む場としての学校
- イ 個性を伸ばし、主体的に学び誰もが輝く場としての学校
- ウ 安心・安全で、家庭・地域に開かれた場としての学校

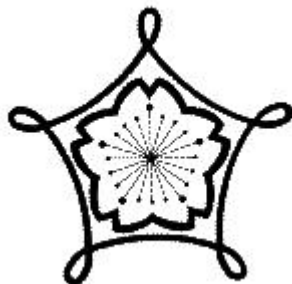
(6) めざす教師像

＜教育は信頼関係の上に成り立つことを自覚し、

日々の実践を大切にする教師＞

- ア 子どもに教育的愛情を持ちより良い関係を築ける教師（子と教師）
- イ 保護者と連携・協力し、信頼関係を築く教師（保護者と教師）
- ウ 常に課題意識を持ち実践力のある教師
- エ 研修に努め、高い専門性、情報の共有化・協働体制を図る教師
- オ 文化や自然と関わり、豊かな人間味溢れる教師
- カ 健康で、力量を思いっきり発揮する教師
- キ 学校評価・教職員評価制度の活用を図る教師
- ク 報告・連絡・相談を大切にする教師

木津川市立棚倉小学校



棚倉小学校校歌

作詞 中谷志津枝

作曲 杉本 秀治

一、大空めざし 伸びてゆく

光明山の わか竹に

まけず伸びよと 日はまねく

ああすくすくと 立ちあがる

光の子なり 我等みな

二、清き流れを のぼりゆく

泉の川の 若あゆに

まけず進めと 風はよぶ

ああひとすじに 学びゆく

励みの子なり 我等みな

三、湧き出の森の 大杉が

語る栄えの その歴史

うけつぎゆけと 枝は鳴る

ああ喜びに 勇み立つ

望みの子なり 我等みな

郵便番号

6 1 9 - 0 2 0 1

所在地

京都府木津川市山城町綺田局塚 1 4

電話

(0 7 7 4) 8 6 - 2 5 1 3

F A X

(0 7 7 4) 8 6 - 5 6 9 8

E mail

tanakura-es@kyoto-be.ne.jp

1. 沿革

明治	5年	綾杉に綺田校創立（5月25日）
	21年	綺田尋常小学校発足
	25年	棚倉高等小学校を綺田尋常小学校に設置
	32年	棚倉高等小学校を廃して綺田尋常小学校に併置し、校名を綺田尋常高等小学校と改称
大正	3年	大字綺田小字局塚14に移転改築 綺田尋常高等小学校を棚倉尋常高等小学校と改称 実業補習学校附設
昭和	11年	奉安殿並びに校舎の落成式挙行
	16年	棚倉国民学校と改称
	22年	棚倉村立棚倉小学校と改称
	23年	棚倉小学校校歌制定
	28年	講堂竣工式挙行
	31年	上狛村、高麗村、棚倉村が合併し山城町となる。校名を山城町立棚倉小学校と改称
	38年	新校舎改築開始（普通教室11、特別教室5、管理室3）
	40年	新校舎落成竣工 プール竣工
	42年	学校安全優良校として日本学校安全会より表彰 完全給食開始
	43年	障害児学級開設
	44年	緑地帯整備完工
	45年	交通教室整備（模擬道路、自転車練習場設置）
	47年	昭和46年度学校安全優良校表彰 昭和47年度学校安全文部大臣表彰 創立100周年記念行事実施 昭和47年度学校安全教育研究発表会
	48年	昭和47年度全日本交通安全協会会長表彰、昭和48年度学校安全教育研究発表会
	49年	障害児学級閉鎖
	50年	児童増加に伴い、3教室増築並びに体育倉庫増築
	53年	運動場一部拡張 理科教室改装
	54年	文部省、府教委小学校教育課程研究指定（図画工作科）～55年
	55年	小学校教育課程（図画工作科）研究発表会
	58年	新校舎（特別教室）竣工（3教室、便所、児童昇降口） 校地北西部の水田を買収し、大運動場完成（12,911平方メートル）
	60年	運動場照明施設完成 体育館竣工（726平方メートル）
	61年	学校安全教育表彰（学校安全努力校） 第43回国民体育大会 京都国体開催
平成	元年	府小研体育研究大会 校舎大規模改造完成
	3年	学校安全教育長表彰（学校安全努力校） 文部省・京都府教育委員会及び山城町教育委員会教育実践推進校(体力づくり)指定(3年間)
	4年	体力づくり研究発表会（2年次） 京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間）
	5年	体力づくり研究発表会（3年次）
	6年	学校安全努力校表彰 全国学校体育研究校表彰
	7年	京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間）
	8年	障害児学級開設 福祉協力校指定(3年間) 保健室・給食配膳室改修 公共下水道供用開始
	9年	放送室・放送設備改修
	10年	京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間） ふるさとふれあい推進校指定（2年間）
	11年	コンピュータールーム開設 ふるさとふれあい推進校発表
	12年	金銭教育指定（第1年次）
	13年	金銭教育指定（第2年次） 京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間）
	14年	金銭教育研究発表会・金銭教育シンポジウム開催（2月8日）
	15年	京都府教育委員会「夢・未来校」・文部科学省「学力向上フロンティアスクール」指定（15・16年）
	16年	全日本学校関係緑化コンクール 学校林活動の部入選（国土緑化推進機構理事長賞） 「学力向上フロンティアスクール」「京都夢・未来校」研究発表会 京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間）
	18年	京の子ども夢・未来校「やましろ未来っ子」「学力向上プログラム開発校」指定(18・19年)
	19年	加茂町、木津町、山城町が合併し木津川市となる。木津川市立棚倉小学校と改称 京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間） 放送設備改修
	21年	京の子ども夢・未来校「やましろ未来っ子」「学力向上プログラム開発校」研究発表会 特別支援教育充実事業に係る研究実践校（「やましろ未来っ子」）研究推進校（1年次） コンピュータールーム情報機器更新
	22年	特別支援教育充実事業に係る研究実践校（「やましろ未来っ子」）研究推進校（2年次） 京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間）
	23年	栄養教諭を中核とした食育推進事業（1年次）
	24年	栄養教諭を中核とした食育推進事業（2年次） 「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin京都参加 学校支援地域本部事業発足 第53回交通安全国民中央大会交通安全荣誉賞表彰
	25年	京都府愛鳥モデル校指定（継続・3年間）

2. 教育

児童や地域の実態を踏まえ、学習指導要領並びに府教育委員会「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」 「学校教育の重点」 市教育委員会の「指導の重点」に即して創意ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりを進める。特に、個性を生かし一人一人を大切にしたい教育の推進、質の高い学力をはぐくむために、授業改善に基づく学力の充実・向上を図る。また、全ての教育活動において、3つの「はぐくみたい力」である「つながる力」「展望する力」「挑戦する力」を育て、子どもたちに「包み込まれているという感覚」を実感できるような教育活動を展開する。そのため、校長を主導とした学校体制の下で、日々の教育活動の充実に努めるとともに、不断の研修と組織的な教育実践により教職員の資質・能力の向上を図り、職責の遂行に努める。

すべての児童に対する教育的愛情をもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上を図り、保護者や地域住民の信託と期待に応えるよう努力する。

(1) 学校教育目標

学校・家庭・地域の連携の下、子どもたち一人一人を大切に、子どもたちが「包み込まれているという感覚」を実感できるような教育活動を展開し、子どもたちの個性や能力を伸ばしつつ、「つながる力」「展望する力」「挑戦する力」をはぐくむ。

自分のよさを生かしながら、自立できる子どもの育成

(2) めざす児童像

○心と体をきたえる子

・ 全力で学習・運動する子
・ 掃除をがんばる子

○思いやりのある子

・ 相手の立場に立って考える子
・ 挨拶できる子

○よく考える子

・ 読書をがんばる子
・ 物を大切にする子

(3) 学校経営方針（中期経営目標）

校長主導のもと、教職員の力を集結し、次の3点に重点を置いて教育活動を展開する。

ア 各学年で身に付けさせるべき力を明確にするとともに、精選した指導と教育活動を徹底する。また、少人数指導等を生かして、児童一人一人の学力の向上を図る。

イ 児童理解の力を磨き、日々の教育実践を積極的に進める。また、生徒指導の3機能を生かし、教師自らの実践力を高める。（自己決定の場の設定・自己存在感・人間的ふれあい）

ウ 積極的に地域や家庭への情報発信・地域や家庭からの受信を行い、地域に開かれた、地域から信頼される学校づくりを推進する。

(4) 学校経営の重点（短期経営目標）

ア 質の高い学力の向上（知識・技能、活用の力、学習意欲）

（ア）基礎・基本の定着及び活用する力の育成を図る指導の工夫

（イ）学習意欲の向上

（ウ）言語活動と図書館教育の充実

（エ）特別支援教育の推進

イ 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上

（ア）道徳教育の推進

（イ）人権教育の推進

（ウ）健康や体力の向上

（エ）食育の推進

ウ 生徒指導の充実

（ア）生徒指導の3機能を生かした学級経営

（イ）生徒指導の実践（不登校児の未然防止）

（ウ）教育相談の充実

エ 地域に開かれた学校づくり

（ア）学校の顔が見える（学校だより等の活用）

（イ）保護者の声をとらえる（PTA等各種団体との連携）

（ウ）地域・保護者と連携する（人・もの・ことの活用、たなっこ安全推進会議）

本年度の重点目標及び具体的方策

(1) 教育目標・組織運営

教育目標や運営方針を教職員が理解するとともに、さまざまな機会をとらえて保護者や地域の人々に知らせる。
各分掌相互の連携を図り、円滑な組織運営を進める。

- ア 教職員が教育目標や学校経営の重点を踏まえて、教育実践を進める。
- イ さまざまな機会に自校の課題と改善等について説明し意見を聞く。
- ウ 各分掌の活動内容を教職員に周知し、協働意識を高める。
- エ 「学力アップ」「環境整備」「課題分析・授業改善」の各専門部会を生かし、組織的な対応を図る。

(2) 安全管理・文書管理

危機管理について、日頃から対応できるように教職員の共通理解を図る。文書の作成・整理・保管等を適正に行う。

- ア 安全の日を設定し、教職員全員が児童の目線で点検する。（毎月1日）
- イ 危機管理に関する訓練や研修を行い、教職員の危機管理意識の向上に努める。（地震・不審者・火災・警報発令時）
- ウ 個人情報保護の観点に留意し、厳正に取り扱う。

(3) 学習指導の充実

学習状況の的確な把握と質の高い学力の向上を目指す。（知識・技能・活用の力、学習意欲）

- ア 児童の学習状況を把握し、基本的な学習規律を大切にし、指導体制・指導方法・指導形態等を工夫改善する。
- イ 教育活動全体を通して、言語活動の充実をめざす。
- ウ 家庭と連携し、学習習慣の確立を図る。

(4) 図書館教育の充実

読書の楽しさを味わい、読書活動を広げ、読書全体を深めながら読書習慣が身に付くような取組を進める。

- ア 読書意欲の向上と読書習慣の形成に向けた具体的な取組を実践する。
- イ 司書教諭と担任との連携を図る。また、ボランティアの有効活用を図る。

(5) 特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童一人一人に応じた支援を行う。

- ア 校内委員会を定期的に開催する。
- イ 専門諸機関との連携を図る。
- ウ 個別の指導計画に基づく授業改善を図る。
- エ 個別の教育支援計画を作成し、指導に生かす。

(6) 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実 道徳教育

児童の心に響く教材を活用し、道徳的価値の自覚を深め、道徳的实践力を付ける。

- ア 「京の子ども 明日へのとびら」を活用し、心の教育を充実させる。
- イ 保護者参観日等に授業を積極的に公開する。

人権教育

さまざまな人権問題の解決の視点を明確にした学習を行う。

- ア 人権学習資料集等を活用し、学習内容の工夫・改善を図る。
- イ 互いの人権を尊重する学級風土をつくる。

(7) 健康・体力の向上

健康・体力の向上の取組を推進する。
食育の推進を通して地域社会や自らの生活を見つめる。

- ア 「体力づくり指導の手引き」等を活用し、豊かで楽しい運動経験を通して、児童の体力づくりを進める。
- イ 計画的に健康安全教育を推進する。
- ウ 食育の重要性について理解を深め、理想的な食事の摂取を目指す態度を養う。
- エ 地域の特産物について認識を深め、大切にする心を養う。

(8) 生徒指導の充実

指導の方向、内容を明確にし、学校の協力体制・指導体制を確立する。
児童理解と信頼関係に基づいた教育相談活動を充実する。

- ア 生徒指導の3機能を生かし（自己決定の場の設定・自己存在感・人間的ふれあい）、学校生活の基盤となる豊かな学級経営に努める。
- イ 日々の欠席状況を把握し、不登校やいじめの兆候を見逃さず、不登校を未然に防止する。

(9) 社会の変化に対応する教育の推進

外国語活動

英語に対する関心や理解を深め、積極的なコミュニケーション能力を育成する。

- ア 1～4年 英語に親しむ。
- イ 5, 6年 英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験する。
- ウ 年間指導計画を改善する。

環境教育

身近なところから環境に関心をもつとともに、地域の活動へと広げる。

- ア 体験活動を通して身近な環境に関心をもつようにする。
- イ 自分に何が出来るのかを考えさせ、身近なことから実践する態度を育成する。
- ウ 清掃活動に関する実践力を高める。

情報教育

情報活用能力を育成し、発達段階に応じた情報モラルに関する指導に努める。

- ア 1～3年 親しむ。
- イ 4～5年 慣れる。（機器の活用）
- ウ 6年 使う。（表現、発信）
- エ 年間カリキュラムに基づくコンピュータ学習を行う。
- オ 情報モラルについての学習を行う。

(10) 教員の資質向上

教員の資質と組織力の向上を目指す職員研修を実施する。

- ア 週案の活用を図る。（教材研究、板書計画、準備物等）
- イ 研究・研修会等を通して授業力（指導力・評価力等）の向上を図る。
- ウ 自己研修に努め、資質の向上に努める。

(11) 地域に開かれた学校づくり

教職員も、積極的にPTA活動や地域行事等に参加する。

- ア 学校のホームページを更新し、情報を発信する。
- イ 授業を様々な機会に公開する。
- ウ 学校だよりを発行する。（地域回覧、民生児童委員への配布等）
- エ 授業や教育活動等で地域の人材、保護者の協力を得る。（学校支援地域事業本部・放課後子どもプランの活用）
- オ 自治会・老人会・民生児童委員等地域との連携を図る。
- カ 学校評議員会を開催し、活発に意見交換ができるようにする。

学校評価の方針と計画

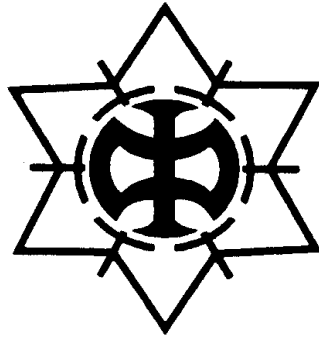
(1) 方針

適切な学校評価、外部評価等により、学校経営・教育活動の改善の課題を明確にし、経営方針や組織・運営、教育活動に生かし、学校改善を図る。

(2) 計画

- ア 評価の実施については、区切りのよい時期に、組織的・計画的に実施する。
- イ 常に改善をめざす評価として、評価の視点は、マネジメント・サイクル（RESEARCH－PLAN－DO－CHECK－ACT）を基本とする。
- ウ 評価を通して改善が明確になった課題について、校内研修において全教職員の共通認識を図り、改善策を講じる。
- エ 教職員評価を実施するとともに、それらを学校評価に活用する。

木津川市立木津中学校



木津中学校校歌

作詞 石山 修
作曲 吉中 俊道

一 東の空にかぎろう 朝日子の
光をあびて この学園に
つどう若人 いのちは躍動る

二 木津川はその名清しき 泉川
永久に変わらぬ 流れこそ
木津中健児の たゆまぬ姿

三 青丹よし奈良のみやびを 近代の
文化に生かす 力こそ
われらの胸に たぎる血潮ぞ

四 天と地の寄り合うきわみに 万象の
生成力あり わが校の
集いに平和の 力こもれり

郵便番号 619-0222
所在地 京都府木津川市相楽高下4-5
電話 (0774) 72-0007
FAX (0774) 72-0094
URL <http://www.kizu.ed.jp/kizu-jhs/>

1. 沿革

昭22. 5. 3	町立木津小学校南校舎を借用して開校式举行
23. 3. 21	木津南垣外に新校舎上棟式举行
10. 19	新校舎へ移転
25. 6. 18	講堂竣工式举行
26. 4. 8	町村合併に伴い相楽村出身生徒を編入
27. 6. 5	相楽村との合併により現在地に本館竣工式举行
6. 30	新校舎へ移転
28. 5. 27	南校舎を旧地から移転し、竣工式举行
10. 30	生産教育研究発表会実施
29. 4. 23	講堂を旧中学校から移転、竣工式举行
30. 7. 30	プール竣工
11. 8	文部省指定産業教育研究発表会実施
31. 3.	木津小学校から2教室移築
12. 11	同和教育研究発表会実施
32. 9. 1	優良図書館表彰受賞
11. 21	学校図書館研究発表会実施
34. 6. 1	バックネット新設
11. 25	道徳教育研究発表会実施
35. 5. 1	障害児学級開設
36. 2. 24	障害児教育研究発表会実施
3. 20	進路指導研究発表会実施
9. 16	第二室戸台風のため校舎一部倒壊
11. 21	府教委指定「学級活動における進路指導」研究発表会実施
37. 6. 29	体育館竣工
11. 10	特別教育活動研究発表会実施
39. 12. 30	鉄筋校舎竣工
40. 2. 2	文部省指定道徳教育研究発表会実施
3. 17	学校安全努力校として表彰を受賞
42. 11. 6	技術科研究発表会実施
43. 4. 15	学校給食開始
44. 2. 24	学校経営研究発表会実施
45. 4. 28	本館新築竣工
46. 2. 25	生徒指導研究（文部省推進校）発表会実施
11. 25	生徒指導研究（文部省推進校）報告会実施
47. 11. 13	生徒指導研究（文部省推進校）発表会実施
50. 2. 25	自由研究「学級活動」発表
52. 1. 21	文部省指定道徳教育研究（2年継続）発表実施
53. 11. 2	郡中学校自主研究発表「集団を高めるために」
54. 3. 2	鉄筋4階建校舎竣工
55. 3. 20	鉄筋4階建校舎増築竣工
57. 3. 20	クラブボックス完成
12. 10	運動場防球ネット設置
59. 3. 30	運動場夜間照明設置
61. 10. 15	体育館大規模改修工事完了

- 62. 5. 25 校長室改装
- 63. 8. 30 南北校舎大規模改修工事完了
- 平 2. 11. 6 郡中学校自主研究発表「学習意欲を高める指導の充実」
- 3. 8. 30 職員室床面前面改修完了
- 10. 31 プール新設竣工
- 11. 25 自動車駐車場の新設
- 12. 10 人権作文コンテスト感謝状受賞法務省局長賞
- 12. 25 体育館ギャラリー手すり設置
- 4. 3. 10 武道場の新設竣工
- 3. 31 バックネット新設竣工
- 9. 30 コンピュータ教室完成
- 5. 8. 31 グラウンド大規模改修工事完了
- 6. 8. 25 職員室空調設備設置工事完了
- 7. 8. 30 放送設備全面改修
- 8. 1. 21 武道場進入通路舗装
- 8. 9 文部省指定スクールカウンセラー活用調査研究委託事業
- 9. 4. 5 体育館東入口屋根完成
- 5. 3 創立50周年記念式典実施
- 10. 4. 5 自転車置場増設
- 11. 22 「さわやか賞」受賞
- 12. 4. 1 情緒障害児学級設置
- 8. 下水道・室外トイレ改修
- 13. 4. 1 「児童生徒等歯・口の健康づくり推進事業」研究指定
- 14. 11. 受水槽改修
- 15. 7. 30 京都府中学校総合体育大会ソフトテニスの部優勝
- 10. 18 山城地方中学校駅伝競走大会 男子優勝
- 12. コンピュータ室備品新規購入及び、光ファイバー、イントラネット整備
- 16. 2. 「児童生徒等歯・口の健康づくり推進事業」発表（於・東京）
- 4. スクールカウンセラー配置
- 文部科学省指定「キャリア教育推進地域指定事業」（3ヶ年）
- 18. 4 心の居場所相談員配置
- 文部科学省指定「人権教育推進地域事業」（3ヶ年）
- 11. 22 中学校教育研究会自主研究発表会「キャリア教育」
- 19. 3. 12 木津川市誕生に伴い、木津川市立木津中学校と改称
- 10. 20 山城地方中学校駅伝競走大会 男子優勝（第29回近畿中学校駅伝競走大会出場）
- 11. 10 「キャリア教育」文部科学大臣表彰受賞
- 12. 21 木津中学校創立60周年を迎える（記念品配布）
- 20. 7. 30 京都府中学校総合体育大会サッカーの部優勝（近畿大会出場）
- 21. 1. 20 平成18・19・20年度文部科学省指定 人権教育総合推進地域事業 「人権教育研究大会」
- 3. クラブボックス裏に自転車置き場増設
- 21. 7. 30 京都府中学校総合体育大会サッカーの部2年連続優勝（近畿大会出場）
- 21. 8. 22 全国中学校体育大会陸上競技選手権大会出場（男子:110mH、女子:100mH）
- 22. 7. 30 京都府中学校総合体育大会サッカーの3年連続優勝（近畿大会出場）
- 23. 4. 1 梅美台及び州見台地域の生徒増加に伴い木津川市立木津南中学校の開校により分離

2. 教育

(1) 学校教育目標

「心豊かでたくましく生きる生徒の育成」

(2) めざす生徒像

「強い人、考える人、あたたかい人」

- ・豊かな心と、たくましい身体を持った生徒
- ・自らの考えで、進んで実行する生徒
- ・他と協力し、助け合い励まし合う生徒

(3) 本年度の研究主題

ア 規範意識の育成とその定着

～ 「豊かな心」「生きる力」の育成とかかわって ～

イ 確かな学力の定着

～ 「きく・伝える・つながる」力を通した学力の向上～

(4) 教育目標を具現化するための努力点

ア 学級・学年経営の充実

○学級を基盤として自らを大切にすると共に、他人を大切にする意識を高め、協力し助け合う気持ちや態度を育む。また、心豊かな人間性に満ちた生徒の育成に努める。

○学級の諸活動を、学年や学校全体に整合（連動）させるよう、その工夫に努める。

イ 学習指導の充実

○全国学力・学習状況調査の実施とその分析・活用。

○新学習指導要領に基づく年間指導計画の完全実施と検証。

○「評価」と「指導」の一体化を更に意識し、評価基準の客観性・信頼性を追求する。

○全教育活動において、さらに「国語力の育成」をめざす。

ウ 道德教育の推進

○教育活動全体を通じて、道德的心情・判断力を高め教育愛に根ざした道德的実践力を育成する。

○学年、学校としての授業の蓄積を大切にする。

エ 生徒指導の推進

○毅然とした指導に徹し、正義の通る集団を育てるなかで、規範意識を高める。

○常に「先取りの生徒指導」を心がける。

○事象に対しては機動力に富む、組織的対応を行う。

○不登校・不登校傾向の生徒に対する理解を共有する。

○通学路の安全点検及び登下校時の安全指導の徹底を図る。

オ 人権教育の推進

○一人一人を大切にしたい指導を徹底する。

○さまざまな人権問題の正しい理解と問題解決のための実践力を育てる。

（本校の課題を明確にし、焦点化した取組みを展開する。）

カ 特別支援教育の推進

○障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら個性や能力の伸長に努め、心豊かでたくましく生きる力を培う。

キ 健康安全教育の推進

- 健康に関する認識を高め、保護者の理解・協力を得ながら基本的な生活習慣の確立に努める。
- 「安全・安心」な「学校」をめざす。

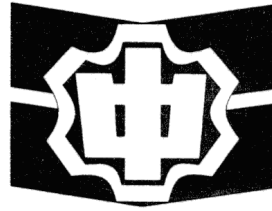
ク 進路指導の充実

- 自己理解の上に、自らの進路を決定できる実践力の育成を図る。
- キャリア教育をさらに充実させ、望ましい職業観、勤労観を育む。

ケ 地域との連携

- あらゆる機会を通じて、学校・地域・家庭の連携を密にし、相互の教育的機能の高揚に努める。
- 「発信力」を更に強め、質を高める。

木津川市立木津第二中学校



木津第二中学校校歌

作詞 中村吉三
作曲 尾上昭典

一 はるかなる 歴史の歩み 礎に

清き流れの 木津川を

見渡す丘の 学び舎に

英知を磨く 若人が

手を取り進む 未来には

清新の意気 たかまりて

あゝ 我が 木津第二中学校

二 友愛の 心豊かに 育くみて

四周の山の ふところ

礼節守る 学び舎に

身体を鍛え 若人が

手を取り進む 未来には

躍進の音 たからかに

あゝ 我が 木津第二中学校

郵便番号 619-0224
所在地 京都府木津川市兜台6丁目1番地
電話 (0774) 72-8734~5
FAX (0774) 72-8736
E mail kizu2-jhs@city.kizugawa.lg.jp

1. 沿革

- 昭 61. 4. 1 木津町立木津第二中学校開校（生徒数 17 名）
62. 3. 13 第 1 回卒業証書授与式挙行（卒業生 5 名）
63. 11. 30 京都府教育委員会・木津町教育委員会指定教育実践研究発表社会科
平 元. 3. 9 校歌発表会
6. 23 アメリカ政府派遣高校生大使来校 交流会実施
12. 4 相楽郡中学校教育研究会指定研究発表
テーマ「国際理解教育」奈良県立高校留学生 17 名招校
4. 3. 7 P T A 設立総会（P T A 発足）
5. 3. 25 新校舎竣工（普通教室 9、図書室、第 2 音楽室、コンピュータ教室各 1）
4. 1 府教育委員会教育実践推進校「指導方法の改善」研究指定
6. 4. 1 府教育委員会より平成 6・7・8 年度国際理解教育推進モデル校に指定される。
12. 1 指導方法の改善「数学科における I T」研究発表会
7. 10. 22 開校 10 周年記念式典挙行
8. 2. 23 全国教育美術展学校表彰受賞
9. 11. 30 京都府教育委員会より、『さわやか賞』受賞
11. 4. 8 平成 11・12 年度京都府統計教育研究指定校指定
12. 4. 1 障害児学級新設
13. 3. 10 第 6 回全国環境ポスターコンクール学校賞受賞
4. 1 スクールカウンセラー活用事業開始
14. 12. 19 中学生税に関する作文コンクール学校賞受賞
15. 4. 1 英語・数学での少人数指導の開始、情緒障害児学級の設置
4. 14 木津町公園都市緑化協会によるビオトープ設置と植樹事業
16. 8. 2 校内 LAN 整備
9. 普通教室扇風機設置
17. 11. 25 開校 20 周年記念式典
19. 3. 12 木津川市誕生に伴い、木津川市立木津第二中学校と改称
4. 1～ 平成 19 年度「キャリア教育実践プロジェクト」（文部科学省地域指定）の「キャリア・スタート・ウィーク」実施校として指定を受ける。（8. 23～28 職場体験学習実施 2 年）
10. 11 内蒙古自治区教育訪問団来校
19. 駐輪場設置
20. 4. 9 校区再編成に伴い、木津川台小学校区の生徒が入学する。
11. 21 相楽地方中学校教育研究会指定発表「キャリア教育」
11. 22 「キャリア教育」文部科学大臣表彰
23. 3 駐輪場増設
24. 4 同志社大学との連携事業（「プロデュース能力」養成プログラムの開発）
24. 5 プール改装

2. 教育

(1) 学校教育目標

生徒一人一人が持つ可能性を最大限に開発し、生涯にわたる学習の基礎を培い、確かな見通しを持って主体的に生き抜く力を育むとともに、

『友愛』 他人に思いやりを持ち、ともに高め合う生徒

『礼節』 礼儀と節度を守る生徒

『協力』 力を合わせ、良い校風をつくる生徒

の育成に努め、心豊かで調和の取れた発達を目指す。

(2) 経営方針

ア 次世代を担う教育の推進に努める。

- ① 個性を生かし、豊かな心を育む教育の推進
- ② 社会の変化に対応する教育活動
- ③ 特色ある学校づくりを通して教育の活性化と生きる力の育成

イ 生涯にわたって主体的に学び続ける意欲と能力の育成に努める。

- ① 基礎・基本の徹底と授業の工夫・改善による質の高い学力の育成
- ② 「読書活動」の推進及び言語力の活用を基盤とした学習指導
- ③ 自ら進路を主体的に切り拓く力と課題解決能力の育成
- ④ 組織的な小中連携の推進
- ⑤ 「学習のしるべ」等を活用した家庭学習の推進

ウ 生徒指導の充実を図り、心豊かでたくましく生きる生徒の育成に努める。

- ① 主体的な生活規律の確立
- ② 体験を通して豊かでたくましい心と体の育成
- ③ 人権教育の徹底及び差別のない社会の構築
- ④ 正しい判断力と実践力の育成及び安全指導と安全管理の徹底
- ⑤ いじめや学校不適応への適切な対応と教育相談活動の充実
- ⑥ 校内外の安全指導の充実

エ 高い教育理念と指導力・情熱と行動力を持ち、互いに高めあおうとする教職員集団の育成に努める。

- ① 豊かな人間性とより高い専門性の追求
 - a 生徒とともに行動する教師
 - b 厳しさと優しさをもつ教師
 - c 自己研鑽に努める教師
 - d 率先して自ら模範を示す教師
 - e 機動力を持った教師集団

- ② 校内研修会の充実と授業の工夫・改善
- ③ 積極的な教育機器の活用（情報教育等の推進）

オ 家庭や地域との連帯を図り、保護者・地域社会の教育力の向上に努める。

- ① P T Aと連携した積極的な学校教育活動の啓発
- ② 地域に開かれた学校の構築（授業参観等、適正な情報公開と学校開放の実施）
- ③ 地域行事等への積極的な協力
- ④ 関係諸機関との連携

(3) 本年度の指導の重点

ア 学習指導要領を見据えて、その趣旨と内容についての理解を深め、国際化、高度情報化等へ対応した教育活動の円滑な実践を進めるとともに、授業改善を推進し、個性を生かす教育の定着に努める。

イ 学習指導の充実

- ① 授業規律を重視し、指導方法の工夫改善を推進する。（学力に課題のある生徒への個別指導）

- ② 評価規準を見直し、評価の客観性・信頼性を高めるための実践を推進する。

ウ 生徒指導の充実

- ① スクールカウンセラーの活用を図り、きめ細かな教育相談を一層充実し、市適応指導教室との連携を深めながら、生徒理解や生徒指導に努める。（不登校生徒減少への手立ての研究と工夫）
- ② 日々の生徒指導の徹底と早期対応への指導体制の強化。

エ キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の充実に努め、PTAや地域の企業、社会教育団体との連携を強化する。
- ② 生徒に望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、生徒個々の目的意識を高め、自らの進路を主体的に切り開く能力を育成する。

オ 人権教育の充実

- ① 人権認識の深化を図り、基本的人権尊重の精神を養う。
- ② 同和問題を正しく理解し、差別を許さない意思と行動力を育成する。

カ 道德教育の充実

生徒の感性を豊かにし、人間としてより良い生き方についての自覚を深めるとともに判断力を高める指導を充実させ、道徳的実践力の育成に努める。

キ 健康安全教育の充実と登下校時等の安全指導の推進

基礎的な生活習慣を確立させ、健康で安全な生活を営む態度と実践力を育成するとともに、登下校時等の安全指導を充実し、生徒の安全意識の向上を目指す。

ク 特別支援教育の充実

- ① 障害児（者）についてのより一層正しい理解と認識の育成を図る。
- ② 交流教育に積極的に取り組み、保・幼・小・中の連携を深めながら人間性豊かな生徒の育成に努める。

ケ 体育・スポーツや芸術文化活動の充実

積極的に体育・スポーツ活動や芸術文化活動に参加し、心身の発達と個性の伸長を図る。

コ 環境教育の推進

今日における環境教育の重要性を認識し、全教育活動を通じ、組織的・計画的な取組を推進する。

サ 国際理解教育の推進

- ① 教科・道徳及び特別活動に国際理解教育を位置付け、日々指導の定着を図る。
- ② 計画的に外国人との交流を推進することにより、自他ともに尊重する態度やお互いの国の相互理解の形成に努めるとともに、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図る。

シ 情報教育の推進

情報及び情報手段の有意な活用を図る。

ス 地域との連携

あらゆる機会をとらえて学校・家庭・地域社会との連携を図り、開かれた学校づくりを推進する。

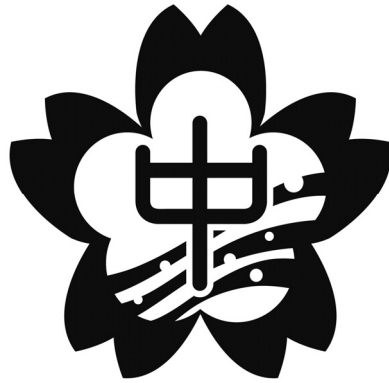
(4) 本年度の研究主題

言語活動の充実による学力向上と不登校生徒の減少への組織的対応

個々の生徒の学力を的確に把握し、校種間連携や授業改善、特にICT教育の充実を図り、関心・意欲を高め、基礎学力を定着・向上させる取組を進め、学力に課題のある生徒への補習等、個別指導をより充実させる。また、全教育活動を通じ、言語力の育成に努め、基礎学力の定着と向上に努めるとともに、キャリア教育の充実により、学習する目的を明確にさせ課題解決能力を育成し、学習した知識や技術の活用を図る。

また、生徒指導、教育相談の取組を強化し、家庭・保護者との連携を充実させて、不登校生徒減少を目指す。また減少のための手立てと工夫を組織的に研修し実践していく。

木津川市立木津南中学校



木津南中学校校歌

作詞 長澤 秀明
作曲 森本陽三郎

一 水澄み渡る 木津川の
豊かな流れ 永遠に
古き都に 思いはせ
高き理想を 求めゆく
我らは学ぶ 未来のために
ともに創らん 木津南

二 清風薫る 青い空
白き学舎 堂々と
若人の声 響き合い
明日への希望 わき上がる
我らは紡ぐ たがいの絆
ともに歩まん 木津南

郵便番号 619-0216
所在地 京都府木津川市州見台四丁目26番地
電話 (0774) 71-0850
FAX (0774) 71-0853
URL <http://www.kizu.ed.jp/kizu-m-jhs>



1. 沿革

平成 23. 4. 1	木津川市立木津中学校から分離、開校（4月5日開校式）
23. 4. 8	第1回入学式（入学生 134名 全校生徒 281名 10学級）
24. 1. 18	校歌発表会
24. 3. 14	第1回卒業証書授与式（卒業生 51名）
平成 24. 4. 10	第2回入学式（入学生 163名 全校生徒 394名 13学級）
25. 3. 14	第2回卒業証書授与式（卒業生 97名）
平成 25. 4. 10	第3回入学式（入学生 186名 全校生徒 484名 16学級）

木津川市立木津南中学校

学校教育目標

木津川市の木である桜と悠久の木津川の流れを表しています。



主体的に未来を創造し、心豊かでたくましく生きる生徒の育成
～すべての生徒が「包み込まれているという感覚」を実感できる学校～

目指す生徒像

学習指導要領

- 1 未来を展望し主体的に創造する生徒
- 2 目標に向かって挑戦し続ける生徒
- 3 自然、人、社会とつながり共生できる生徒

京都府教育振興プラン
木津川市指導の重点

教育の視点

本校が主体となり、保護者・地域社会・関係機関等と協働し、社会総がかりの教育を推進する。

創造

- 1 木津南中学校の新しい伝統と校風づくりの推進
- 2 目指す生徒像の具現化
- 3 生徒が生き生きと学ぶわかる授業の工夫・改善
- 4 学研都市等の地域の特色を生かした教育の創造
- 5 安心・安全な学校づくり

挑戦

- 1 生徒と教職員による「温かく、熱い」学校づくり
- 2 生徒の自主的・自立的な学習や活動の重視（基礎・基本の徹底と質の高い学力の育成）
- 3 一人一人の進路希望の実現
- 4 教員のていねいな評価と励まし
- 5 部活動の活性化

共生

- 1 人、もの、授業を大切にする心の教育の充実
- 2 いじめや暴力を許さない学校づくり
- 3 一人一人が大切にされ、それぞれのニーズに応じた教育の推進
- 4 ことばの力などコミュニケーション能力の育成

協働

- 1 生徒と教職員の信頼関係を重視
- 2 生徒を中心に据えた保護者との連携強化（PTA）
- 3 地域に信頼される特色ある学校づくり（積極的な情報発信と地域の教育資源の活用）
- 4 小中高連携の充実による円滑な接続

RPDCAサイクルによる組織的な学校改善（チーム木津南）

平成25年度の新たな挑戦

- ①学習指導要領に基づく指導方法の研究
- ②学校支援地域本部事業の実施と『きずなプロジェクト』の充実
- ③土曜日を活用した教育の実践（学期1回）
- ④学校図書館機能の活用拡大
- ⑤NIE（新聞を活用した教育）の充実
- ⑥SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト：科学への興味・関心を高める事業）の充実

2. 教育

(1) 教育目標

主体的に未来を創造し、心豊かでたくましく生きる生徒の育成
～すべての生徒が「包み込まれているという感覚」を実感できる学校～

(2) 目指す生徒像

- ア 未来を展望し主体的に**創造**する生徒
- イ 目標に向かって**挑戦**し続ける生徒
- ウ 自然、人、社会とつながり**共生**できる生徒

(3) 教育の視点

目指す生徒像を具現化するため、本校が主体となり、保護者や地域の方々、関西文化学術研究都市の研究施設、保育園や幼稚園・小中高等学校など、関係機関との**協働**により**社会総がかり**の教育を進めていく。

(4) 学校経営方針

教育実践テーマ 「創造・挑戦・共生・協働」

ア 創造

- (ア) 木津南中学校の新しい伝統と校風づくりの推進
- (イ) 校長主導による学校体制の確立と全教職員の学校運営参画意識の高揚
- (ウ) 目指す生徒像の具現化

イ 挑戦

- (ア) R P D C Aサイクルによる学校目標の具現化と学校の活性化
- (イ) 生徒と教職員との協働による「温かく・熱い」学校づくり
- (ウ) 教員のていねいな評価と励まし
- (エ) 生徒の自主的・自立的な学習や活動の充実
 - a 基礎・基本の徹底と学力の充実・向上
 - b 自分たちで生活のルールやマナーを守ることの重視
 - c 個々の生徒の希望進路の実現
- (オ) 部活動の活性化

ウ 共生

- (ア) 人、もの、授業を大切に作る心の教育の充実
- (イ) いじめや暴力を許さない学校づくり
- (ウ) 一人一人のニーズに応じた教育の推進
- (エ) ことばの力などコミュニケーション能力の育成

エ 協働

- (ア) 生徒と教職員の信頼関係を基盤とした取組の重視
- (イ) 生徒を中心に保護者との連携の強化（PTA）
- (ウ) 地域に信頼される学校づくり（積極的な情報発信と地域の教育資源の活用）

- (エ) 小中高連携の充実による円滑な接続
- (オ) 研鑽と研修による教職員の資質向上と協働による組織的・計画的な教育の構築（「チーム木津南」としての教育）

(5) 本年度の指導の重点

【創造・挑戦・共生】

ア 木津南中学校の新しい伝統と校風づくりを推進する。

- (ア) 新しい学校の目指す目標や校風を日常生活に位置づける。

生活の目標（あいさつ・美しい学校づくり・時間を意識した行動）

- (イ) 地域の特色を生かし、保護者の要望を把握し、地域に根ざした特色ある学校づくりを進める。

学校支援地域本部事業の展開、きずなプロジェクトの開始

- (ウ) 学習指導要領の趣旨に基づき、創意ある教育課程を編成し効果的な教育活動を推進する。

学習指導要領の全面実施、学校図書館機能の充実、N I Eの導入、S P Pの展開

- (エ) 安心・安全な学校生活の確立を目指す。

通学路の安全点検、校内の安全点検、防災教育の充実

イ 質の高い学力を育成する。

- (ア) 基礎・基本の徹底と学力の充実・向上に向け、目指す授業像を明確にし、授業改善を行う。

- (イ) 習熟の程度に応じた指導やティームティーチングなど個に応じた指導に努める。

- (ウ) 一時間一時間の授業を大切にする校風と授業規律を確立する。

- (エ) 基礎・基本の徹底を図る取組を全校で実施する。また、1年生に対しては「ふりスタ」、2，3年生に対してはステップアップ学習を活用し、補習学習を充実させる。

- (オ) すべての教科及び教育活動の中で、ことばの力の育成を年間指導計画に位置づけ具体化する。

- (カ) 地域の研究機関や科学館等と連携し、体験的学習や課題解決型の学習など学習への興味・関心を高め、学習意欲を喚起する。

- (キ) 家庭学習の方法や内容を明確にして家庭学習を定着させる。

- (ク) 朝の読書の定着と多様な読書活動を推進する。

ウ 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ。

- (ア) 道德教育の要としての「道德の時間」を指導方法や教材を工夫を通して充実させる。

- (イ) 関係機関と連携した非行防止教室等の実施により規範意識を高める。

- (ウ) 学級活動を基盤として、自他を大切にする、ものを大切にする意識を高め、協力し助け合う気持ちや態度をはぐくむ。

- (エ) 生徒の自主的・主体的な活動を3年間の計画的・継続的な取組として構築する。

オ 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす。

- (ア) あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。

- (イ) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内特別支援教育委員会を充実し、発達障害を含む特別な支援を必要とする生徒を支援する。特に特別支援教室の在り方を研究する。

- (ウ) キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観をはぐくみ、自ら進路希望の実現を図る。

カ たくましく健やかな体をはぐくむ。

- (ア) 生徒の自主的な活動を支援し、部活動を活性化させる。

- (イ) 学校保健計画に基づく保健学習と保健指導を充実させる。

- (ウ) 食に関する指導計画に基づく食育の充実を図る。

- (エ) 部活動を積極的に取り組み、自治活動としての質を高める。

キ 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ。

(ア) 教科、総合的な学習の時間等で環境教育、情報教育、国際理解教育等について発達段階に応じ系統的に取り組む。

(イ) 地域社会へのボランティア活動を積極的に進める。

ク 学校の教育力の向上を図る。

(ア) いじめ・暴力行為・不登校の未然防止と早期発見、早期対応に努める。

(イ) ネットいじめや携帯電話等に係る情報モラル教育を充実させる。

(ウ) スクールカウンセラーと連携し日常の教育相談を充実させる。

(エ) 教員相互の自主的な研鑽とともに計画的・系統的な研修を実施し、授業力や学級経営能力を高めるとともに、人間性を磨く。

【協働】

ケ 安心・安全で充実した教育の環境を整備する。

(ア) 学校の施設・設備の安全点検の徹底を図る。

(イ) 危機管理マニュアルの検証と改善を図る。

(ウ) 避難訓練、防犯教室等の実施により危機対応能力をはぐくむ。

(エ) 保護者や地域の方々の協力を得て通学路の安全の徹底を図る。

(オ) 図書館の毎日の開館と教科等での有効な活用及び市立図書館との連携を図る。

(カ) 校区の2小学校と連携し、情報交換、授業交流、合同研修等の実施により、円滑な接続を図る。

また、高等学校との連携強化に努める。

コ すべての教育の出発点である家庭教育を支援する。

(ア) 日常の連絡、通信、家庭訪問など保護者との連絡を密にし、意思疎通を図り、同じ目線で生徒への指導を進める。

(イ) 学校公開や授業参観、説明会等において保護者の参加率を高める工夫をする。

(ウ) P T A と協働し、学校への支援をいただくとともに講演会や学習会など子育てについて考える機会を設定する。

サ 地域社会の力を生かして子どもをはぐくむ環境をつくる。

(ア) H P (ブログ) や通信、携帯メールなどにより積極的に学校の教育活動について情報発信する。

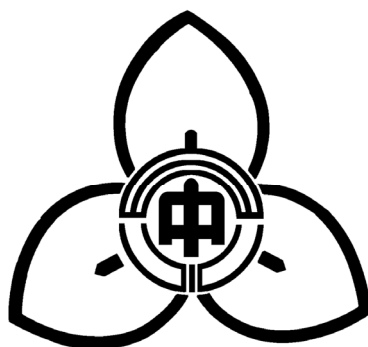
(イ) 子どもの健全育成に向け学校・家庭・地域社会・関係機関と連携して「きずなプロジェクト」としてネットワーク化を図り、具体的な活動を展開する。

(ウ) 地域の方々や学研都市研究機関、資料館等地域の人材や施設・設備を生かした出前授業や体験学習等の取組を構築する。

(エ) 学校の教育活動に意見をいただく場を設定し(アンケート、会議)、学校改善に生かす。

(オ) 地域社会の行事に積極的に参加する。

木津川市立泉川中学校



泉川中学校校歌

作詞 辰己利治
作曲 桜井武雄

一、清き山なみ めぐらせる

恭仁の宮居を まのあたり

おおしくつよく すこやかに

学びにはげむ 若き友

ああ泉川中学に ああ泉川中学に

若き時代の 理想あり

二、山のみどりの かげうつし

泉のながれ たゆるなく

こころを珠と みがきつつ

真理をもとめ つどう友

ああ泉川中学に ああ泉川中学に

とわにかわらぬ 誠あり

三、古くさかえし 三つのさと

あかるき文化 うけつぎて

平和の 基 きづかんと

たがいに睦ぶ 若き日々

ああ泉川中学に ああ泉川中学に

ひかりかがやく 未来あり

郵便番号 619-1142
所在地 京都府木津川市加茂町大野烏田75番地
電話 (0774) 76-2101
FAX (0774) 76-8233
E mail izumigawa@city.kizugawa.lg.jp
H P <http://www3.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2620001>

1 学校の沿革

昭和	22 年 5 月 3 日	京都府相楽郡組合立泉川中学校と校名変更
	22 年 6 月 12 日	京都府相楽郡加茂町外 2 ヶ村組合立泉川中学校と校名変更
	23 年 5 月 12 日	泉川中学校育友会結成
	23 年 7 月 30 日	木造 2 階建 10 教室・便所竣工、運動場整備
	25 年 5 月 18 日	木造平屋建 5 教室・本館・便所竣工
	26 年 2 月 25 日	泉川中学校同窓会発足
	26 年 4 月 1 日	3 町村合併に伴い加茂町立泉川中学校と改称
	31 年 2 月 18 日	校旗、校歌生徒会歌制定
	31 年 9 月 28 日	特別教室竣工
	34 年 4 月 1 日	屋内運動場竣工
	38 年 6 月 29 日	米国ウィラード中学校と姉妹校関係成立
	39 年 11 月 26 日	国際理解教育研究発表
	40 年 1 月 7 日	沖縄山内中学校と姉妹校関係成立
	41 年 2 月 15 日	国際理解教育研究優秀校として学校教育賞受賞
	41 年 3 月 9 日	国際理解教育碑建設
	42 年 3 月 27 日	姉妹校沖縄山内中学校親善訪問
	42 年 12 月 4 日	補習学級開設
	43 年 3 月 28 日	姉妹校沖縄山内中学校親善訪問
	43 年 8 月 8 日	姉妹校沖縄山内中学校生徒本校訪問
	44 年 3 月 31 日	普通 9 教室改築落成
	44 年 3 月 31 日	姉妹校沖縄山内中学校親善訪問
	44 年 4 月 1 日	障害児学級開設
	44 年 5 月 1 日	普通教室改築竣工
	45 年 3 月 31 日	姉妹校沖縄山内中学校親善訪問
	45 年 9 月 25 日	補習学級で部落問題学習を始める
	46 年 1 月 18 日	補習学級を別の地域でも開設
	46 年 1 月 28 日	本館（含特別教室）改築竣工
	46 年 3 月 31 日	姉妹校沖縄山内中学校親善訪問
	46 年 6 月 7 日	2 地域の補習学級を隣保館で合同開設
	46 年 10 月 30 日	文化祭意見発表会の部で生徒が部落問題を訴える
	47 年 11 月 6 日	社会科の中における部落問題認識学習について研究発表
	48 年 4 月 8 日	ユネスコ協同学校に指定される
	50 年 1 月 17 日	ユネスコ協同学校研究発表
	52 年 11 月 11 日	創立 30 周年記念文化祭
	54 年 5 月 7 日	補習学級を児童館で開設
	57 年 1 月 8 日	南加茂台より第 1 回転入生受入れ
	57 年 9 月 1 日	校地移転（大字大野）・校舎竣工普通教室 12 教室・特別教室 7 教室
	58 年 8 月 22 日	水泳プール竣工
	59 年 3 月 19 日	普通教室 7 教室・特別教室、美術、音楽、理科教室 3 教室竣工
	62 年 4 月 6 日	障害児学級を「あすなろ学級」と命名
	62 年 11 月 5 日	第 24 回全国花いっぱいコンクール優秀賞受賞
	63 年 3 月 3 日	普通教室 3 教室・視聴覚室 1 教室竣工
平成	2 年 1 月 31 日	普通教室 6 教室竣工
	2 年 12 月 7 日	京都府教育委員会指定教育実践推進研究発表（国語科）
	5 年 3 月 1 日	泉川中学校育友会を泉川中学校 P T A に改称
	5 年 4 月 1 日	京都府社会福祉協力校の指定を受ける（5 年度～7 年度）
	5 年 9 月 1 日	コンピュータ教室完成
	6 年 11 月 21 日	京都府中学校教育研究会国語部研究大会
	8 年 2 月 1 日	府、さわやか賞（奨励賞）受賞

8 年 11 月 28 日	相楽郡中学校教育研究会指定研究校研究発表（特別活動を通して）
9 年 7 月 1 日	平成 9・10 年度文部省指定スクールカウンセラー活用調査研究委託事業開始
9 年 11 月 1 日	50 周年記念式典挙行
11 年 4 月 1 日	スクールカウンセラー、（町）心の教室相談員の委託事業開始（文部省）
12 年 3 月 24 日	コンピュータ機器入れ替え（教育用）
13 年 4 月 1 日	情緒障害児学級を開設
15 年 10 月 28 日	京都府中学校教育研究会英語部研究発表会（公開授業）
18 年 4 月 1 日	通級指導教室開設
19 年 3 月 12 日	木津川市誕生に伴い、木津川市立泉川中学校と改称
20 年 4 月 1 日	教育目標を「質の高い教育を目指し健やかな体をつくり、心豊かで確かな学力を持った生徒を育成する」と改訂し、「目指す学校像」「目指す教師像」「目指す生徒像」を策定 「教育総合計画」を策定
20 年 10 月 18 日	第55回山城地方中学校駅伝競走大会 男子初優勝（男子41校出場）
21 年 4 月 1 日	京都府教育委員会及び京都府山城教育局、木津川市教育委員会「京の子ども、夢・未来校（『ことばの力』育成プログラム開発協力校）」の研究指定を受ける（平成21・22年度）
21 年 10 月 17 日	第56回山城地方中学校駅伝競走大会 男子二連覇（男子41校出場）
22 年 4 月 1 日	テニスコート（2面）、バレーボールコート（1面）及び学校給食配膳室を新設
22 年 4 月 12 日	学校給食開始
22 年 6 月 19 日	第63回山城地方中学校陸上競技大会 男女総合優勝
22 年 10 月 16 日	第57回山城地方中学校駅伝競走大会 男女とも三位
22 年 12 月 7 日	「ことばの力」育成プログラム開発協力校研究成果発表会開催 京都府教育委員会「京の未来創造校」・木津川市教育委員会「教育実践推進校」の研究指定を受ける（平成23・24年度）
23 年 4 月 1 日	「質の高い教育をめざす授業改善システムの構築」
24 年 12 月 4 日	「質の高い教育を目指す学校改善システムの構築」研究発表会開催

2 教育

(1) 教育目標

質の高い教育を目指し健やかな体をつくり、心豊かで確かな学力を持った生徒を育成する。

(2) めざす生徒像

- 自ら学び、考え、判断し行動する生徒
- 自他を大切にする生徒
- 身体をきたえる生徒

(3) 学校経営方針

ア 生徒・教職員が一体となって、「熱く、温かく、優しく」を合い言葉に、「元気な、ホットな、信頼される」学校づくりに取り組む。

イ 基礎・基本を徹底するとともに、授業の改善・工夫により質の高い学力の育成を目指す。

ウ 規範意識や人を大切にする心など、豊かな人間性をはぐくむため、人権教育を基盤に、道徳の授業や特別活動等における心の教育を充実する。

エ 心身ともにたくましく生きる力の育成に向けて、生徒の自主・自立を重視し、体験活動や部活動を活性化する。

オ 保護者、地域、関係機関と双方向の連携を強め、開かれた学校、安心・安全な信頼される学校づくりを進める。

カ 地域の教育資源を活用した特色ある取組を進め、生徒の豊かな体験活動を創造する。

(4) 重点目標

ア 学校づくり

- ・ 学校経営計画に基づいた教育活動を推進する。
- ・ 生徒、教職員、保護者等協働による、合い言葉「熱く、温かく、優しい」学校づくりを推進する。
- ・ 校区の小学校との連携により義務教育 9 年間見通した教育を推進する。

イ 学力の充実・向上

- ・ 各調査等を生かし、生徒が生き生きと学ぶわかる授業を創造する。
- ・ ICT の活用等、積極的に指導方法の工夫改善を図る。
- ・ 計画的、組織的に学力向上に向けた取組を推進する。

ウ 豊かな人間性の育成

- ・ 人、もの、授業を大切にする心の教育を充実させる。
- ・ 地域の人材等の活用により社会総がかりの取組を推進する。
- ・ 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた学習や啓発の計画的指導を推進する。
- ・ 発達障害等を含む特別な支援を必要とする生徒に対する正しい理解と認識を培う特別支援教育の充実に努める

- ・人権教育等に関わる教職員研修の一層の充実を図る。

工 健やかな身体の育成

- ・健康で安全な生活の確保のための組織的・計画的な健康安全教育を推進する。

才 生徒指導の充実

- ・規範意識の確立に努める。
- ・いじめや暴力等を許さない教職員の一致した指導と保護者、関係機関との連携を重視する。
- ・各取組における生徒の良さががんばりのていねいな評価と励ましにより、信頼関係を築くことを重視する。
- ・生徒の自主的・自立的な学習や活動を充実させる。

木津川市立山城中学校



山城中学校校歌

作詞 中谷 志津枝
作曲 中原 都男

一 山城平野ひろがりて
学びの園にしこのめの
希望の星はまたたけり
仰ぐひとみに青春の
もゆるいのちは輝きぬ
我等が山城中学校

二 遠山なみに雲なびき
朝日夕日の照りはゆる
歴史におう我が里よ
輝く伝え生かしつつ
新たな理想めざしゆく
我等が山城中学校

三 泉の川の水きよき
平和の姿たたえつつ
小やむときなく流れゆく
いざや友垣手をとりに
ともに睦ばむとこしえに
我等が山城中学校

郵便番号 619-0205
所在地 京都府木津川市山城町椿井柳田33番地
電話 (0774) 86-2001
FAX (0774) 86-5381
E mail yamasiro-jhs@kyoto-be.ne.jp

1 学校の沿革

昭和22年 5月	上狛町・高麗町・棚倉村組合立上狛中学校として開校
22年 8月	校章制定
22年10月	上狛中学校育友会結成
23年 7月	新校舎移転 2階建10教室竣工
23年 7月	体育後援会の結成
24年12月	上狛中学校同窓会の結成
25年 5月	本館棟並びに平屋建 5 教室竣工
25年11月	京都府教育委員会より新設中学校施設優良校として表彰を受ける。
27年 1月	組合立山城中学校と校名を変更
31年 8月	上狛町・高麗町・棚倉村の町村合併により山城町と命名され、それに伴い山城町立山城中学校と校名を変更
32年 2月	校歌制定（作詞中谷志津枝氏・作曲中原都男氏）
32年10月	創立10周年記念体育大会開催
34年10月	運動場拡張・バックネット改新設
34年10月	体育館（鉄筋コンクリート造）竣工（549㎡）
37年 3月	技術科教室完成（147㎡）
38年 2月	文部省指定産業教育研究発表会
38年10月	ミルク給食開始
41年 2月	ブラスバンド部発足（23名）
41年 4月	障害児学級の開設
42年 4月	完全給食開始
42年 6月	NHK学校放送指定校となる（テレビ視聴）
45年 3月	鉄筋コンクリート 3 階建 普通教室(9)の竣工
46年 3月	〃 〃 特別教室(6)・準備室(4)の竣工
45年 3月	〃 〃 管理室・図書室・視聴覚教室・会議室等の竣工
48年 3月	校庭拡張・整備竣工（3,647㎡）
49年 5月	技術科教室新築（198㎡）
51年 3月	格技室の完成（旧技術科室の改修により）
51年 8月	自転車置場の完成 防球ネット完成（南側）
53年 3月	創立30周年記念にクラブボックスの完成（育友会より）
53年 7月	防球ネット完成（西側）
53年10月	クラブボックス完成
55年11月	体育館の改修完了
57年 4月	障害児学級再開設
57年 8月	水洗トイレ改修工事
59年 3月	鉄筋コンクリート 2 階建（地下倉庫） 普通教室(4)の増築竣工
59年 3月	格技室の全面改装完了
59年 3月	し尿、汚水等の合併処理施設の新設
59年 3月	校門並びに駐車場の拡張整備完了
59年 3月	生徒自転車置場の増設（50台分）
59年 4月	京都府社会福祉協力校指定（3ヵ年）
60年 7月	京都府中学校陸上競技選手権大会 男子総合準優勝 女子総合優勝
61年 8月	生徒自転車置場の増設（50台分）
61年11月	府・日本体育学校保健センター指定健康安全教育研究実践発表会
62年 8月	美術教室床全面改修
63年10月	第43回国民体育大会 京都国体開催 山城町会場（成年女子ソフトボール）
平成元年 3月	音楽教室全面改修
元年11月	文部省指定教育実践推進校 道徳教育研究発表会開催
2年 3月	運動場フェンス改修
2年 8月	運動場防球ネット新設
2年12月	玄関前ゲート新設及び渡り廊下・校舎前庭改修
4年 9月	図書室新設（移設）
5年 3月	コンピュータ新設・さわやか賞受賞
5年 8月	全京都女子ソフトボール大会中学生の部優勝
6年 1月	山城町スポーツ賞「わかたけ賞」受賞（ソフトボール）
7年 8月	西日本ソフトボール大会 ベスト 8
8年11月	京都府下総合体育大会 南北交流大会 ソフトボール部優勝
9年10月	創立50周年記念式典開催（記念誌「わかば」発行）
9年11月	京都府下中学校新人総合体育大会 卓球部女子優勝
10年 1月	山城町スポーツ賞「わかたけ賞」受賞（卓球女子）

10年 4月	京都府教育委員会よりふるさとふれあい推進校指定
10年11月	京都府下中学校新人総合体育大会 ソフトボール部、バスケットボール部男子、卓球部女子優勝
10年12月	山城町スポーツ賞「わかたけ賞」受賞（ソフトボール部、バスケットボール部男子、卓球部女子）
11年 1月	体育館床の全面改装
11年 7月	大規模改造工事（Ⅰ期・耐震）
11年11月	ふるさとふれあい推進校発表
12年 7月	大規模改造工事（Ⅱ期・耐震）
12年 9月	山城町スポーツ賞「わかたけ賞」受賞（卓球女子・陸上個人）
13年 2月	コンピュータ新機種を導入
14年 4月	京都府教育委員会 環境教育推進校「京のエコスクール」（2ヵ年）指定
14年 9月	山城町スポーツ賞「わかたけ賞」受賞（卓球女子）
14年12月	京都環境フェスティバル2002展示発表（於：京都パルスプラザ）
15年 2月	第3回世界水フォーラム関連イベント「身近な川の生物調査を通じて、水辺環境の保全を考える」シンポジウム発表（於：京都テルサ）
15年 3月	第3回世界水フォーラム「水のえん」展示発表（於：京都みやこメッセ）
15年 4月	財団法人 省エネルギーセンター「省エネルギー教育推進モデル校」（3ヵ年）指定
15年 6月	京の伝統工芸品教育活用推進事業「西陣織爪搔木綴織額」寄贈（京都府・京都府教育委員会）
15年11月	京都府教育委員会 環境教育推進校「京のエコスクール」研究発表会開催
15年11月	平成15年度優良PTA文部科学大臣表彰受賞（於：東京ホテルニューオオタニ）
15年12月	京都環境フェスティバル2003展示発表（於：京都パルスプラザ）
15年12月	近畿地区省エネ学習事例発表会参加（於：大阪高津ガーデン）
15年12月	「エコ京都21登録」（エコスタイル部門）（認定：京都府知事）
15年12月	中学生の「税に関する作文」感謝状受賞（宇治市納税協会）
16年 2月	「環境マネジメントシステム構築シンポジウム」発表（於：京都精華大学）
16年 2月	平成15年度省エネ学習事例発表全国大会発表（於：東京パナソニックセンター）
16年 4月	通学服をブレザー等に変更
16年 6月	財団法人 社会経済生産性本部エネルギー環境教育情報センター「エネルギー教育実践校」（3ヵ年）指定
16年11月	社団法人 食品容器環境美化協会「第5回環境美化教育最優秀賞 文部科学大臣奨励賞」受賞
16年11月	福井県環境・エネルギー懇話会「第5回総合的な学習における環境・エネルギー教育セミナー」発表
16年12月	京都環境フェスティバル2004展示発表（於：京都パルスプラザ）
16年12月	財団法人 省エネルギーセンター「省エネ共和国」建国
17年 2月	サンケイ新聞写真ニュースセンター「第1回学校自慢エコ大賞 中学校部門エコ大賞」受賞
17年 8月	資源・エネルギー・環境教育に関する総合的研究プロジェクト「第10回 資源・エネルギー・環境教育フォーラム」発表（於：福井県小浜市総合福祉センター）
17年11月	領域研究会「広領域教育N060」発表
17年11月	シンポジウム「地域が連携する科学教育3」発表（於：福井大学）
17年12月	京都環境フェスティバル2005展示発表（於：京都パルスプラザ）
18年 2月	京都議定書発効1周年記念事業 環境先進自治体会議「地域住民協働のまちづくり戦略」発表（於：国立京都国際会館）
18年 3月	京都地球温暖化防止センター「温暖化防止教育」発表（於：長岡京市パルティオ1番館）
18年 8月	「第4回エネルギー・環境教育セミナー」発表（於：近畿大学）
18年 8月	「2006 エネルギー環境教育研究フォーラム in 関西」発表（於：近畿大学）
18年10月	体育館竣工式
18年11月	電気新聞「第一回エネルギー教育賞 最優秀賞」受賞（於：東京 経団連会館）
18年11月	「2006 エネルギー環境教育研究フォーラム in 四国」発表（於：高知大学）
18年12月	京都環境フェスティバル2006展示発表（於：京都パルスプラザ）
19年 3月	日本エネルギー環境教育学会「第2回シンポジウム」発表（於：東京パナソニックセンター）
19年 3月	木津川市誕生に伴い、木津川市立山城中学校と改称
19年 8月	「山城中学校のエコな挑戦」出版（国土社）
19年12月	木津川市教育委員会指定 エネルギー環境教育研究発表会開催
19年12月	京都環境フェスティバル2007展示発表（於：京都パルスプラザ）
20年 4月	文部科学省「公立中学校運動部活動振興事業」に指定
20年 8月	各普通教室に扇風機設置
20年11月	コンピュータ等情報機器の新機種導入
21年 2月	「持続可能な社会をめざすエネルギー環境教育の実践」（国土社）に本校取組が紹介
21年 4月	独立行政法人科学技術振興機構「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」事業に採択
21年 4月	相楽地方中学校教育研究会より平成21,22年度研究校に指定
21年11月	「京の子どもへ夢大使（言葉の達人）」派遣事業実施
22年 1月	博士と学ぼう！「未来のエネルギーと環境」講演実施（京都府教育委員会後援）
22年 4月	独立行政法人科学技術振興機構「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」事業に採択
22年12月	相楽地方中学校教育研究会指定発表「質の高い学力の育成とその基盤となるコミュニケーション能力の育成」

23年 2 月	文部科学省委託「栄養教諭を中核とした食育推進事業」研究発表
23年 4 月	独立行政法人科学技術振興機構「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」事業に採択
23年 4 月	文部科学省委託「栄養教諭を中核とした食育推進事業」実施
23年 5 月	ユニセフキャラバン実施
24年 3 月	平成 2 3 年度交通安全優良校表彰

2 教 育

(1) 学校教育目標

深く考え、明るく強く心豊かな生徒の育成

【めざす生徒像】

- ア 自ら学ぶ意欲をもち、深く考える生徒
- イ 豊かな心と協調性をもつ生徒
- ウ 強い心身とたくましい実践力を備えた生徒

(2) 学校運営方針

上記の目標を達成するために、学習指導要領や府・市教育委員会の「学校教育の重点」等に即して創意ある教育計画を立案し、地域の実態に即して特色ある教育活動を推進する。そのため、教職員は教育公務員としての使命と責任を自覚し、不断の研さんと教職員評価の活用などを通して資質能力の向上に努める。

また保護者や地域社会との連携を深め、地域の力を活用することにより開かれた学校教育を推進し、信頼される学校づくりに努める。

- ア 質の高い学力の育成と個性や能力の伸長を図る教育を推進する。
- イ 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上を目指した活動を重視する。
- ウ 教職員の資質能力の向上を図る研修や取組を充実する。
- エ 日常の点検活動を重視した、安心・安全な教育環境づくりを推進する。
- オ 地域の特性や保護者の願いを取り入れた教育を推進する。

(3) 重点目標

ア 質の高い学力の育成

- ・個に応じた指導等により、質の高い学力を育成する。
- ・学力向上プログラムの作成や小中連携などを推進し、指導方法の工夫改善に努める。
- ・学力診断テストの分析結果などを活用し、指導と評価の一体化を図る。
- ・家庭との連携を密にし、学習習慣の確立を図る。

イ 豊かな人間性とたくましく健やかな身体の育成

- ・道徳教育や人権教育を中心とした心の教育の充実を図る。
- ・総合的な学習の時間等を活用し、体験的な活動を推進する。
- ・課題のある生徒の個別支援計画の作成と活用を図る。
- ・日常のすべての教育活動を通して体力の向上を図る。
- ・規範意識やコミュニケーション能力等を高めることにより社会性の育成に努める。

ウ 地域の信頼を高める学校づくり

- ・学校評価などを活用しながら教育活動の充実に努める。
- ・家庭、地域社会、関係機関との連携を深め、開かれた学校づくりを進める。
- ・情報や事例をもとに、安心・安全な教育環境づくりに努める。

(4) 具体的実践計画

努 力 点	実 践 事 項
1 質の高い学力の育成	○研究授業等による授業の工夫改善 ・基礎・基本の定着 ・活用する力の育成 ・学習意欲の向上 ○山城中の授業スタイルの確立 ・「学びのための5つの約束」の徹底 ・「ねらい」「ひと工夫」「振り返り」の授業スタイルの確立 ○学力の課題分析と学力向上プログラムの検証改善 ○丁寧な個別指導 ・全校学習会の毎週実施と個別指導 ・「ふりかえりスタディ」「中2学力アップ講座」等の活用 ○小中連携した授業研究会の実施 ○家庭と連携した学習習慣の確立 ・学習交流会等の工夫 ・広報活動と評価
2 豊かな人間性とたくましく健やかな身体の育成	○教職員研修の充実 ・道徳の授業研究の充実、人権教育・ライフスキル教育の充実 ○「総合的な学習の時間」等を利用した体験的活動の充実 ・福祉やボランティア活動の内容の充実 ○読書活動の推進（朝読書の充実） ○生徒の規範意識の醸成 ・「山城中学校のしおり」の徹底 ・「時間」「掃除」「あいさつ」など基本的行動の徹底 ○食育の取組等による健康な生活習慣の確立 ○魅力ある学校生活の構築（部活動の活性化など） ○ともに行動、ともに感動（ふれあいを大切に）
3 地域の信頼を高める学校づくり	○積極的な情報提示、学校公開と説明責任 ・保護者の立場に立った教育推進 ・学期に一回は保護者と直接会話 ○文書管理、守秘義務、服務規律の徹底 ○安心安全な学校生活の構築 ○地域で支える学校教育推進事業の活用 ・地域人材等の積極的活用 ・福祉やボランティア活動などによる地域貢献

(5) 研究テーマ

学び合い、高め合う授業の創造

○活用する力（思考力・判断力・表現力等）を育成する授業

○心（自尊感情、規範意識等）を育てる道徳の授業